

一般社団法人 国立大学協会

ANNUAL

The Japan Association of National Universities

REPORT

令和元年度

はじめに

国立大学協会は、令和元年6月総会において、永田筑波大学長が会長に、西尾大阪大学総長、大野東北大学総長、山崎金沢大学長、林東京外国語大学長が副会長に就任し、新たな体制のもとでの運営になりました。

令和元年度の大きな動きとして、6月に文部科学省から第3期中期目標期間の取組の加速と第4期中期目標・中期計画の策定に向け、国立大学が目指す姿と取り組むべき改革の方向と論点として「国立大学改革方針」が示され、年度末には文部科学省と各国立大学の徹底対話が行われました。

国立大学協会としては、第4期中期目標期間における教育・研究に関する客観的評価指標等の在り方について検討を行うと共に、2020年度の運営費交付金の配分における共通指標及びその活用についても考え方も整理しています。

また、入試についても大きな動きがありました。高大接続システム改革の実現に資するため「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」を取りまとめ2020年度入試に対応を予定していましたが、文部科学省から急遽、英語認定試験については、ひとしく安心して受験できる状況にないとして2024年度導入に向け延期とされ、記述式問題についても採点にかかる課題から導入を見送るとされました。これを受け、各国立大学は対応を迫られることとなりました。

さらに、国立大学への期待や求められる役割の拡大に伴い大学の果たすべき社会的責任が増大する中、適切な執行と監督の仕組みを構築し、大学経営の状況や意思決定の仕組みについて透明性を確保し、ステークホルダーへ説明責任を果たすことが重要となっています。このことから、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくためにガバナンス・コードを策定いたしました。

本冊子は、以上のような、国立大学協会が、この1年間に取り組んだ活動等を取りまとめたものであり、国立大学関係者および国立大学の発展への願いを共有していただける方々にご活用願えれば幸いです。

国立大学協会は、今後も国立大学の存在意義等について広く社会に発信していく所存であり、全国の国立大学と国立大学協会に対しこれまで以上にご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 山口 宏樹

目 次

I 令和元年度年度事業報告	4
【会議の開催】	
(1) 総会	
(2) 理事会及び政策会議	
(3) 各委員会等	
(4) その他の会議等	
【その他の活動】	
(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等	
(6) 広報活動	
(7) 研修事業の実施	
(8) その他の活動	
II 各種会議等議事録、議事概要	15
(1) 総会	
(2) 理事会	
(3) 各委員会等	
入試委員会	
教育・研究委員会	
国際交流委員会	
経営委員会	
広報委員会	
事業実施委員会	
国立大学法人総合損害保険運営委員会	
政策研究所運営委員会	
III 意見、提言、要望書等	93

IV 令和元年度年度 国立大学協会概要 141

- (1) 国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3) 役員、委員会委員等名簿

I 令和元年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

令和 元年 6月11日	第1回
令和 元年11月 8日	第2回
令和 元年12月20日－23日	書面審議
令和 2年 1月29日	第3回
令和 2年 2月 6日－12日	書面審議
令和 2年 3月 4日	第4回

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

①理事会

平成31年 4月19日	第1回
令和 元年 5月17日	第2回
令和 元年 7月 5日	第3回
令和 元年10月18日	第4回
令和 元年12月13日	第5回
令和 2年 2月14日	第6回

②常任理事会

令和 元年12月20日	書面審議
令和 2年 2月 6日	審議

③政策会議

平成31年 4月19日	第1回
令和 元年 5月17日	第2回
令和 元年 7月 5日	第3回
令和 元年10月18日	第4回
令和 元年12月13日	第5回
令和 2年 2月14日	第6回

(3) 各委員会等

①入試委員会

平成31年	4月17日	第1回
令和元年	5月16日-23日	書面審議
令和元年	6月5日-7日	書面審議
令和元年	6月24日-27日	書面審議
令和元年	11月5日-6日	書面審議
令和元年	12月19日	第2回
令和2年	1月22日-31日	書面審議
令和2年	1月31日-2月4日	書面審議

②教育・研究委員会

平成31年	4月12日	教育・学生小委員会（第1回）
令和元年	6月7日	男女共同参画小委員会（第1回）
令和元年	6月27日-28日	書面審議
令和元年	10月29日-11月5日	書面審議
令和元年	11月5日	男女共同参画小委員会（第2回）
令和元年	11月19日-26日	書面審議
令和2年	1月14日	教育・学生小委員会（第2回）
令和2年	1月23日	研究小委員会（第1回）
令和2年	2月14日	第1回
令和2年	2月21日-27日	書面審議
令和2年	3月23日	男女共同参画小委員会専門委員会（第1回）

③大学評価委員会

平成31年	4月9日	国立大学法人の教育・研究に関する評価指標等検討WG（第1回）
平成31年	4月12日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第4回）
平成31年	4月24日	国立大学法人の教育・研究に関する評価指標等検討WG（第2回）
令和元年	5月14日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第5回）
令和元年	6月12日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第6回）
令和元年	6月20日-24日	書面審議
令和元年	6月25日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第7回）
令和元年	8月9日-20日	書面審議
令和元年	8月27日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第8回）

令和 元年 9月24日

国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第9回）

令和 2年 2月 5日－10日

書面審議

令和 2年 3月 5日

国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第10回）

④国際交流委員会

令和 元年 6月24日－27日

書面審議

令和 元年10月18日

第1回

令和 2年 2月10日

第2回

⑤経営委員会

平成31年 4月 4日

国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第2回）

令和 元年 6月25日－27日

書面審議

令和 元年 7月22日－25日

人事労務小委員会書面審議

令和 元年 7月22日－25日

病院経営小委員会書面審議

令和 元年 9月25日

令和元年度人事院勧告に伴う参考給与表等の提供

令和 元年12月10日－13日

書面審議

令和 元年12月13日

国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第3回）

令和 2年 1月30日

病院経営小委員会（第1回）

令和 2年 2月 5日

懇談会、人事労務小委員会（第1回）

令和 2年 1月29日－ 2月 6日

財務・施設小委員会（第1回）

国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第4回）書面審議

令和 2年2月6日－10日

書面審議

⑥広報委員会

平成31年 4月 9日－19日

書面審議

令和 元年 6月 5日

第1回

令和 元年 6月21日－26日

書面審議

令和 元年 8月28日

第2回

令和 元年12月 4日

第3回

令和 2年 1月29日－31日

書面審議

令和 2年 3月 4日

第4回

⑦事業実施委員会

令和 元年 6月 4日

国立大学協会70周年記念誌編纂小委員会（第2回）

令和 元年 6月 5日

ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）ファシリテーター会議（第1回）

令和 元年 6月18日-21日	書面審議
令和 元年 6月26日-28日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 元年 8月 6日- 9日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 元年10月25日-29日	書面審議
令和 元年11月28日	国立大学協会70周年記念誌編纂小委員会（第3回）
令和 元年12月11日-16日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 元年12月25日	第1回
令和 元年12月25日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（第2回）
令和 2年 1月27日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 2年 2月21日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）ファシリテーター会議（第2回）
令和 2年 3月19日-25日	書面審議
令和 2年 3月19日-25日	国立大学協会70周年記念行事準備委員会（書面審議）

⑨国立大学法人総合損害保険運営委員会

令和 元年 8月 1日	第1回
令和 元年 9月25日-10月 4日	書面審議

⑨適格性審査会

令和 元年 6月25日-27日	書面審議
令和 元年 6月27日-28日	書面審議
令和 元年10月15日-23日	書面審議
令和 元年10月21日-25日	書面審議
令和 元年11月20日-25日	書面審議
令和 元年12月18日	第1回
令和 2年 1月23日-27日	書面審議
令和 2年 2月18日-19日	書面審議
令和 2年 2月25日-26日	書面審議
令和 2年 3月 3日-10日	書面審議
令和 2年 3月 6日-12日	書面審議

⑩調査企画会議

なし

⑪政策研究所

平成31年 4月25日- 5月 9日	書面審議
--------------------	------

令和 元年10月21日-31日	書面審議
令和 2年 1月28日- 2月 3日	書面審議
令和 2年 2月 7日	政策研究所運営委員会（第1回） 政策研究所運営委員会・高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ 合同研究会（第5回）

⑫会費・予算等の在り方に関するワーキンググループ

なし

⑬会長選考等の在り方に関するWG

なし

⑭高等教育における国立大学の将来像に関するWG

なし

⑮国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG

なし

⑯本格的な産学官連携による共同研究推進に関するWG

なし

⑰国立大学の教育研究活性化を促進する人事給与マネジメント改革WG

なし

⑱地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革WG

平成31年 4月23日	第7回
令和 元年 7月10日	第8回
令和 元年 9月18日	第9回
令和 元年10月30日	第10回
令和 元年11月19日	第11回
令和 2年 1月20日	第12回
令和 2年 2月18日	第13回
令和 2年 3月31日	「国立大学法人ガバナンス・コード」公表

⑲地方活性化に向けて国立大学群が目指すべき教育研究に関する検討WG

令和 元年 7月26日	第1回 理工学・情報科学系分科会（第1回） 教員養成系分科会（第1回）
令和 元年 8月 5日	医療・保健学系分科会（第1回）
令和 元年 8月 7日	理工学・情報科学系分科会（第2回）
令和 元年 8月 9日	医療・保健学系分科会（第2回）
令和 元年 8月16日	教員養成系分科会（第2回）
令和 元年 8月19日	

令和 元年 8月20日

理工学・情報科学系分科会（第3回）
人文科学・社会科学系分科会（第1回）
第2回

令和 元年 9月30日

（4）その他の会議等

令和元年 9月 4日

国立大学法人等広報担当者勉強会

令和元年10月18日

記者・論説委員等との懇談会

【その他の活動】

（5）意見、提言、要望書等の提出、面談等

※各資料は「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

令和 元年 6月18日

国公立大学振興議員連盟総会（第15回）

令和 元年 6月18日

国公立大学振興議員連盟 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議（白須賀文部科学大臣政務官）〔資料1〕

令和 元年 9月 4日

予算・税制改正要望書提出

（柴山文部科学大臣ほか文部科学省政務三役、文部科学省幹部、国公立大学振興議員連盟執行部・加盟議員）〔資料2〕

令和 元年10月21日

予算・税制改正要望書提出

（萩生田文部科学大臣ほか文部科学省政務三役）〔資料3〕

令和 元年11月15日

国公立大学振興議員連盟 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する会長声明（麻生財務大臣）〔資料4〕

令和 元年11月27日

国公立大学振興議員連盟総会（第16回）

令和 元年11月27日

国公立大学振興議員連盟 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議（阪田財務省主計局次長）〔資料5〕

（6）広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2019（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'19の刊行
- ・広報誌（国立大学）の刊行（第53号～56号、別冊第17号）
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・国立大学法人等職員統一採用試験に関する広報

（7）研修事業等の実施

令和 元年 6月 6日

国立大学法人等担当理事連絡会議【働き方改革】

令和 元年 7月11日

国立大学法人総合損害保険研修会

令和 元年 7月22日～23日

国立大学法人等部課長級研修

令和 元年 8月22日～23日

国立大学法人トップセミナー

令和 元年 8月30日ー 9月 1日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ (UDWS)
令和 元年10月16日	国立大学法人等担当理事連絡会議【「財務」を大学経営に活かす】
令和 元年11月21日	大学マネジメントセミナー(大学教員の働き方)
令和 元年12月 2日ー 3日	国立大学法人等若手職員勉強会
令和 2年 2月18日	国立大学法人新任学長(就任予定者)セミナー
令和 2年 3月13日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

• 大学改革シンポジウム

令和 元年11月 1日	第18回大学改革シンポジウム「社会変革を担う人を育てる大学教育」
-------------	----------------------------------

• 大学改革シンポジウム(地方開催)

令和 元年12月14日	福島大学研究・地域連携成果報告会 ー地域の願い それが大学の研究となるー(福島大学)
令和 2年 1月23日	女性活躍推進のために国立大学ができること(お茶の水女子大学)
令和 元年12月 8日	木曽三川流域圏の未来 ー岐阜大学・名古屋大学連携研究への期待ー(名古屋大学フューチャー・アース研究センター)
令和 元年12月 1日	教員養成の未来像を語る ーAI時代を見据えた課題と展望ー(愛知教育大学)
令和 元年12月 7日	「地域で育む小児生活習慣病予防検診」ー成育医療の地域ネットワークを産学官一体で構築するー(香川大学)
令和 2年 2月12日	持続可能な(サステナブルな)三重・正秋の創生につなぐSDGs・ESD教育の開発と展開(三重大学)
令和 元年11月16日	持続可能な地域に資する政策デザインの実践～新しい社会のかたち～(九州大学)

• 防災・日本再生シンポジウム

令和 元年11月10日	広域連携型国立教育大学による被災地と未災地との協働防災人材育成ー国内外の現状を踏まえて(宮城教育大学)
令和 元年11月16日	日本一の原子力立地県福井県における防災危機管理Ⅷ 「近年の地震・津波災害を教訓として」(福井大学)
令和 2年 1月22日	震災復興支援・災害科学研究推進室第8回シンポジウム(神戸大学)
令和 元年11月30日	紀伊半島電網化(IoT)～少子高齢化/人口減少に対応した国土保全～(和歌山大学)

令和 2年 1月11日	高知大学防災推進センターシンポジウム「災害に立ち向かう新たな技術の動向－高知大学の取組－」（高知大学）
令和 元年12月 5日	地域防災セミナー（熊本大学）
令和 元年11月 9日	地震火山災害の軽減に貢献する鹿児島大学の観測調査研究（鹿児島大学）

・国際交流事業

令和 元年 5月31日	USJP-HEES Advisory Board Meeting (第1回)
令和 元年 6月12日-14日	日英交流事業 (UK-Japan University Dialogue 2019)
令和 元年 6月23日-29日	The 1st SEAMEO RIHED-JANU Seminar and Study Visit to Japan
令和 元年10月 9日-10日	日豪大学シンポジウム (Japan-Australia University Dialogue 2019)
令和 2年 1月22日	USJP-HEES Advisory Board Meeting (第2回)

(8) その他の活動

①関係団体等の諸会合への参加

【就職関係】

平成31年 4月 4日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会 (第3回)
平成31年 4月 4日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 地域活性化人材育成分科会 (第3回)
平成31年 4月 9日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 Society 5.0人材育成分科会 (第3回)
平成31年 4月22日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 (第2回)
令和 元年 5月22日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会 (第4回)
令和 元年 5月27日	就職問題懇談会 (第1回)
令和 元年 5月28日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 Society 5.0人材育成分科会 (第4回)
令和 元年 6月 3日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 地域活性化人材育成分科会 (第4回)
令和 元年 6月 5日	自民党文部科学部会における産学協議会に関する意見交換
令和 元年 6月24日	就職問題懇談会 (第2回)
令和 元年 8月 7日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 社会人リカレント教育活性化タスクフォース (第1回)
令和 元年 8月21日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 Society 5.0時代のPBL型教育促進タスクフォース (第1回)

令和 元年 8月26日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	キャリア教育/インターンシップ・プログラム開発タスクフォース(第1回)
令和 元年 8月27日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	採用形態の変化への対応検討タスクフォース(第1回)
令和 元年 9月25日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	キャリア教育/インターンシップ・プログラム開発タスクフォース(第2回)
令和 元年 9月27日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	社会人リカレント教育活性化タスクフォース(第2回)
令和 元年10月 2日		就職問題懇談会(第3回)
令和 元年10月 2日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	採用形態の変化への対応検討タスクフォース(第2回)
令和 元年10月 3日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	Society 5.0時代のPBL型教育促進タスクフォース(第2回)
令和 元年10月24日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会(第5回)
令和 元年10月29日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	Society 5.0人材育成分科会(第5回)
令和 元年11月22日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	社会人リカレント教育活性化タスクフォース(第3回)
令和 元年12月10日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	Society 5.0時代のPBL型教育促進タスクフォース(第3回)
令和 元年12月12日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	(第3回)
令和 2年 1月16日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会(第6回)
令和 2年 1月17日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	Society 5.0人材育成分科会(第6回)
令和 2年 1月27日		就職問題懇談会(第4回)
令和 2年 2月 5日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	地域活性化人材育成分科会(第5回)
令和 2年 3月19日		「学修経験時間の尊重に向けたインターンシップの取り組みについて」の共同声明
令和 2年 3月31日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	(第4回)
令和 2年 3月31日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会	報告書『Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方』公表

【国際関係】

・ JACUIE (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

令和 元年 7月23日-31日 JACUIE座長の選出について(書面審議)

・ UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 関係

令和 元年 5月17日 2019年UMAP国際理事会(第1回)

令和 元年 6月12日 2019年UMAP国際事務局運営委員会(第1回)

令和 元年 7月25日	UMAP日本国内委員会WG (第1回)
令和 元年11月 7日	UMAP日本国内委員会 (第1回)
令和 元年11月14日	2019年UMAP国際理事会 (第2回)
令和 2年 1月27日	UMAP日本国内委員会WG (第2回)
令和 2年 2月10日	2019年UMAP国際事務局運営委員会 (第2回)
令和 2年 2月10日	UMAP日本国内委員会 (第2回)

・その他

令和 元年 7月 3日— 5日	BUILA Annual Conference 2019
令和 元年 8月27日	日本留学試験実施委員会 日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキンググループ (第4回)
令和 元年10月10日	日本留学試験実施委員会 (第1回)
令和 元年10月31日	日本留学試験実施委員会 日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキンググループ (第5回)

【その他】

平成31年 4月17日	男女共同参画推進連携会議「次世代の働きかけ」チーム会合 (第4回)
令和 元年 5月17日	大学機関別認証評価委員会 (第1回)
令和 元年 6月 7日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第1回)
令和 元年 8月 8日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第2回)
令和 元年 9月18日—27日	大学機関別認証評価委員会 (第2回・書面審議)
令和 元年 9月24日	大学ポータル運営会議 (第11回)
令和 元年10月28日	男女共同参画推進連携会議 全体会議 (第38回)
令和 元年10月29日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第3回)
令和 元年11月26日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第4回)
令和 元年12月17日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第5回)
令和 2年 1月15日	大学入試のあり方に関する検討会議 (第1回)
令和 2年 1月16日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第6回)
令和 2年 1月22日	大学機関別認証評価委員会 (第3回)
令和 2年 1月29日	大学ポータル運営会議 (第12回)
令和 2年 2月 7日	大学入試のあり方に関する検討会議 (第2回)
令和 2年 2月13日	大学入試のあり方に関する検討会議 (第3回)
令和 2年 2月19日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第7回)
令和 2年 3月19日	大学入試のあり方に関する検討会議 (第4回)
令和 2年 3月19日	大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第1回)
令和 2年 3月16日—24日	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム (第8回) 書面開催

②報告書等の刊行等

- ・一般社団法人国立大学協会概要2019 (和文・英文)
- ・国立大学協会 概要 '19 (会員名簿)

- ・広報誌「国立大学」第53号～56号、別冊第17号
- ・令和元年 7月 冊子「国立大学法人職員必携」（令和元年版）
- ・2019年 国立大学法人 基礎資料集（本編・会員限定）
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第16回追跡調査報告書
- ・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査結果

③要望書等の受理

- 令和 元年 6月 4日 「公正な入学者選抜」の実施について
- 令和 元年 7月24日 産業教育の振興に関する要望書（専門高校の充実に関する要望書）
- 令和 元年 7月24日 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書
- 令和 元年 9月26日 要望書（英語民間試験について）
- 令和 元年10月 1日 家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書
- 令和 元年10月 4日 2020年度以降の国立大学入学者一般選抜制度についての国立大学協会の基本方針およびガイドライン撤回を求める要望書
- 令和 元年10月17日 国立大学病院に勤務する臨床系教員の研究時間の確保に係る要望について
- 令和 元年10月30日 第61回全国産業教育振興大会（新潟大会）における大会決議について
- 令和 元年11月13日 大学入試における英語民間試験の活用の在り方について（要望）
- 令和 元年12月19日 新修学支援制度と学費値上げによる学生の負担増への是正について（要望）

④外国からの訪問者（団体）対応

- 令和 元年 5月29日 イル＝ドゥ＝フランス地域大学区長ら来訪
- 令和 元年 6月21日 駐日コロンビア大使館全権公使来訪
- 令和 元年 7月26日 ベトナム教育省一行来訪
- 令和 元年 8月16日 台北駐日経済文化代表処教育部長ら来訪
- 令和 元年 9月 4日 台湾教育部処長ら来訪
- 令和 元年10月 3日 台湾大学評価協会来訪
- 令和 2年 1月30日 フランス大使館大学交流担当官ら来訪

II 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	16
(2) 理事会	41
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会	73
教育・研究委員会	76
国際交流委員会	77
経営委員会	81
広報委員会	83
事業実施委員会	89
国立大学法人総合損害保険運営委員会	90
政策研究所	92

一般社団法人国立大学協会
令和元年度第1回通常総会（令和元年6月）議事録

日 時 令和元年6月11日（水） 11:00～17:00
場 所 学士会館 2階 210
出 席 者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 山極会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の冒頭から議題4、「会長選出の意向投票について」までの間は人事案件であるため非公開とし、14:30の再開後については、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、83名（うち委任状3名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、岡副会長及び室伏副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降に就任した各学長の紹介があった。

議 事

1 支部推薦理事の選任について

議長から、資料1に基づき、役員の任期が満了したことに伴い、各支部から支部推薦理事の推薦があった旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり選任した。

2 支部推薦委員の所属委員会について

議長から、資料2に基づき、支部推薦委員の所属委員会について各支部から選出された旨の説明があり、これを確認した。

3 各支部における会長選出に関する議論について

各支部の代表者等から、支部会議における会長選出に関する議論の結果について報告があった。

なお、議長より、国立大学法人法の改正により1法人複数大学生を導入することが可能となったが、現在の国大協の組織や役員選任等に関する規定は、法人の長が学長であることを前提としていることから、年内を目途に早急に規定の見直しを検討する必要がある旨付言が

あった。

4 会長選出の意向投票について

議長から、会長選出の意向投票を行う旨発言があった。

次いで、木谷常務理事から、資料3-1及び3-2に基づき、会長選出の意向投票の具体的手順及び会長の選出手続きについて説明があり、これを確認した。

続いて中井監事及び夢沼監事の立会いのもと投開票が行われ、夢沼監事から結果について次のように報告があった。

意向投票時82名出席（委任状除く）

投票総数：82票、有効票数：82票、無効票数：0票

得票のあった者：

和田健夫（小樽商科大学）、大野英男（東北大学）、益 一哉（東京工業大学）、
室伏きみ子（お茶の水女子大学）、永田恭介（筑波大学）、山崎光悦（金沢大学）
松尾清一（名古屋大学）、山極壽一（京都大学）、西尾章治郎（大阪大学）

（11：40から14：30まで休会した。）

5 会長の選考結果について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、次期会長として、永田恭介 筑波大学長が選考された旨の報告があった。

引き続き、永田 筑波大学長（次期会長）から挨拶があった。

6 会長指名理事の選任について

及び

7 専務理事、常務理事の選考結果について

次期会長から、会長指名理事候補者として、林佳世子 東京外国語大学長、山口宏樹 埼玉大学長、越智 広島大学長、岡正朗 山口大学長、山本健慈 和歌山大学顧問・名誉教授、戸渡速志 事務局次長の6名が令和3年6月定時総会終結の時までとして指名した旨の説明があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

8 副会長の選考結果について

議長から、次期副会長として、本日開催された理事就任予定者の会議において、大野英男 東北大学長、林佳世子 東京外国語大学長、山崎光悦 金沢大学長、西尾章治郎 大阪大学長、が選考された旨の報告があった。

また、議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、西尾 大阪大学長、大野 東北大学長、山崎 金沢大学長、林 東京外国語大学長の順とされた旨の報告があった。

9 理事の役割分担等について

議長から、追加資料1及び2に基づき、理事の役割分担等について、本日開催された理事就任予定者の会議において決定された旨の説明があり、審議の結果、これを了承した。

10 監事の選任について

議長から、次期の監事候補者として、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において大野弘幸 東京農工大学長及び蓼沼宏一 一橋大学長が選考された旨の説明があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

11 顧問の委嘱について

議長から、顧問として、五神真 東京大学長、山極壽一 京都大学長が指名された旨の報告があった。

12 会長補佐の指名について

議長から、会長補佐として、長谷川真理子 総合研究大学院大学長、後藤ひとみ 愛知教育大学長、駒田美弘 三重大学長、森迫清貴 京都工芸繊維大学、尾家祐二 九州工業大学長、藤井良一 情報・システム研究機構長が指名された旨の報告があった。

13 各種報告事項

(1) 事業報告

議長から、資料4に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨の説明があった。

(2) 理事会の審議状況について

常務理事から、資料5に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について説明があった。

(3) 各委員会等の活動状況について

議長から、資料6に基づき、各委員会等の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

① 五神 教育・研究委員会委員長及び山口 教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- 動物の愛護及び管理に関する法律第41条の実験動物に関する条文において、いわゆる3Rの原則、「代替法の利用 (Replacement)」「使用動物数の削減 (Reduction)」「動物の苦痛軽減 (Refinement)」が謳われているが、この条文について改正の動きがあり、特定非営利活動法人日本動物実験関係者連絡協議会理事長より国大協に対し、現行の条文の下で各研究機関が自主的に管理を行うべきであるという趣旨の要望書への賛同の依頼があり、教育・研究委員会で審議し、理事会の了承をいただいたうえで、別紙6-2-1のとおり教育・研究委員会委員長名で同要望書への賛意を表明した。なお、法案に関しては、すでに衆議院を通過し、参議院にて審議される予定だが、第41条の改正は提案されていない。
- 資料6-2-2のとおり、国立大学としてのインターンシップに関する基本的な考え方を論点整理としてまとめており、経団連の「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」においても、インターンシップについての具体的な検討が行われている。小委員会としては、今後の動向を注視しつつ、一定の方向性が見えてきてから、改めて今回の論点整理をもとにより詳細な検討を加えていくこととしたいと考えている。
- また、資料6-2-3のとおり、教育の情報化の推進のための著作権法改正をめぐる動きについて、教育の情報化の推進のため著作権改正法が公布されたことに伴い「授業目的公衆送信補助金制度」が設けられた。教育機関が支払う補償金額決定に係る動きについては、補償金の徴収及び分配を行う指定管理団体である、「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会」(略称：SARTRAS (サートラス))によって、大学等の教育機関に対し、教育現場の著作物利用の現状及び今後のニーズについてのWEB実態調査が開始される予定である。調査対象となっている大学には国大協を通じて依頼を行うので、それぞれの大学から直接WEB上で回答をしていただくようお願いする。
- 当該団体は、国大協を含む教育関係団体への意見聴取を行った後、9月下旬に文化庁に対して補償金額の認可申請を行い、2020年(令和2年)4月の制度開始を目指しており、また、同制度の構築について関係者が意見交換を行うために昨年度設置された、教育分野に関係する著作権の権利者団体と教育機関の団体により構成される「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」は、今年度も引き続き著作権法の解釈に関するガイドライン等について意見交換を行うこととしている。

② 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 当面予定している国際交流事業については、資料6-4のとおりであり、このうち、6/12-14 開催予定のUUK との派遣事業、6/24-28 開催予定のSEAMEO RIHED との受入事業の詳細については、それぞれ別紙資料6-4-1、別紙資料6-4-2 のとおりである。ご対応頂く関係者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いする。
- また、米国教育協議会(ACE)との事業については、日米間における高等教育関連の諸データを収集するとともにデータベースを構築し、両国間の交流の発展に役立てることとしている。今後2年間にわたり本事業を推進していく予定であり、第1回目のワー

キンググループを、別紙資料6-4-3 のとおり行った。日本側は国公私大から計 5 名の先生方をお願いしており、データ収集にあたっては今後各大学へ照会するので、当事業についてもご協力の程よろしく願います。

- ③ 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 「コストの見える化検討会」において、資料6-5-1 のとおり「国立大学法人におけるコストの「見える化」の基本的な考え方及び検討の方向性」をとりまとめ、平成 31 年 4 月 19 日の理事会において承認された。また、同理事会において、大学改革支援・学位授与機構「国立大学法人の教育研究活動等にかかるコスト分析手法検討ワーキンググループ」の協力により提案された「国立大学法人における教育・研究コスト分析手法試案」に基づき、9 月末までにコスト分析トライアルを全国 86 大学において実施していただくことについて報告し、各大学のご協力をお願いしている。
 - トライアル実施に関しては、大学改革支援・学位授与機構のご協力を得て、6 月 3 日付で各大学へ案内しているとおり、各国立大学法人財務担当事務職員（部課長級実務担当者等）を対象とした説明会を 7 月 24 日に開催予定としている。なお、各大学から提出いただいたデータについては、分析手法の検証・改善のみに用いることとしており、公表しない旨付言する。
 - トライアル実施後は、資料6-5-2 の検討会スケジュールのとおり国大協において結果を回収し、秋頃にトライアル結果を大学改革支援・学位授与機構のコスト分析手法検討ワーキンググループへ提供・検証を依頼し、分析手法の課題抽出、分析手法改善を行い、改めて理事会に報告のうえ、年度内を目途にコスト分析手法を各大学へ周知することを想定している。
- ④ 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- データサイエンスをテーマに、広報誌「国立大学」第 52 号を発行した。データ工学を専門とする西尾章治郎 大阪大学総長から寄稿いただき、また、「Opinion」は、IBM フェローの浅川智恵子氏にお話を伺い、日本のデータサイエンス分野の発展のためには、ダイバーシティの視点が必要である旨発言をいただいている。
 - 今後発行を予定している広報誌「国立大学」について、7 月に発行予定の第 53 号では「SDGs」をテーマに、Opinion では、NHK 総合「クローズアップ現代」のキャスターを務め、東京藝術大学理事、国際連合食糧農業機関（FAO）親善大使でもある国谷裕子氏にインタビューを実施した。その他に各大学の取組を紹介する。9 月に発行予定の第 54 号では「国際協力」、また、12 月に発行予定の第 55 号では「大学と文化・芸術」をテーマとして紙面を構成予定である。また、第 53 号から広報誌のデザインや構成をリニューアルし、さらに多くの人に手に取りやすく、読みやすい広報誌となるよう制作している。各大学の事例紹介のコーナーでは、より多くの大学の取組を紹介したいと考えているので、各大学におかれましては、引き続き応募をお願いする。
- ⑤ 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 今後開催予定の研修等事業については資料6-7のとおりであり、このうち、国立大学法人トップセミナーは、8月22日、23日の1泊2日で、ホテルモントレ横浜において開催する。6月4日付けで通知済であるので、学長・機構長の先生方におかれては参加の程お願いします。
- また、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）は次代のトップマネジメント人材の育成を目的として、役員、副学長等の幹部教職員を対象とした2泊3日の合宿形式により、8月30日（金）から9月1日（日）に、会場はクロス・ウェーブ府中で開催する。4月18日付けで各会員宛に開催通知等を送付し、5月17日を期限として申込みを受け付けたところ、52機関から52名の応募があった。その後、6月5日（水）にファシリテーターによる会議を開催し、書類選考を行った結果、全員の受講を許可することとなった。本件については、応募のあった各機関宛に選考結果を通知する予定であり、受講者は、研修会当日までの間に事前課題及びレポートに取り組んだうえで、研修会当日を迎えることとなる。なお、受講許可者の概要については、男性43名、女性9名、平均年齢56.8歳である。

(4) 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料7のとおり、とりまとめた旨報告があった。

(5) 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 採用と大学教育の未来に関する産学協議会について、今年1月31日に第1回会合が開催されて以降、「Society5.0 人材育成分科会」、「今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会」、「地域活性化人材育成分科会」の3つの分科会が立ち上がり、月1回のペースで開催された。4月22日には第2回会合が開催され、これまでの検討成果が「中間とりまとめと共同提言」という形でとりまとめられ、同日中に公表された。6月25日には、「中間とりまとめと共同提言」について広く周知し理解を求めるとともに、今後の活動への協力・参画を促すことを目的に、「Society5.0 時代の大学教育と採用のあり方に関するシンポジウム」が開催される予定である。今後は、分科会のもとにタスクフォースが設置され、具体的なアクションに向けた実務レベルによる検討が行われることとされている。
- ② 日本学術会議において、5月22日に経団連と合同で学術フォーラム「産学共創の視点から考える人材育成」を開催した。これは昨年11月に、日本学術会議内の産官学共創に係る分科会にて、五神 東京大学総長、小林 大阪大学理事や、経団連・経済同友会からの

参加者とともに、産学共創をどう進めていくか、提言を発売した。それに基づきこれまで2度フォーラムを開催しているが、今回は「これからの人材育成」について、モンテ・カセム 大学院大学至善館長より国際の視点から、平田オリザ 大阪大学特任教授より地域振興の視点から、梶原ゆみ子 富士通（株）理事より産業界の視点から、それぞれ講演いただいた。特にモンテ・カセム氏が、日本の大学について、学生をマーケットではなく、未来の担い手とし教育していることが欧米と比較し優れている点であり、産業界とは中立的なプラットフォームを築くべきだと述べていたことが印象的であった。また、平田氏においては、芸術系の大学があるにも関わらず活かされておらず、特に芸術と科学を結びつける視点は欧米において重視されているにも関わらず、日本の総合大学に芸術系の学科・課程がないのは問題であり、この結びつけは地方創生の大きな目玉となりうる旨述べていた。梶原氏は、産業界の視点から、あらゆることを数値化していくデータ化時代であるものの、数値だけでなく、暗黙知されてきた部分をより重視した創造的な活動を促進すべき旨述べていた。いずれについても、今の大学の在り方を考えさせられる新たな視点を提供していただけた。

- ③ また、このフォーラムに先立ち、5月17日に大学支援フォーラムが設立された。当該フォーラムはCSTIの委員が主要メンバーとして参画しており、国立大学からは越智 広島大学長、五神 東京大学総長、国大協からは私と松尾 名古屋大学総長が加わっており、その他公私立大学、産業界からも多数参画いただいている。昨日全体総会が開催され、産業界から23名、大学関係から38名の出席があり、意見交換を行った。総会の冒頭、甘利衆議院議員から、小林 経済同友会代表幹事の「平成30年間、日本は敗北の時代だった」との発言を受け、時代やプラットフォームの変化に対して経済界全体のセンスが欠けていたことを反省する一方、国際大学ランキングが下降しているが、大学のシーズは世界最高であり、能力を発揮しきれていないだけである旨発言があった。続いて、平井 IT・科学技術担当大臣より、大学からポテンシャルを引き出すことが重要であり、新たな発想・方法に挑戦していくことが必要であることを強調していた。また、渡海 衆議院議員からは、Society5.0 の考え方に則り、一気通貫で基礎研究から社会実装まで進めるべきであり、大学を、産業界にとって魅力的な場にすべく討議していきたい旨述べていた。議論を通しては、特に大学関係者から、教育現場と産業界の認識の乖離について意見があった。出口 立命館アジア・太平洋大学長からは、イノベーション興起のためには高学歴であることの重要性が増しており、低学歴社会に移行しつつあることを懸念している旨発言があった。併せて、輸出産業が必要不可欠であり、留学生の受入・輩出の増加による学生交流の場の構築や、研究者を国際交流の場に送り出し、様々な事業を展開させていくことの必要性を述べていた。

産業界は大学を理解しようとする流れを作り始めており、国立大学としても、産業界の

求めに応じて改革を進めるというよりは、産業界を先導して、日本の大学の良さをアピールしていかなければならない時代であると強く感じた。

14 平成30年度の実績報告について

木谷常務理事から、資料8-1及び8-2に基づき、事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があり、引き続き蓼沼監事から、資料8-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

15 国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領(案)について

岡 入試委員会委員長から、資料9に基づき、国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領(案)について説明があり、審議の結果これを承認し、各大学あてに通知することとした。

16 第4期中期目標期間における国立大学法人の教育・研究に関する客観的指標等の在り方について

西尾 大学評価委員会委員長から、資料10に基づき、第4期中期目標期間における国立大学法人の教育・研究に関する客観的指標等の在り方について(論点整理)(案)について説明があり、審議の結果これを承認し、原案のとおり公表することとした。また、修正が必要となった場合は、西尾 大学評価委員会委員長に一任することとした。

17 「国立大学ガバナンスコード骨子(案)」について

永田 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG 座長から、資料11に基づき、国立大学ガバナンスコード骨子(案)について説明があり、審議の結果これを承認し、公表することとした。。

18 その他

(1) 各大学及び各関係機関等からの情報提供等について

① 大学入試センター

山本 大学入試センター理事長から、資料12に基づき、大学入試センター試験等について説明があった。

② 大学改革支援・学位授与機構

福田 大学改革支援・学位授与機構長から、資料13に基づき、事務職員の派遣について説明があった。

(2) 国立大学法人を取り巻く当面の課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

以 上

一般社団法人国立大学協会
令和元年度第2回通常総会（令和元年11月）議事録

日 時 令和元年11月8日（金） 14:45～17:15
場 所 ホテル日航熊本 阿蘇A・B
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 永田会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、カメラ撮影を含め、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 議長から、相次いだ台風による強風、大雨の被害によって亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者に対しお見舞いを申し上げた。被害を受けた大学に対して、一日も早い復旧に向け、国立大学総体として支援していくこと、そのための予算を要望していくことが確認された。また、11月1日に文部科学省から発表された英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」導入の見送りについては、本日の協議事項とした旨発言があった。
- 正会員86名のところ、84名の出席及び2名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、西尾副会長及び大野副会長の3名を選出した。
- 議長から、前回総会以降に就任した学長の紹介があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

戸渡 常務理事から、前回総会以降の政策会議及び理事会の審議状況等について、説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、とりまとめた旨説明があった。引き続き、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- イギリス、SEAMEO-RIHED、オーストラリア との各事業を実施した。協力いただいた方々に感謝する。
- 今後実施予定の国際交流事業については、ドイツ、フランス及び台湾との事業の日程が決定したので報告する。詳細は確定次第、改めてお知らせするので各大学の積極的な参加をお願いする。

(2) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 刊行物の発行について、広報誌「国立大学」第53号を7月中旬、第54号を9月末に発行した。また、広報誌別冊第17号「データで見る国立大学」を7月末に発行したので活用願いたい。
- 今後発行を予定している広報誌「国立大学」第55号、第56号の企画が決定した。56号の特集については、広報委員会でもまもなく決定する。
- 永田会長から要望のあった国立大学を応援してくれる人を増やすための広報については、広報委員会で検討して行きたい。
- 10月18日開催の理事会後に記者・論説委員等との懇談会を開催し、国立大学の取組や現状について意見交換を行った。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 2019年度トップセミナーを8月22日から23日の2日間で開催し、活発な議論が行われた。参加された方々に感謝する。
- 2019年度ユニバーシティ・デザイン・ワークショップを8月30日から9月1日まで開催し、活発な議論が行われた。各学長は参加者から報告を受けていただきたい。
- 11月1日（金）に「第18回大学改革シンポジウム」を開催した。多くの方に参加していただいた。
- 11月21日（木）に「大学マネジメントセミナー」を開催するので参加願いたい。

(4) カバナンス制度改革WG座長から、以下のとおり報告があった。

- カバナンス・コード作成について、6月11日の総会で承認された骨子を基に具体的な審議検討を行っている。
- 今後は年内を目途に素案をまとめ、各会員大学への意見照会を経て本年度中に策定する予定である。
- このコードは国立大学協会が作成するものであり、各国立大学法人はこのコードに記載された事項をコンプライまたはエクスプレンすることが求められる。
- 今後は内閣府、文部科学省との三者協議会を設けて内容等について協議を行う。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

次いで、西尾 近畿地区支部長から、令和 2 年度 11 月開催予定の通常総会のホスト校として、奈良女子大学を中心に、奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学が協力して開催することに決定した旨報告があった。

5 会長からの報告

(1) 会長から、令和 2 年度概算要求・税制改正の要望書提出について以下のとおり報告があった。

- ・ 9 月 4 日に柴山文部科学大臣（当時）に、10 月 21 日に萩生田文部科学大臣を表敬し、要望活動を行った。また、11 月 5 日には公明党文部科学部会において来年度予算要望を行うとともに、11 月 27 日に開催される国公立大学振興議員連盟総会においても引き続き要望活動を行うので、各大学長にも出席をお願いしたい。

(2) 会長から、「国立大学改革方針への対応について（会長コメント）」について以下のとおり報告があった。

- ・ 6 月 18 日に文部科学省から「国立大学改革方針」が示され、各大学は、年明けから開始される個別の大学との徹底対話に向けて調書作成を進めている。国大協としては、この徹底対話に向けて「地域活性化に向けて国立大学群が目指すべき教育研究に関する検討 WG」を立ち上げて検討を行い、9 月 30 日開催の第 2 回 WG で中間報告案として取りまとめ各大学にお送りした。各大学を拘束するものではなく、検討の参考に活用していただきたい。

(3) 会長から、9 月 18 日に開催された中央教育審議会の大学分科会について以下のとおり報告があった。

- ・ 法科大学院の教育課程の編成方針及び授業科目等に関する専門職大学院設置基準等の改正等が行われた。
- ・ 令和 2 年度、3 年度における医学部定員増に関する大学設置基準の一部改正が行われた。
- ・ 地域連携プラットフォームに関するガイドライン（仮称）について、有識者との意見交換を実施した。今年度内に策定、公表する予定となっている。また、大学等連携推進法人（仮称）についての議論を開始している。

II 協議事項

1 諸規則の一部改正等について

戸渡 常務理事から、一法人複数大学設置等を可能とする国立大学法人法改正を受けた、国大協の諸規則の一部改正案について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

2 2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について

西尾 大学評価委員会委員長から、資料7に基づき「2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について（考え方の整理）（案）」について説明があった。検討の方向性として、教育・研究に関する評価は学位授与機構の現況分析における分野・領域（11学系）単位で行うことを基本とし、国立大学における教育・研究の向上に資することが望ましいという前提に立ったうえで、国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会で議論を重ね6月11日（火）開催の第1回総会にて審議・承認された「第4期中期目標期間における国立大学法人の教育・研究に関する客観的指標等の在り方（論点整理）」の考え方を基に検討を進め、各大学からの意見を可能な限り反映させてとりまとめたものが本日の資料となっている旨報告があった。なお、本日の資料は、9月17日付けで文部科学省に送付した旨、併せて報告があった。審議の結果、一部修正のうえ公表することとした。

3 我が国の教育・研究力強化の推進について

会長から、10月18日の理事会での議論を踏まえ、喫緊の課題として決議する必要がある修学支援制度の拡充、創造的活動を行う大学の研究者（教員）にふさわしい労働時間法制的改善、学術情報基盤（電子ジャーナル）充実への支援の3点について「我が国の教育・研究力強化の推進に関する決議（案）」に基づき説明があった。意見交換を行った後、一部修正のうえ公表することとした。

4 「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」等の英語認定試験の適用延期について

岡 入試委員会委員長から、11月1日に文部科学省から英語認定試験の活用の延期について発表が行われたことに伴い、既に決定し決議している①「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」（H29.11.10）、②「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」（H30.3.30）、③「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題（国語）の活用にあたっての参考例等について」（H30.6.12）の取り扱いについて、急遽、入試委員会において書面による審議を行い、英語認定試験に係る記述部分については、今後、文部科学省内に設

置される検討委員会の議論もあることから結果を待つこととし、当分の間適用を延期することについて説明があった。意見交換を行った後、審議の結果、一部修正のうえ公表することとし、受験生に対し説明する文書を作成のうえ公表することとした。

なお、英語民間試験の活用等に関する各大学の入試の対応については、既に対応方針を公表している大学や公表の準備ができている大学を除き、各大学が11月29日（金）にホームページで公表することを確認した。

Ⅲ その他

1 令和2年度の主要会議日程について

戸渡 常務理事から、令和2年度の主要会議日程について説明があり、これを確認した。

2 関係機関からの情報提供等

(1) 大学入試センター

山本 大学入試センター理事長から、令和2年度大学入試センター試験出願受付状況、志願者数及び検定料収入の減少と当面の収支見込について説明があった。

(2) 日本学生支援機構

吉岡 日本学生支援機構理事長から、日本学生支援機構奨学金の現状等について説明があった。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度第3回通常総会（令和2年1月）議事録

日 時 令和2年1月29日（水） 14：25～16：10
場 所 学士会館 2階 210
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 永田会長（議長）から、開会の挨拶があった。
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、カメラ撮影を含め公開することとした。
- 正会員86名のところ、80名の出席及び6名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、山崎副会長及び林副会長の3名を選出した。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

戸渡 常務理事から、前回総会以降の政策会議及び理事会の審議状況等について説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について取りまとめた旨説明があった後、以下のとおり委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 12月17日（火）に文部科学省より、大学入学共通テストの枠組みにおける記述式問題の導入見送りが発表されたことに伴い、既に公表している「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」、「大学入学共通テスト

の枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」及び「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題（国語）の活用にあたっての参考例等について」の取り扱いについて、入試委員会において審議を行い、基本方針については記述式問題に関する記述部分を、ガイドライン及び参考例等についてはその全てを、当面の間運用を停止することを取りまとめた。

- 本件について、受験生や高等学校等関係者に国大協の方針を早々に伝える必要があることから、12月20日（金）に書面により常任理事会において決議を経たうえで、同じく書面により12月20日（金）～23日（月）に総会決議を行い、資料3-1-1のとおり12月23日（月）付けで公表を行った。
- また、記述式問題の採点に時間がかかることから、大学入試センターからの成績提供が1週間後ろ倒しとなっている2021年度入学者選抜の入試日程について、今般の記述式問題の導入見送りを受け、現行と同様の日程で成績提供がなされるよう大学入試センターへ要請した。

(2) 教育・研究委員会委員長、教育・学生小委員会委員長及び男女共同参画小委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 教育・学生小委員会において、「高等教育における国立大学の将来像」等をうけて国立大学協会が特に重点的に取り組むべき事項として、インターンシップ、リカレント教育について、採用と大学教育の未来に関する産学協議会の最近の動向を共有し、文科省から、政府の動向について情報提供をいただき、意見交換した。
- 文科省からは、現在検討している試案として、大学院を対象に、ジョブ型採用との円滑な連携を図ることを目的とした卒業後採用を活用する長期有給インターンシップの紹介があった。
- 本試案は、引き続き文科省において検討が進められるとのことで、産学協議会の『今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会』においても共有されており、今年度末の最終取りまとめでも提案として組み込まれる方向で検討されていると聞いている。
- 次に、教育の情報化の推進のための著作権法改正をめぐる動きについて、千葉大学の竹内専門委員に共同座長として参加いただいております。教育の著作物利用に関する関係者フォーラムでの検討状況について報告いただいた。
- 著作権法改正に伴い導入された授業目的公衆送信補償金制度の運用開始は、ガイドライン策定の検討が遅れているため、当初予定していた令和2年4月1日開始は見送られることになった。今後は、改正著作権法が交付された平成30年5月より起算して3年を超えない範囲での運用開始を目指し、引き続き検討が行われる。
- また、ガイドライン策定については、改正著作権法第35条での用語の定義に関して共通認識が得られた部分から順次公表となっており、1月20日に現時点でのガイドラインが著作物の教育利用に関する関係者フォーラムHPにて公表された。
- なお、補償金制度の運用はガイドライン策定に合わせて開始されることになり、今後は、教育関係団体に対して意見照会される予定であるため、教育・学生小委員会において適宜対応する。については、各大学においても情報収集等の対応をお願いします。

- 男女共同参画推進の実施に関する第16回追跡調査結果及び報告書について、本調査はフォローアップとして男女共同参画小委員会でも毎年行っており、今年度は7月10日から7月31日にかけて各大学へ調査を実施した。示した資料は報告書の概要版であり、アクションプランに定める項目の結果を中心にまとめている。
- まず、女性教員比率について、国立大学全体で17.1%となり、前回調査よりも0.4ポイント増加しました。また、女性教員比率が20%以上の大学数は31大学となり、前回調査よりも2大学増加した。
- 学長・理事・副学長の合計の女性比率については、前回調査より0.8ポイントの増加となり、8.6%であった。また、意思決定機関等に占める女性比率は、前回に引き続き目標値を達成し、10.9%となった。しかし、その内訳である経営協議会・教育研究評議会委員、部局長等、監事の女性比率は目標に達していないため、引き続き各役職の女性比率を上げていくことが課題である。
- 教授・准教授・課長相当職以上の職員に占める女性比率は、それぞれ10.4%、17.1%、18.5%となり、前回より増加した。課長相当職以上の職員の女性比率は、前回に引き続き目標を達成した。
- 今回の調査報告書と概要版は、すでに各大学及び関係機関に送付し、国立大学協会のHPで公表している。効果を上げている大学の取組例等もまとめているので、各大学の男女共同参画の推進にあたり、ぜひ活用いただきたい。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 今後実施予定の国際交流事業については、既にお知らせしているが、ドイツとの事業について、各大学へ開催通知をお送りした。連続して開催されるフランスとの事業についても、詳細が固まり次第お知らせするが、両事業について各大学の積極的な参加をお願いする。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- コスト見える化検討会については、6月の総会で報告した大学改革支援・学位授与機構に設置されたWGから提案のあった「コスト分析手法試案」を使用したトライアルを全大学が実施し、その結果を踏まえて、機構において分析手法について検証していただいた。12月13日(金)に開催した第3回検討会において、その報告をいただくとともに、今後の分析手法の取り扱い方、また、検討会としてのまとめに向けて意見交換した。
- 本検討会の当面の目標は、まずは比較的簡便なセグメント別・業務活動別のコスト分析手法を開発し、各国立大学へ提供することを第一義としていることから、分析手法及び検討会のまとめについて検討のうえ、最終的には3月の総会で報告し、分析手法については各会員大学へお示しする予定である。
- 画一的な分析手法を提示するものではなく、また見える化について既に先進的な取組をしている大学もあるが、各大学においては、お示しする分析手法も参考として、見える化の取組を進めていただく。なお、今回お示しする分析手法も完全なものではないため、今後も引き続き検討を継続していく。

- (5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 広報誌「国立大学」第 55 号を 12 月末に発行した。3月に発行予定の第 56 号は「大学病院～地域への医療貢献～」をテーマとし、Opinion には日本学術振興会理事長であり、前東北大学総長である里見進氏のインタビュー記事を掲載するとともに、福井大学、島根大学、山口大学、熊本大学、群馬大学、滋賀医科大学の取組を紹介する。また、6月に発行予定の第 57 号では「連携する国立大学」をテーマに編集予定であり、第 57 号の Opinion、特集機関については、今後決定する。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 2020 年度事業実施委員会事業計画について、12 月 25 日に開催した事業実施委員会において、2020 年度の事業実施委員会事業計画及び研修等事業計画を作成した。事業計画については2月の理事会を経て、3月の総会で決定する予定である。事業計画のうち、トップセミナーについては 8 月 20 日～21 日にホテルモントレ横浜にて開催予定であり、また、70 周年記念祝賀会については、2021 年 1 月 29 日総会後に開催予定である。
 - 11 月 21 日に「大学マネジメントセミナー」を開催し、「大学教員の働き方～健康で活力ある教育研究環境の整備に向けて～」をテーマとして厚生労働省による講演と、人事労務担当理事、研究者、産業医、弁護士によるパネルディスカッションを行い、活発な議論があった。
 - 2 月 18 日に「新任学長（就任予定者）セミナー」を開催し、対象者 20 名、山崎金沢大学長の講演後、文部科学省を交えた意見交換を予定している。また、3 月 13 日に「新規理事・事務局長就任予定者研修会」を開催し、山口埼玉大学長をはじめ、文部科学省等の講演後、意見交換を予定している。
- (7) カバナンス制度改革 WG 座長から、以下のとおり報告があった。
- 11 月 19 日に開催した第 11 回 WG では、これまでの議論を踏まえ、国立大学法人ガバナンス・コードについて意見交換を行い、「国立大学法人ガバナンス・コード（素案）」を取りまとめた。素案については、12 月 13 日の理事会に報告し、同日付で各会員大学に意見照会を依頼した。
 - 1 月 9 日には、閣議決定に基づく政府の協力体制として設置された内閣府、文部科学省、国立大学協会による三者協議会の下に置かれた有識者からなる策定協力者会議が開催され、種々意見が出された。その意見、各会員大学への意見照会結果を踏まえて、国立大学法人ガバナンス・コード（素案）を修正し、1 月 20 日に開催した第 12 回 WG にて再度意見交換を行った。必要な修正を行った国立大学法人ガバナンス・コード（素案）を、1 月 24 日付けで再度各会員大学へ意見照会を行った。
 - 今後は、第 2 回策定協力者会議及び各会員大学からの再意見照会結果と併せて必要な修正を行い、最終案について、2 月 14 日の理事会、3 月 4 日の総会及び三者協議会にて協議いただき、年度内に国立大学法人ガバナンス・コードを策定する予定である。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

- (1) 会長から、令和2年度予算・税制改正について、昨年12月20日に閣議決定されたこと、また、これを受けて、1月24日に議連の主要メンバー、1月17日に萩生田文部科学大臣を訪問し、また、1月28日にも林議員、浮島議員を訪問し、今回の尽力に対するお礼とともに今後の更なる支援について要請を行った旨報告があった。

また、各学長に対し、議員連盟等の理解・支援を得て文科省において尽力いただいた結果であり、地元の各方面に対して積極的に働きかけていただいたことへのお礼及び地元議員等へのお礼の挨拶についてよろしくお願ひしたい旨発言があった。

- (2) 会長から、1月中旬から開始される国立大学改革方針に基づく各国立大学と文科省との徹底対話について、各大学で適切に対応してほしいこと、また、情報共有を支援する仕組みとして情報交換サイトを立ち上げたため、活用いただきたい旨発言があった。

- (3) 会長から、1月22日に開催された中央教育審議会大学分科会について、主な議題として「大学院設置基準の一部を改正する省令（案）について」「教学マネジメント指針について」「地域における高等教育機関と大学間の連携の在り方について」「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」について報告があった。

- (4) 会長から、採用と大学教育の未来に関する産学協議会について、昨年4月22日の中間とりまとめと共同提言以降、分科会の下にタスクフォースを設置し、Society5.0時代に求められる大学教育や採用形態についてより議論を深めるため、実務レベルの委員による意見交換や事例収集、アイデア出し等を行い、課題等の整理をしてきたが、中間とりまとめ以降の進捗報告という位置づけで、12月12日に開催された第3回協議会において、最終取りまとめに向けた議論の方向性について意見交換が行われた旨報告があった。

また、今後は、さらに各分科会等で検討を進め、今年度末頃を目途に産学協議会としての最終とりまとめを行い、未来投資会議にも報告される予定である旨発言があった。その後、山口協議会共同座長の山口埼玉大学長より補足説明があった。

- (5) 会長より、文科省において大学入試の在り方に関する検討会議が発足し、各団体から委員を推薦することとなり、国大協からは岡入試委員会委員長を推薦した旨報告があった。その後、1月15日に開催された第1回会議の状況について、岡入試委員会委員長より発言があった。

- (6) 山極京都大学総長及び松尾名古屋大学総長より、CSTI 及び日本学術会議県連の動向について報告があった。

II その他

- 1 関係機関からの情報提供について
山本 大学入試センター理事長から、令和元年度大学入試センター試験の実施状況と大学共通テストの実施について説明があった。
- 2 国立大学法人を巡る状況について
議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。
- 3 退任学長挨拶
議長から、高橋 新潟大学長が1月31日をもって退任される旨の報告があった。続いて高橋新潟大学長から退任の挨拶があった。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度第4回通常総会（令和2年3月）議事録

日 時 令和2年3月4日（水） 15：10～17：00
場 所 学士会館 2階 210
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、カメラ撮影を含め公開することとした。
- 正会員86名のところ、64名の出席及び22名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、西尾副会長及び大野副会長の3名を選出した。
- 永田会長（議長）から、開会の挨拶があった。
- 新学長として新潟大学 牛木辰男 新潟大学長が就任された旨報告があったが、本日は欠席されている。
- 新型コロナウイルスの影響で今回は議事を短縮している。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1のとおり前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨説明があった。

2 理事会の審議状況について

議長から、資料2のとおり前回総会以降の政策会議及び理事会の審議状況等を取りまとめた旨説明があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料3のとおり各委員会等の活動状況について、取りまとめたものを机上配布とする旨報告があった。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。北海道の支部会議は中止となっている旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から資料5のとおり以下の報告があった。

- (1) 会長から、大学入試の在り方について、文科省において検討会議が発足し、これまでに計3回開催され、国大協は2月13日で開催された第3回検討会議で意見発表を行った旨報告があった。

また、自民党文部科学部会においても「大学入試英語の適正実施に関するWG」が立ち上がり、国大協は2月10日にヒアリングを受け説明をしている段階である旨報告があった。

- (2) 会長から、文科省にて「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」の第1回が2月21日に開催され、国大協からは大野東北大学総長、五神東京大学総長、山極京都大学総長が委員として参加しており、それぞれの大学の状況等を例示として説明されると共に、規制緩和に対する要望を述べた旨報告があった。

- (3) 会長から、新型コロナウイルスについて政府からその対応について日々情報発信が行われており、大学入試に関しても文科省から受験機会の確保や受験会場の衛生管理体制構築の依頼が発出されているため、後期試験については通知に沿ってアルコール消毒やこまめな換気などでできる限り感染症拡大防止に寄与して欲しい旨発言があった。

また、学位記授与式、入学式は学生の立場からすれば重要なイベントであり、開催については各大学の判断に任せているが、その際も感染が拡大しないように配慮をお願いしたい旨発言があった。

また、感染の拡大について若い人は不顕性感染している場合もあり、スプレッダーになる可能性が高いため、学生に対して不要不急な活動を控えて欲しい旨の要請を会長名で後日発出する旨発言があった。

- (4) 松尾名古屋大学総長から、CSTI関連の動向について報告があった。

II 協議事項

1 理事、監事及び会長補佐の交代について

議長から、資料6のとおり以下の説明があった。

- (1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、和田健夫 小樽商科大学長、佐藤敬 弘前大学長、山口宏樹 埼玉大学長が、令和2年3月31日をもって本協会理事を退任される旨説明があった。

支部推薦理事である和田健夫 小樽商科大学長及び佐藤敬 弘前大学長の後任理事については、本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項では、「支部推薦理事の任期中に学長の交代があるときは、当該大学の次期学長が支部推薦理事として残余の任期を務める」とあり、それに基づき、穴沢真 次期小樽商科大学長就任予定者、福田眞作 次期弘前大学長就任予定者が、令和2年4月1日付けで学長に就任することを条件として、本協会理事に選任することについて協議が行われ、承認された。

東海国立大学機構の設立に伴い、新たに会員となることと伴に、2月17日に開催された東海・北陸地区支部会議において、松尾清一 東海国立大学機構長が新たに支部推薦理事とされ、機構長に就任することを条件として本協会理事に選任することについて協議が行われ、引き続き理事とすることが承認された。

次に、会長指名理事である、山口宏樹 埼玉大学長の後任について、本協会役員選任手続等に関する規程第3条第1項では、会長指名理事について、「会長の指名に基づき総会で選任する理事とする」とあるため、それに基づき、伊東千尋 和歌山大学長を新たに会長指名理事に指名する旨報告があり、承認された。

また、4年11ヶ月にわたって会長指名理事の専務理事を務めた山本健慈 元和歌山大学長から、3月末日をもって退任という意向が示されており、その後任として、3月末で学長任期が満了となる山口宏樹 埼玉大学長を、4月1日付で引き続き会長指名理事として専務理事に選定する旨報告があり、承認された。

これらの理事の任期については、国立大学協会定款第25条第2項の定めにより、令和3年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(2) 監事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、大野弘幸 東京農工大学長が、令和2年3月31日をもって本協会監事を退任される旨説明があった。監事候補者の選考にあたっては、本協会役員選任手続等に関する規程第7条第2項に、「監事は、理事会において候補者を選考し、総会において選任する。」旨が定められている。大野学長の後任の監事候補者については、長谷部勇一 横浜国立大学長を2月14日の理事会において選考した旨報告があり、このことについて協議が行われ承認された。監事としての任期は、国立大学協会定款第25条第4項の定めにより、令和3年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(3) 会長補佐の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、後藤ひとみ 愛知教育大学長が、令和2年3月31日をもって本協会会長補佐を退任される旨説明があった。定款第28条の2の規定に基づき、

後任の会長補佐については、村松隆 宮城教育大学長を令和 2 年4月1日付けで指名することとした旨が報告された。

(4) 理事の役割分担について

議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更については、本協会の申合せに基づき、会長が後任者の業務執行の担当分野を資料のとおり指定する旨報告があった。

2 「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）（案）」について

久保 コストの見える化検討会座長より、資料7のとおり報告があった。11月の総会を目途に最終案を取りまとめる予定である旨報告があった。

3 「国立大学法人ガバナンス・コード（案）」について

山崎 ガバナンス制度改革 WG 座長より資料8のとおり「国立大学法人ガバナンス・コード（案）」について説明があった。協議の結果、WGにて審議を踏まえた修正案を作成し、三者協議会に諮ることとなった。

4 令和2年度事業計画及び収支予算について

戸渡常務理事から、資料9のとおり令和2年度の事業計画（案）及び収支予算（案）について説明があり、協議の結果、原案の通り承認された。

Ⅲ その他

1 令和2年度の総会及び理事会の日程について

議長から、資料10のとおり令和2年度の総会及び理事会の日程について報告があった。

2 関係機関からの情報提供について

山本 大学入試センター理事長から、資料11のとおり令和2年の大学入試センター試験の実施結果について報告があった。

3 退任学長挨拶

議長から、3月31日をもって退任される以下の各学長の紹介があり、続いて各学長から退任の挨拶があった。

- ・和田 小樽商科大学長
- ・佐藤 弘前大学長
- ・岩淵 岩手大学長

- 出口 東京学芸大学長
- 大野 東京農工大学長
- 福田 電気通信大学長
- 三村 茨城大学長
- 山口 埼玉大学長
- 浅野 北陸先端科学技術大学院大学長
- 後藤 愛知教育大学長
- 鶴飼 名古屋工業大学長
- 大西 豊橋技術科学大学長
- 塩田 滋賀医科大学長
- 細川 京都教育大学長
- 櫻井 福岡教育大学長
- 小山 山形大学長（欠席）
- 中井 福島大学長（欠席）
- 吉澤 東京医科歯科大学長（欠席）

続いて、3月31日で退任される山本専務理事から退任の挨拶があった。

一般社団法人国立大学協会
平成31年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成31年4月19日(金) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320
- 3 出席理事 松尾清一、永田恭介、岡 正朗、室伏きみ子、山本健慈、木谷雅人、五神 真、岩淵 明、大野英男、益 一哉、三村信男、山口宏樹、徳久剛史、高橋 姿、上田孝典、大西 隆、西尾章治郎、武田 廣、大橋裕一、原田信志
以上20名
- 4 出席監事 中井勝己、蓼沼宏一
- 5 その他の出席者 出口利定(会長補佐)、田中明彦(会長補佐)、浅野哲夫(会長補佐)、後藤ひとみ(会長補佐)、小森彰夫(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 会長が欠席のため、定款第23条第3項の規定に基づき、松尾副会長が議長として開会を宣言した。
 - 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
 - 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成31年3月14日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) 資料2-1のとおり、平成31年度第1回入試委員会を4月17日に開催し、「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領(案)等」について

意見交換を行い、原案を承認した。今後は全大学へ意見照会を行い、5月理事会及び6月総会に諮ることとしたい。

- (2) 事務局にて実施した「大学入試センターが大学の求めに応じ記述式問題等を提供する方式に関するアンケート」について、全82大学のうち、「条件が合えば利用したい」との回答を含め「利用したい」と回答した大学は6大学、金額に関しては6大学すべてが「100万円以下であれば利用可能」との結果であり、大学入試センターから、このような状況にあっては、当面記述式問題を提供することは困難である旨の説明があった。現状を踏まえ、2021年度入試においては作題を依頼しないこととし、今後については大学のニーズが高まれば改めて検討することとした。
- (3) 調査書の電子化について、進捗状況と一般社団法人教育情報管理機構の設立について説明があり、今後も意見交換を行っていくこととした。
- (4) 文部科学省から関係団体等に5月10日を期限として意見照会を実施している、大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の「審議経過報告」について説明があり、意見交換の結果、入試委員会において意見を取りまとめ文部科学省へ回答することとした。

【2】教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 資料2-2のとおり、教育・学生小委員会を4月12日に開催し、教育の情報化の推進のための著作権法改正をめぐる動きとして、文化庁著作権課の水田課長から全体の動向について説明を受け、続いて、竹内専門委員及び大和専門委員から、「著作権の教育利用に関する関係者フォーラム」について、同フォーラム委員の立場から報告を受けた後、意見交換を行った。同フォーラムについては、今後一本化した上で、1～2か月に1回程度の頻度で開催することが見込まれており、引き続き竹内専門委員及び大和専門委員に出席いただく。なお、補償金の徴収及び分配を行う指定管理団体である一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（略称：SARTRAS（サートラス））による、国大協を含む教育関係団体への意見聴取については、3月下旬に開始される見込みであったが、各所との調整によりスケジュールが後ろ倒しとなっており、現時点では、早くても5月下旬、場合によってはそれ以降に延びる可能性がある。意見聴取が開始され次第、各会員大学に意見を伺い、国大協としての意見をとりまとめて提出する予定であり、協力をお願いする。また、この意見聴取に先立ち、サートラスによる大学等の各教育機関へのWEB実態調査が行われる予定であり、今月中を目途に国大協を通じて各会員大学へ回答の依頼を行う予定であるため、併せて協力をお願いする。
- (2) 就職・採用活動をめぐる動きについて、3月13日に第7回就職問題懇談会を開催し、資料2-2-1のとおり、「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を3月25日付けで公表

した。これまでの就職・採用活動の両輪の一つとされていた経団連の「採用選考に関する指針」がない状況であるが、各大学におかれては、申合せの全学的な実行のため、より一層の協力をお願いする。

【3】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 今後実施予定の国際交流事業については、資料2-4のとおりである。そのうち、UUKと6月12日～14日開催予定の英国への派遣事業について、日本の11大学の関係者が参加する予定であり、プログラム案は資料2-4-1のとおりである。
- (2) SEAMEO RIHEDと6月24日～28日に開催予定の、アセアン諸国からの日本の大学等関係機関への視察等受入事業について、国立大学からは大阪大学、神戸大学、京都大学に参画いただくこととなった。プログラム案は資料2-4-2のとおりである。これらの交流事業に参加、あるいは受入機関として対応いただく関係者の皆様には、協力のほどよろしくをお願いする。

【4】広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) データサイエンスをテーマとして、3月末に広報誌「国立大学」第52号を発行した。今号では、データ工学を専門とする西尾 大阪大学総長から、データサイエンスを解説する記事を寄稿いただき、Opinionでは、IBMフェローの浅川智恵子氏へインタビューを行い、日本のデータサイエンス分野の発展のためには、ダイバーシティの視点が必要である旨発言いただいた。また、各大学の取り組みを紹介するEpisodeでは、滋賀大学、神戸大学、富山大学の事例を取り上げた。
- (2) 現在、広報誌「国立大学」をより読みやすく、多くの人に手に取っていただけるよう内容の充実やデザインの変更等を検討しているが、そのうち、Episodeについては、より多くの事例を紹介するため、紙面の構成等を検討している。今後もより多くの事例報告をしていただけるよう、お願いする。

【5】事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 2月21日に平成30年度第2回事業実施委員会を開催し、2019年度の研修等事業計画(案)は資料2-7-1のとおりとなった。昨年度まで6月に開催していた「新任学長セミナー」については、多くの学長が就任される4月よりも前の時期に開催すべきとの意見があり、3月に「新任学長(就任予定者)セミナー」として開催した。来年度の就任予定者向けには、来年1～2月頃に開催する予定である。
- (2) 8月22日、23日にホテルモントレ横浜においてトップセミナーの開催を予定しているため、多くの参加を期待している。
- (3) 各大学宛に「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」の開催通知及び応募書類を送付している。昨年度は参加者47名で、平均年齢57.7歳、

女性は5名と少なかったので、今年度は若手のほか、女性の参加を期待している。

- (4) 地方開催の大学改革シンポジウムについては、全体的な方針のもと、地元自治体をはじめとした学外の幅広い方々と連携しつつ、各大学・地域の創意工夫溢れる企画内容を期待しており、そのような応募を優先して採択することも検討している。

【6】地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革WG委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 資料2-8-1のとおり、国立大学ガバナンスコード策定に向けて論点を整理し、国立大学ガバナンスコード骨子(案)を作成した。今後は、4月23日に第7回ガバナンスWGを開催し、国立大学ガバナンスコード策定に向けて外部有識者にヒアリングを実施した上で、それを踏まえて国立大学ガバナンスコード骨子(案)について意見交換を行う予定である。
- (2) ヒアリングは、株式会社小松製作所取締役、大阪大学及び金沢大学経営協議会学外委員である野路國夫氏、元パナホーム株式会社代表取締役専務執行役員、大阪大学監事である野々村英彦氏の2名から実施する予定である。今後は、資料2-8-2のとおり、国立大学ガバナンスコード骨子を5月17日開催の理事会、6月11日開催の総会にて諮り、了承を得た後、公表する。その後WGを複数回開催し、2019年度中にガバナンスコードを策定する予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 副会長からの報告

(1) 副会長から、支部会議における国立大学改革方針、特に国立大学の役割と規模の在り方に係る議論について以下のとおり説明があった。

- 各支部会議にて、現在文科省が検討している国立大学改革方針、特に国立大学の役割と規模の在り方について、集中的な意見交換を実施していただくようお願いしている。
- 資料4-1にあるとおり、18歳人口の減少を背景として、将来の様々な人材需要や地域間の進学率格差などを十分に考慮することなく、国立大学の定員削減を求める論調があり、現在の文科省の案にはそこまで書かれていないが、今後、これらの声が強まっていくことも懸念される。
- これに対応するためには、国立大学全体として、将来的な役割・規模の在り方について基本的な考え方を打ち出して各方面の理解を得る必要がある。
- その前提として、各支部において、厳しい事実を直視しつつ、様々な観点から率直な意見交換を行い、各大学・地域において想定される対応方策やアイデアを出していただくことを期待している。その後、5月の理事会を経て、6月の総

会では国大協としての一定の考え方をまとめていきたいと考えているので、よろしく願います。

(2) 副会長から、採用と大学教育の未来に関する産学協議会について、以下のとおり説明があった後、木谷 常務理事、山口 座長及び蓼沼 分科会長より補足説明があった。

- ・ 2月15日開催の理事会において、協議会の下に①Society 5.0 人材育成、②採用・インターンシップ、③地域活性化人材育成の3つの分科会を設け、月1回程度のペースで検討を進めていく予定であることを報告したが、この間の検討をうけ、資料4-2のとおり、全体の検討状況と、それぞれの分科会からアクションプランのたたき台が提示された。

(3) 副会長から、自民党行政改革推進本部でのヒアリングについて説明があった後、永田副会長より詳細の説明があった。

(4) 副会長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）関連について以下のとおり説明があった。

- ・ 第6期科学技術基本計画について、来年末頃までの策定を目指し基本的な検討が開始された。具体的には、首相よりCSTIへ策定について諮問があり、その基本的な考え方を、CSTIの有識者議員から答申した。その中では大学改革についても触れており、特に、第5期までは「人文社会科学系を除く」とされていた科学技術基本政策について、これを含めることとし、かつ、日本のリソースを総動員したうえで策定することを盛り込んだ。
- ・ 5年毎の科学技術基本政策を基に年度毎の政策目標を掲げた、統合イノベーション戦略の今年度版について、6月上旬の閣議決定を目指し作成中である。ここでは、より詳細な大学改革の内容が記載される予定であり、現在、CSTIにおいて検討を進めている。
- ・ 昨日のCSTIの本会議において、昨年基本戦略が策定されたAI戦略に基づく人材育成や最先端の研究開発に係る大学の役割について、平井 科学技術担当大臣よりプレゼンがあった。
- ・ 大学改革産学官連携フォーラムが5月から始まるが、産学官あげてよりよい大学改革に結びつけられるようにしていきたい。このことについても、適宜報告していく。
- ・ また、これらの資料は内閣府等のHPに掲載予定であるため、確認いただき、各支部での討議等に活用いただきたい。

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

議長から、資料5に基づき説明があり、国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について確認された。

6. 事務局の人事異動について

木谷 常務理事から、資料6のとおり、事務局の人事異動について説明があった。

II 協議事項

1. 動物の愛護及び管理に関する法律の見直しに関する要望について

五神教育・研究委員会委員長から、資料7のとおり、特定非営利活動法人日本実験動物関係者連絡協議会より、動物の愛護及び管理に関する法律の見直しに関する要望書への賛同を求める旨依頼があり、教育・研究委員会にて書面審議を行った結果、要望書への賛同について承認された旨報告があった。次いで、木谷常務理事から、理事会構成員に対して事前に行った意見照会においては、特段の反対意見はなかったことを含め補足説明があった。審議の結果、協議会へ賛同の旨回答することについて、改めて了承した。

2. 教育・研究に関する客観的指標等の在り方について

西尾 大学評価委員会委員長から、資料8のとおり、教育・研究に関する客観的指標等の在り方について、大学評価委員会に設置した「国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会」及びワーキンググループでの検討状況等について説明があった。

3. 国立大学法人におけるコストの「見える化」の基本的な考え方及び検討の方向性について

木谷 常務理事から、資料9に基づき、国立大学法人におけるコストの「見える化」の基本的な考え方及び検討の方向性について説明があった。

4. その他

(1) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和元年5月17日(金) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 201
- 3 出席理事 山極壽一、松尾清一、永田恭介、岡 正朗、室伏きみ子、山本健慈、木谷雅人、
五神 真、蛇穴治夫、岩渕 明、大野英男、益 一哉、三村信男、山口宏樹、
徳久剛史、高橋 姿、上田孝典、西尾章治郎、武田 廣、大橋裕一、久保千春、
原田信志
以上22名
- 4 出席監事 中井勝己、蓼沼宏一
- 5 その他の出席者 出口利定(会長補佐)、田中明彦(会長補佐)、石田朋靖(会長補佐)、
浅野哲夫(会長補佐)、後藤ひとみ(会長補佐)、小森彰夫(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、山極会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成31年4月19日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

また、木谷 常務理事から、資料3のとおり、適格性審査会について報告があった。

【1】入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 今般の医学部医学科入試における不適切な事案を発端として、文部科学省において大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議が設置され、4月5日に「審議経過報告」が公表された。概要は資料2-1-1のとおり。
- (2) 本件について、文部科学省から5月10日を期限として意見照会があり、4月17日開催の入試委員会における意見交換及び4月22日まで実施した入試委員会委員・専門委員への意見照会を踏まえ、資料2-1-2のとおり意見を取りまとめて文部科学省へ回答した。
- (3) 一部字句の修正・追加を行うとともに、総論として、今回の有識者会議における議論は、「公正性」の外形的な議論に終始していた感が否めないものであり、「高大接続答申」の指摘にあるように、多様な背景、多様な能力を有した受験生を、どのように多面的・多元的に評価すれば、「公正」な選抜が実現できるのか、より本質的な入試における「公正性」の議論が必要であるとの意見を提出した。

【2】教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて、国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項の一つとして、「国立大学としてのインターンシップに関する基本的な考え方」についての検討を行い、別紙2-2-1のとおり、「1. 国立大学としてのインターンシップの定義」、「2. 国立大学として取り組むべきこと」、「3. 企業等に求めること」、「4. 今後の企業等との連携・協力のあり方」の4つの観点から論点整理を行った。
- (2) 「1. 国立大学としてのインターンシップの定義」については、インターンシップの位置づけ及び目的、多様な実践型プログラムを含めた広義のインターンシップの推進を中心に論点を整理した。
- (3) 「2. 国立大学として取り組むべきこと」については、インターンシップにおける規模の拡大、カリキュラムの連続性を意識したインターンシップ、適切なフォロー体制の構築を中心に論点を整理した。
- (4) 「3. 企業等に求めること」については、インターンシップと採用選考との切り分けを中心に論点を整理した。
- (5) 「4. 今後の企業等との連携・協力のあり方」については、企業等を表彰する仕組みの検討、企業等との対話を通じた相互理解及び連携強化を中心に論点を整理した。
- (6) 論点整理という形で一旦の成果報告と、既にお知らせのとおり、現在、経団連の「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」においても、インターンシップについての具体的な検討が行われており、今後の動向を注視しつつ、一定の方向性が見えしだい、改めて今回の論点整理をもとにより詳細な検討を加えていくこととしたい。

【3】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- (1) 今後実施予定の国際交流事業については、資料2-4のとおりである。そのうち、米国教育協議会（ACE）との事業については、日米間における高等教育関連の諸データを収集するとともにデータベースを構築し、両国間の交流の発展に役立てることとしている。本事業推進のための第1回目のワーキンググループを、別紙資料2-4-1のとおり5月31日にワシントンD.C.のACE本部にて行う予定であり、国公私大から計5名の先生方に参加をお願いしている。また、データ収集について、各大学にも協力いただきたいと考えているので、よろしく願います。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、採用と大学教育の未来に関する産学協議会について以下のとおり報告があった後、山口産学協議会共同座長より詳細について説明があった。

- 4月22日に第2回の会合が開催され、3つの分科会での議論をもとにした中間とりまとめと共同提言が了承されている

(2) 会長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）関連について、以下のとおり報告があった後、松尾副会長より補足説明があった。

- 5月13日にCSTIの本会議が開催され、平井IT・科学技術担当大臣より、オープンイノベーションの活性化に向けた新たな方策として、競争領域を中心とした共同研究機能との外部化、いわゆる大学・国研の出島化について述べられた。これは、大学外部に産学が共同した組織を作り、出資を呼び込み、事業を行うものである。文科省があまり積極的でなかった外部機関の設置であり、内閣府で主導していくと考えている。
- また、大学支援フォーラム第1回全体会合が開催され、国立大学関係者も多数出席し、多くの意見が出された。中西経団連会長からは、産学の連携を官が支援する仕組みが構築されたこと自体が、大変すばらしいことである旨発言があった。
- 今後は、第1回会合にて挙げられた要点に基づいて、国公私立大学や経団連、経済同友会の役員等が参画する6つの分科会にて議論していくこととなり、その結果を全体会合にて報告したうえ、政策等に反映させていく方針である。

II 協議事項

1. 支部推薦理事について

会長から、役員任期の満了に伴い、各支部に支部推薦理事の推薦を依頼したところ、資料

6のとおり推薦があった旨、また、東海・北陸地区については、現時点で推薦理事が決まっておらず、5月29日の支部会議にて決定予定であるため、決定し次第、別途理事会構成員に報告する旨説明があった。確認の結果、原案のとおり6月11日開催の総会にて諮ることとした。

2. 支部推薦の委員の所属委員会について

会長から、各支部に支部推薦の委員の選出を依頼したところ、資料7のとおり推薦があった旨、また、東海・北陸地区については、現時点で所属委員会が決定しておらず、5月29日の支部会議で決定予定であるため、決定し次第、別途理事会構成員に報告する旨説明があった。確認の結果、原案のとおり6月11日開催の総会にて諮ることとした。

3. 役員選任の手続き等について

木谷 常務理事から、資料8のとおり、2019年第1回通常総会で行う役員選任の手続き等について説明があった。

4. 平成30年度の実績報告について

会長から、資料9-1のとおり事業報告書（案）、資料9-2のとおり決算報告書（案）を取りまとめた旨報告があった後、木谷 常務理事より詳細の説明があった。次いで、中井 監事から、資料9-3のとおり、幹事監査結果について報告があった。審議の結果、平成30年度事業報告書（案）及び決算報告書（案）を承認し、6月11日開催の総会にて諮ることとした。

5. 国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（案）について

岡 入試委員会委員長から、資料10のとおり、国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（案）について説明があった。審議の結果、原案のとおり6月11日開催の総会に諮ることとした。

6. 教育・研究に関する客観的指標等の在り方について（論点整理）

西尾 大学評価委員会委員長から、資料11のとおり、教育・研究に関する客観的指標等の在り方の論点整理について説明があった。審議の結果、原案のとおり6月11日開催の総会に諮ることとした。

7. 国立大学ガバナンス・コード骨子（案）について

永田 地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を推進するガバナンス制度改革WG座長から、資料12のとおり、国立大学ガバナンス・コード骨子（案）について説明があった。審議の結果、原案のとおり6月11日開催の総会にて諮ることとした。

8. その他

(1) 国立大学改革方針への対応にかかる各地区支部会議での議論の状況について

支部会議が終了した地区の代表校から、国立大学改革方針への対応に係り、特に国立大学の役割と規模の在り方を中心に、各地区支部会議での議論の状況について概要の報告があった。

(2) 第1回通常総会の日程等について

議長より、資料13のとおり、6月11日（火）に予定している第1回通常総会の日程等について説明があり、これを確認した。

(3) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和元年7月5日(金) 15:50~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山本健慈、戸渡速志、山極壽一、和田健夫、奥田 潔、益 一哉、室伏きみ子、山口宏樹、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、久保千春、河野 茂
- 4 出席監事 蓼沼宏一
- 5 その他の出席者 後藤ひとみ(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事23名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(令和元年5月17日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、資料2のとおり、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

【1】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) イギリス及びSEAMEO-RIHEDとの各事業を実施した。各事業の実施の協力に感謝する。

- ・ (2) 今後実施予定の国際交流事業については、資料2-4のとおりであるが、新たに実施が決定したオーストラリアとの事業について、国大協はオーストラリア大学協会と連携協定を締結しており、当該協定に基づき、10月9日に、大阪大学をホスト校として産学連携をテーマにラウンドテーブルを開催することとなった。また、10月10日には、大阪大学内の関連施設を視察訪問する予定である。現在オーストラリア大学協会と詳細を調整中であるが、確定し次第各大学宛に改めてお知らせする。

【2】事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ (1) 大学改革シンポジウム及び防災・日本再生シンポジウムの採択結果について、6月27日付けで応募機関へ通知した。今回は国立大学間の共同開催事業を優先採択するとともに、支援額を2分の1から3分の2へ引き上げることとした。今後も共同開催を優先的に採択していきたいと考えており、来年度の企画の際は、共同開催について検討のうえ応募いただくようお願いする。
- ・ (2) 8月22日、23日に開催される国立大学法人トップセミナーについて、大学改革に関する方針が出されているため、分科会においても関連したテーマで実施することを検討している。踏み込んだ議論をお願いしたい。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3のとおり、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、国公立大学振興議員連盟第15回総会の開催について、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月18日に国公立大学振興議員連盟第15回総会が開催され、その際の決議文については各大学へ通知済みである。

(2) 会長から、採用と大学教育の未来に関する産学協議会の動向について、以下のとおり報告があった。

- ・ 採用と大学教育の未来に関する産学協議会の議論を踏まえ、6月25日にSociety5.0時代の大学教育と採用のあり方に関するシンポジウムが開催された。様々な課題があることを産業界と共有したうえで、課題一つ一つについて議論を深めるため、産学協議会の下に大学と産業界のメンバーからなるタスクフォースを設置し議論することとなっている。

(3) 会長から、国立大学改革方針への対応について、以下のとおり報告があった。

- ・ 文科省より国立大学改革方針が発表されたことを受け、資料4のとおり会長コメントを公表した。当該改革方針は、前執行部の頃から文科省と折衝を続け文言

や内容等を修正し作成したもので、国大協の考えがかなり書き込まれている。

- なお、公表に先駆け、渡海 衆議院議員へ事前説明を行い理解いただいたが、その際、ガバナンスコードについては広く意見を聴取すべき旨助言いただき、現在、多方面と議論できるよう調整中である。

(4) 会長から、文科省諸会議の動向について、以下のとおり報告があった。

- 6月13日に開催された中央教育審議会大学分科会において、大学設置基準に係り、既存の教員組織及び施設設備等を用いて学部以外の教育組織を置くことが出来る学部等関係課程に関する改正、一定の条件を満たした実務家教員を教育課程の編成に携われるよう努めるものとする旨の改正及び履修証明制度に関する改正について文部科学大臣から諮問があり、即日答申があった。
- また、各学部においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポリシーを各学科に設けることとなっているが、大学院においても、専攻・学位プログラム等毎に3ポリシーの策定を義務化する旨の省令改正について答申があった。

(5) 会長から、一法人複数大学制の導入に伴う国大協の会員等の取扱いについて、以下のとおり報告があった。

- 一法人複数大学制の導入に伴い、国大協の会員等の取扱いについて規定等の見直し案の作成を進めている。

(6) 山極 京都大学長及び松尾 名古屋大学長から、総合科学技術・イノベーション会議、日本学術会議関係の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 諸規則の一部改正について

会長から、資料5のとおり、一般社団法人国立大学協会職員給与規則、勤務時間、休暇等に関する規則及び非常勤職員就業規則の一部改正を行うこととしたい旨提案があった後、戸渡 常務理事から改正案について説明があった。審議の結果、特段の意見はなく、原案のとおり承認した。

2. 令和2年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望について

会長から、資料6のとおり、令和2年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望について、要望書案を作成した旨報告があった後、戸渡 常務理事より、詳細について説明があった。審議の結果、一部修正のうえ承認することとし、修正内容については会長に一任することとした。

3. 2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について

西尾 大学評価委員長から、資料7のとおり、「2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について（論点整理と要望）（案）」について説明があった。審議の結果、一部修正のうえ承認することとし、修正内容については会長に一任することとした。

4. その他

（1）国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学改革方針への対応に係り、今後開始される文科省との協議に向け、関係大学長の共通理解を図ることを主眼としたワーキンググループの設置について説明があった後、山崎 副会長から、別紙資料のとおり、詳細について説明があった。審議の結果、ワーキンググループの設置について承認した。

（2）その他

戸渡 常務理事より、資料8のとおり、今後の会議日程等について説明があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和元年10月18日(金) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山本健慈、戸渡速志、山極壽一、和田健夫、奥田 潔、佐藤 敬、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、位田隆一、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、筧 善行、久保千春、河野 茂
- 4 出席監事 蓼沼宏一
- 5 その他の出席者 後藤ひとみ(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 永田会長から、台風15号及び台風19号によって亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者に対しお見舞いを申し上げた。被害を受けた大学に対しては、一日も早い、復旧に向け、国立大学総体として支援していくこと、また、そのための予算を要望していくことが確認された。また、吉野 彰氏のノーベル賞受賞を報告した。
- 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和元年7月5日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

【1】国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ イギリス、SEAMEO-RIHED、オーストラリア との各事業を実施した。協力いただいた方々に感謝する。
- ・ 今後実施予定の国際交流事業については、ドイツ及びフランスとの事業の日程が

決定したので報告する。詳細は確定次第、改めてお知らせする。

【2】広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 刊行物の発行について、広報誌「国立大学」第53号を7月中旬、第54号を9月末に発行した。また、広報誌別冊第17号「データで見る国立大学」を7月末に発行したので活用願いたい。
- 今後発行を予定している広報誌「国立大学」第55号、第56号の企画が決定した。56号の特集については引き続き応募をお願いする。
- 永田会長から要望のあった国立大学を応援してくれる人を増やすための広報については、広報委員、専門委員に出していただいたアイデアを基に様々な議論を行ってきた。引き続き検討を行いたい。

【3】事業実施委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- 2019年度トップセミナーが8月22日から23日の2日間で開催し、分野別に分かれて活発な議論が行われた。参加された方々に感謝する。
- 2019年度ユニバーシティ・デザイン・ワークショップが8月30日から9月1日まで合宿形式で開催し、51名が参加した。各学長は参加者から報告を受けていただきたい。また、本研修会は、来年度以降も継続的に開催予定なので積極的に参加者の推薦をお願いしたい。
- 今後開催予定の研修等事業について、「第18回大学改革シンポジウム」を11月1日（金）に、「大学マネジメントセミナー」を11月21日（木）に学術総合センター一橋講堂で開催するので参加願いたい。

【4】カバナンス制度改革WG座長から、以下のとおり報告があった。

- カバナンス・コード作成について、6月11日の総会で承認された骨子を基に具体的な審議検討を行っている。
- 今後は年内を目途に素案をまとめ、各会員大学への意見照会を経て本年度中に策定する予定である。
- このコードは国立大学協会が作成するものであり、各国立大学法人はこのコードに記載された事項をコンプライまたはエクスプレンすることが求められることになる。
- 今後は内閣府、文部科学省と協力して策定される。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

（1）会長から、予算・税制改正の要望書提出について以下のとおり報告があった。

- 9月4日に柴山文部科学大臣に予算・税制改正の要望書を提出した。文部科学大臣

が交替したので萩生田文部科学大臣を表敬し、再度要望を行うこととしている。

(2) 会長から、文科省諸会議の動向について以下のとおり報告があった。

- ・ 9月18日に開催された中央教育審議会の大学分科会で法科大学院の教育課程の編成方針に関する改正、法科大学院の授業科目に関する改正等が諮問され、即日答申された。
- ・ 令和2年、3年度における医学部定員増に関する大学設置基準の改正について諮問され、即日答申された。
- ・ 地域連携プラットフォームに関するガイドライン(仮称)について有識者との意見交換を実施した。今年度内に策定、公表する予定となっている。また、大学等連携推進法人(仮称)についての議論を開始している。

(3) 山極 京都大学長から、総合科学技術・イノベーション会議、日本学術会議関係の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 諸規則の一部改正について

戸渡 常務理事から、一法人複数大学設置等を可能とする国立大学法人法改正を受けた、国大協の諸規則の一部改正案について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認され、11月8日の総会に諮ることとされた。

2. 2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について

西尾 大学評価委員長から、「2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について(考え方の整理)(案)」について説明があり、9月17日付けで文部科学省に送付した旨報告があった。なお、「第4期中期目標期間における国立大学法人の教育・研究に関する客観的指標等の在り方について」については、2020年秋の総会までに公表予定であり、現在は論点整理をもとに議論を進めている旨、併せて報告があった。

3. 地方活性化に向けて国立大学群が目指すべき教育研究に関する検討事項中間報告について

山崎 地方活性化WG委員長から、「地方活性化に向けて国立大学群が目指すべき教育研究に関する検討事項中間報告」の作成について説明があった。本中間報告は、理事会終了後に各国立大学に送付するので、国立大学改革方針を受けて各大学における調書作成に向けての検討等に活用いただきたい旨発言があった。

4. その他

(1) 第2回通常総会の日程等について

議長から、第2回通常総会の日程等について確認した。

(2) 令和2年度の主要会議日程について

戸渡 常務理事から、令和2年度の主要会議日程について説明があり、これを確認した。

(3) 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国大協として今後議論すべき事項として、高等教育の新たな修学支援制度（大学学部）開始への対応、大学の研究者（教員）の働き方改革への対応、学術情報基盤（電子ジャーナル）充実への支援の3点について説明があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和元年12月13日(金) 15:00~16:30
 - 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320
 - 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山本健慈、戸渡速志、和田健夫、益 一哉、室伏きみ子、山口宏樹、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、服部泰直、越智光夫、笈 善行、久保千春、河野 茂
 - 4 出席監事 大野弘幸、蓼沼宏一
 - 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、長谷川真理子(会長補佐)、後藤ひとみ(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)
 - 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 理事20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- I 報告事項
1. 前回理事会以降の事業報告
 - 議長から、前回理事会(令和元年10月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。
 2. 各委員会等からの報告
 - 議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。
- (1) 入試委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 11月1日に文部科学省から英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」導入の見送りについて発表が行われたことに伴い、既に公表している①「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」(H29.11.10)、②「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」(H30.3.30)、③「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題(国語)の活用にあたっての参考例等について」(H30.6.12)の取り扱いについて、急遽、入試委員会において書面によ

る審議を行い、当分の間、英語認定試験に関する記述部分の適用を延期することを取りまとめた。また、11月8日開催の総会の議論をふまえ、表題を『「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」等の英語認定試験に係る記述部分の運用停止について』と変更し、内容を一部修正のうえ公表した。

(2) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 国立大学法人におけるコスト見える化検討会（第3回）を本日の午前中に開催し、8月から9月にかけて各大学で実施したコストの見える化トライアルについて、大学改革支援・学位授与機構のワーキングにおいて集計・検証が終了したことから、検証結果等を機構より報告いただき、今後の分析手法の取り扱い、検討会としてのまとめの方向等を議論した。今後、検討会での意見を踏まえ、年度内にはコスト分析手法を各会員大学へ提供する予定である。
- なお、分析手法は画一的なものを提示するものではなく、また見える化について既に先進的な取組をされている大学もありますが、各大学におかれては、お示しする分析手法も参考として、見える化の取組を進めていただくこととなる。
- また、今回お示しする分析手法も完全なものではなく、今後も引き続き検討を継続していく。

(3) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 12月4日開催の第3回広報委員会で今後発行を予定している広報誌「国立大学」第56号及び第57号の企画について決定した。
- 2019年度記者・論説委員との懇談会を10月18日の理事会終了後に開催した。
- 永田会長から要望のあった「国立大学を応援してくれる人を増やすための広報」については、今後の方向性として多くの方に向けた情報の発信のため、国大協HPをより見やすく、情報を取りやすくするよう検討していく予定である。

(4) カバナンス制度改革WG座長から、以下のとおり報告があった。

- カバナンス・コードの策定については、政府において「未来投資戦略2018」、「統合イノベーション戦略2018」等で閣議決定されている。これらを受け、国大協では本WGにおいてガバナンス・コードの策定について検討することとし、6月11日の通常総会で承認を得たのうえでガバナンス・コード骨子を公表した。その後も議論を重ねて「国立大学法人カバナンス・コード（素案）」を取りまとめた。
- 本カバナンス・コードは、「はじめに」と4つの「基本原則」で構成されている。「はじめに」では、国立大学の強みと役割を明記した上で、ガバナンス強化の必要性、そしてガバナンス・コードを策定する意義・目的を記載し、位置づけを明確にしている。
- ガバナンス・コードを策定する意義・目的として、まず、国立大学法人は、国立大学法人法や学校教育法等の法令に則るとともに、国立大学法人評価等のプロセスとその結果の公表を通じ、国民の理解を得る仕組みを設け、また、自らもPDCAを

実行し法人経営の改善を行ってきた。

- このような蓄積の元、国立大学法人がさらに透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するために、各種の法令等に加え、自ら体現すべきと考える倫理や規範をガバナンス・コードとして策定することとしている。
- また、各国立大学法人の対応については、ガバナンス・コードを尊重しつつ、それぞれの特性等を踏まえ自主的・自律的・戦略的に経営・ガバナンスの仕組みを整備することとしており、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の考え方をを用いていることを記載している。
- 国立大学法人は、本ガバナンス・コードの各原則について自ら点検を行い、適合状況を開示するとともに、各国立大学法人の特性に鑑み実施していない場合は「実施していない理由」を十分に説明することが求められる。
- 本コードに記載している事項は、あくまで各国立大学法人の自主的・自律的・戦略的な経営・ガバナンスの在り方として示すものであるため「コンプライ」もしくは「エクスプレイン」は各国立大学法人の基準により判断いただくことになる。本コードに対する対応状況を開示する方法は、各国立大学法人の自主性に委ねるものであると考えるが、開示の時期、開示の方法例、ひな形等は、本WGにおいて検討して行く。
- 本ガバナンス・コード（素案）は、本日の理事会終了後、各会員大学へ送付し、意見照会を行う。また、今後、内閣府、文科省、国大協による三者協議会、その下に設けられる有識者等による策定協力者会議等から意見を伺いながら必要な修正を行い、今年度中にガバナンス・コードを策定することとしている。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、国公立大学振興議員連盟関係について以下のとおり報告があった。

- 11月27日（水）に第16回国公立大学振興議員連盟総会が開催され、国立大学を代表して濱田信州大学長から地方創生の取り組みの一つとして、「信州大学の地方創生に向けた取組」について説明があり、次に、会長から令和2年度予算及び令和元年度補正予算の拡充と本年11月8日に開催した国大協総会での決議（我が国の教育・研究力強化の推進に関する決議）等について説明を行った。
- その後、河村会長より亀岡文部科学副大臣に決議を手交した。総会終了後、河村会長、渡海副会長、富岡事務局長、うえの事務局長代行、左藤衆議院議員、大野衆議院議員から、阪田財務省主計局次長に対して、「令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議」が手交された。
- これに先立ち、今後の補正予算に対応するため、18日（月）には河村会長、富岡事務局長、田村幹事長から麻生財務大臣に対して「令和二年度予算及び令和元年度

補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する会長声明」が手交された。

- また、総会及び総会後の財務省主計局訪問の中で、渡海議連副会長から運営費交付金の評価による配分の件について発言があった。
- これに関連して西尾副会長から11月8日開催の総会後に公表した「2020年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用について（考え方の整理）」を踏まえた文科省と財務省との議論にかかる補足説明として次のとおり発言があった。
 - 文科省と財務省の折衝では、研究業績の「質の担保」が議論になっており、中でも「査読付き論文」について、研究者仲間同士の内部的な審査が行われているのではないか等の意見が出てきていることから以下のことを伝えている。
 - ① 日本では2000年以降の論文数の停滞（減少）が顕著であり、科学技術分野における基礎体力の落ち込みが激しい。今回の評価により、教員の主要な本務の一つである論文創出への意欲が高まるように「査読付き論文」に関する指標を採用すべきである。
 - ② Top10%論文などは時流に乗った研究が多く、一概には質が高い研究とは言えない。また、インパクトファクター（IF）の高低などはロングレンジでとらえた場合に、研究内容の卓越性に直結しているとは言えず、実際にノーベル賞受賞者がノーベル賞受賞につながった研究成果を発表した論文誌のIFは必ずしも高いものばかりではない。そのような状況を考慮すると、「査読付き論文数や著書数」は適切な指標である。
 - ③ ハイ・インパクトの論文を生産するためには、原資としてしかるべきアウトプット・レベル（論文数）が必要である。
 - ④ 「査読付き論文」に関しては、論文の投稿から学術誌に掲載されるまで多くのプロセスを経ており、「質の担保」に関して客観性を有している。
 - 学系別の評価の必要性を強調する中で、特に人文社会系における「著書」の業績の重要性について伝えた。「著書」については、科研費の公募要領の中に補助対象とする学術図書の要件が示されている。ただし、出版社の企画によるもの、市販されないものは対象としないとされている。そのことを考慮して、どこまでを対象図書に含めることができるかは、Q&Aなどで明確にする必要があると考えており、今後、国大協と文科省で詰めさせてもらいたいと考えている。
 - 現在、文科省から各大学に「令和2年度『成果を中心とした実績状況に基づく配分』に用いるデータ等の提出について」及び研究業績に係る調書が送られており、全てではないが国大協から提案した指標が多く含まれている。そのような状況を踏まえて、しっかりと回答してほしい。

(2) 会長から、12月12日開催の第3回 採用と大学教育の未来に関する産学協議会について以下のとおり報告があった。

- 産学協議会については、今年4月22日の「中間とりまとめと共同提言」以降、分

科会の下にタスクフォースを設置し、実務レベルの委員による意見交換や事例集収等を行い課題等を整理してきた。中間とりまとめ以降の進捗報告という位置づけで第3回産学協議会が開催された。今後はさらに分科会等で検討を進め、今年度末を目途に産学協議会として最終とりまとめを行い、未来投資会議にも報告される予定である。

- 産学協議会の動向について、共同座長である山口埼玉大学長から3つの分科会のうち「Society5.0 人材育成分科会」については、他の2つの分科会に比べ未来志向で議論が進んでいる。「今後の採用とインターンシップのあり方に関する分科会」については、大学教育と採用・インターンシップに隔たりがあり、「地域活性化人材育成分科会」では、大学と産業界での地域の意識に相違がある旨補足説明があった。

(3) 会長から、11月12日開催の中央教育審議会大学分科会の状況について以下のとおり報告があった。

- 地域における高等教育機関の大学間の連携の在り方について、地域連携プラットフォームに関するガイドラインの策定に向けて動き出した。
- Society 5.0 時代に対応した教員養成を先導するフラッグシップ大学の在り方については、やがて公募が始まる予定である。

(4) 松尾 名古屋大学長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について発言があった。

- 最近焦点が当たっていることは、研究力強化若手支援総合パッケージで博士前期から後期そして研究者とそれぞれステップがある中、どういう施策を講じれば博士後期に進む人材が減っていく中で改善していけるか議論している。
- 今後のスケジュールとして第6期科学技術基本計画（2021年-2025年）に若手研究者のこゝろを入れていくこと、科学技術基本計画と第4期中期目標期間（2022-2027）の二つをしっかりと連動させていくという方向での議論が各項目でなされている。
そのために第6期科学技術基本計画策定に向けて基本問題専門調査会が設置され、議論されている。

II 協議事項

1. 諸規則の一部改正について

戸渡 常務理事から、11月8日開催の総会で承認された一法人複数大学設置等を可能とする国立大学法人法改正を受けた、国大協の諸規則の一部改正に伴う各委員会の追加改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 第3回通常総会の日程等について

議長から、第3回通常総会の日程等について説明があり、これを確認し了承された。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があった。議長から、11月8日の総会の決議に関連し、働き方改革、電子ジャーナル及び授業料免除について発言があった。その後、意見交換が行われ、国立大学改革方針の徹底対話に関して国大協事務局で対話を情報共有できるような仕組みが考えられないかなどの意見があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
令和元年度 第6回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和2年2月14日(金) 15:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山本健慈、戸渡速志、山極 壽一、和田健夫、奥田 潔、佐藤 敬、益 一哉、室伏きみ子、山口宏樹、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笈善行、久保千春、河野 茂
- 4 出席監事 大野弘幸、蓼沼宏一
- 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、長谷川真理子(会長補佐)、後藤ひとみ(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 理事24名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和元年12月13日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 1月29日に文部科学省より実施大綱の見直しについて、大学入試センターより問題作成方針等の見直しについて公表された。その中で、大学入試センターからの成績提供日が変更となったことに伴い、既に公表している「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」の入試日程の見直しについて、入試委員会において書面審議を行い、改訂(案)を取りまとめた。早々の対応を要するため、2月6日に常任理事会において決議を経たうえで、書面により2月6日から12日に縦

会決議を行い、12日付けで各大学に通知した。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 2月14日開催の教育・研究委員会では、文部科学省高等教育局高等教育政策室から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を受けた諸政策の動向について、教学マネジメント指針や大学等連携推進法人、地域連携プラットフォームの検討状況を中心に説明いただき、意見交換を行った。その後、3つの小委員会の検討状況についてそれぞれ報告があり、意見交換を行った。
- 意見交換の主な点としては、「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項に関する検討状況を中心に、学生の流動性の向上、インターンシップ、リカレント教育の推進及びオープンイノベーションの推進のための全国的な支援体制の構築について、文部科学省での検討状況や、経団連の採用と大学教育の未来に関する産学協議会での最新の検討状況等を踏まえ行った。特に、インターンシップについては、産学協議会の最終まとめが年度末にかけて審議・検討される中で、国大協が取りまとめている論点整理での考え方を踏まえ、インターンシップの教育的効果を第一義的に考えること、また、学生の学修時間を十分に確保することをしっかりと主張し、その点から、最終まとめにおける産業界側からの就職と結びつけるインターンシップの提案に対しては、誤解が生ずる提案にならないよう、十分留意することを確認した。
- また、電子ジャーナルをめぐる問題については、文部科学省の審議会に設けられた第1回ジャーナル問題検討部会での議論を共有しつつ、意見交換を行い、今後は同部会の動向を踏まえつつ、引き続き研究小委員会でも議論を行っていくこととした。
- 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査結果について、平成25年3月8日に教育・研究委員会で定めた「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」では、教育の国際化推進に係る達成目標について、2020年度を目途に設定しており、目標の達成状況等を確認するため、毎年、各大学にフォローアップ調査を実施し、結果を取りまとめている。今年度は第7回フォローアップ調査として、昨年11月～12月に全国立大学に対して実施し、調査し結果を取りまとめた。また、この調査結果は国際交流委員会及び教育・研究委員会に報告済みである。
- 調査項目としては、外国人留学生数、日本人学生の海外留学者数、外国人教員数及び英語での授業実施科目数等の状況について調べており、具体的なデータについて、2020年までの達成目標値に向けては概ね上昇傾向であり、日本人学生の海外留学者数、「英語での授業科目数については、既に目標値を達成しているものの、その他、目標値を達成していない項目もあることから、各大学においては引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。
- また、自由記述について、「大学として支援している、留学生の在留管理に係る手続き」に関しては、主に、在留資格認定証明書の申請から発行までの時間が長期化

しており、入国管理局における審査の迅速化および体制の強化について、国等への要望事項として挙げられる。「教育の国際化に関する事柄」に関しては、留学生宿舍の確保や管理運営、国際化に対応する教職員の不足等に苦慮しているとの回答が多く見られた。国等への要望事項としては、日本人学生の海外留学と外国人留学生受入れの拡大のための経済的支援が最も多く挙げられている。本調査結果は追って国大協ホームページに掲載・公表するので、今後の国際化を推進する上で参照いただきたい。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 今後実施予定の国際交流事業については、すでに開催通知発出済のドイツに続き、フランスとの事業についても各大学あてに開催通知を発出した。両事業について、各大学の積極的な参加をよろしくお願いします。

(4) 経営委員会委員長及び病院経営小委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 2月5日に、第1回人事労務小委員会及び第1回財務・施設小委員会を合同で開催した。併せて第1回の経営委員会を開催する予定であったが、急遽委員の欠席があり定足数を満たさなかったため、経営委員会のみ懇談会とし、審議事項は後日書面審議を実施した。
- 今回の経営委員会懇談会では、国立大学法人コストの見える化検討会の進捗状況や中間まとめについて、事務局から説明を受け意見交換を行った。続いて文科省文教施設企画・防災部計画課から、令和2年度の施設整備費予算や、次期施設整備5か年計画等について説明を受け、意見交換を行った。
- 人事労務小委員会では、例年障害者雇用及び高齢者雇用に関するアンケート及び人件費等に関する調査を実施しており、人件費等に関する調査は、各法人における人件費管理、人事院勧告の対応状況調査、人事給与マネジメント改革への対応状況、勤務時間管理の取組状況及び独自採用試験の実施状況に関する調査を加え、昨年12月17日から、1月14日にかけて実施した。また、障害者雇用及び高齢者雇用に関するアンケート及び人件費等に関する調査の結果については、近日中に調査結果を各会員大学にフィードバックする予定である。
- その他人事労務小委員会では、国立大学法人等職員統一採用試験や、国立大学における人事労務に関する諸問題について意見交換を行った。
- 1月30日に第1回病院経営小委員会を開催し、国立大学附属病院長会議常置委員会及び大学改革支援・学位授与機構から、附属病院の現状と課題等についてそれぞれ説明を受け、意見交換を行った。特に附属病院の現状と課題の中で、医師だけでなく研究者を含めた働き方改革や財政状況について、また、一部の委員から透明性のある適正な兼業のあり方について強く要請がある等活発な議論が行われた。
- さらに、毎年継続的に実施している附属病院の経営問題に関するアンケート及び附属病院の勤務状況に関するアンケートの調査結果について事務局から報告があっ

た。なお、経営問題に関するアンケート調査の結果は、会員大学へ情報提供を行うとともに、国大協会員専用ページへの公開を行い、勤務状況に関する調査については、調査協力大学の学長・病院長・医学部長に親展にて郵送することとなった。

(5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 6月に発行予定の第57号は「連携する国立大学」をテーマとし、Opinionでは4月からスタートする「東海国立大学機構」を取り上げる予定であり、松尾名古屋大学長と森脇岐阜大学長の対談記事を掲載する。また、各大学の取組については、今後広報委員会にて決定する。
- 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報につきましては、2回の広報委員会での議論を経て、今後の対応を取りまとめた。大学に対する国からの財政措置が厳しさを増す中で、国立大学協会の活動をより効果的に政策等に反映させていくためには、納税者を含む多くの人たちが国立大学を応援してくれるような環境づくりが急務であるため、広報誌の取扱いについては現行どおりと、また、HPの取扱いについては、広く一般に閲覧してもらえよう、HPのデザインの刷新を含めて改善を行っていく。なお、2020年度につきましては、スケジュールに基づき検討と作業を進めていく予定としております。

(6) 事業実施委員会委員長及び国立大学協会70周年記念行事準備委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 12月25日に開催した事業実施委員会において、2020年度の事業実施委員会事業計画及び研修等事業計画を決定した。研修等事業計画については、トップセミナーを8月20日、21日にホテルモントレ横浜にて、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップを9月4日から6日にクロスウェーブ府中にて開催予定である。
- 2月18日開催の新任学長（就任予定者）セミナーでは18名の新任学長が参加予定であり、3月13日に新規理事・事務局長就任予定者研修会を開催する。
- 国立大学協会創立70周年記念祝賀会開催要項のとおり、祝賀会は2021年1月29日の国大協総会終了後、18:00から20:00に如水会館2階のスターホールで行う。次第について、現時点では開会の辞、会長挨拶、祝辞、乾杯、閉会の辞としているが、今後変更の可能性がある。また、招待者については約580名程度を想定しており、文部科学省、日本学術会議や公大協、私大連など関係法人等の長、そして国大協関係者等をお呼びする予定である。祝賀会では、記念品として、70周年記念誌を配付する。

(7) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。

- 昨年度より検討を進めていた国立大学の経済効果に関する調査研究について、2019年度より、大学院教育の経済効果及び地域における経済効果の2つの調査研究を行っている。来年度中に調査結果をまとめ、本調査研究の報告書を作成させ

ていただく予定としている。

- 2020年度以降の政策研究所の活動計画について、政策提言のためのエビデンスとなるデータの収集、整理、分析を強化するため、政策研究所の下に設置している高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループの中にテーマごとの小グループを設置し、調査研究グループが機能的かつ効率的に調査研究を実施できるようにし、調査研究の更なる活性化を図りたいと考えている。
- 2019年度 国立大学法人基礎資料集を取りまとめ、後日国立大学協会のホームページに掲載する。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

- 大学入試の在り方について、文科省にて検討会議が発足し、1月15日に第1回検討会議が開催されて以降、2月7日、2月13日と、計3回開催されている。第2回及び第3回では関係機関による意見発表が行われ、国大協は、2月13日に開催された第3回検討会議で発表を行った。続いて、岡入試委員会委員長から説明があった。
- 自民党文部科学部会においても、大学入試英語の適正実施に関するWGが立ち上がり、今年度末を目途に大きな方向性を取りまとめ、文部科学省に提言することから、2月10日に国大協もヒアリングを受けた。続いて、山本専務理事からご説明があった。

(2) 山極 京都大学総長及び松尾 名古屋大学総長から、総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 理事、監事及び会長補佐の交代について

会長より、資料5-1に基づき、学長任期の満了に伴い、支部推薦理事である和田 小樽商科大学長及び佐藤 弘前大学長、並びに、会長指名理事である山口 埼玉大学長が、令和2年3月31日をもって本協会理事を退任される旨説明があった。

支部推薦理事について、穴沢 次期小樽商科大学長予定者及び福田 次期 弘前大学長予定者が学長に就任することを条件として本協会理事に就任することについて、また、東海国立大学機構の設立に伴う東海・北陸支部からの支部推薦理事について、2月17日の支部会議にて決定の後、3月4日開催の総会に諮ることとしたい旨提案があった。

続いて、会長指名理事について、伊藤 和歌山大学長を新たに指名したうえで、令和2年4月1日付けで本協会理事に就任することについて、また、山本 専務理事より退任の意向が示されており、後任について、総会において選任され、4月1日付けで理事に就任することを効力発生の停止条件として、山口 埼玉大学長を専務理事に選定することとしたい旨提案があった。

また、学長任期の満了に伴い、監事である大野 東京農工大学長が、令和2年3月31日をもって本協会監事を退任される旨説明があった後、後任として長谷部 横浜国立大学長を選考し、3月4日開催の総会に諮ることとしたい旨提案があった。

同じく、学長任期の満了に伴い、会長補佐である後藤 愛知教育大学長が、令和2年3月31日をもって本協会会長補佐を退任される旨説明があった後、後任として村松 宮城教育大学長を令和2年4月1日付けで指名することとしたい旨発言があった。

協議の結果、特段の意見はなく、支部推薦理事、会長指名理事及び監事について3月4日開催の総会に諮ることとし、会長補佐については原案のとおり了承した。

併せて、会長より、資料5-2に基づき、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担を指定したい旨発言があり、これを確認した。

2. 「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）（案）」について

久保 コストの見える化検討会座長より、資料6に基づき、「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）（案）」を取りまとめた旨報告があった後、内容について協議した。

協議の結果、学内においてはもちろん、社会への説明責任を果たし、かつ、一層の投資を呼び込むため、学外へのコスト見える化を進めることが本検討会設置の趣旨に明記されているところを、現時点においては、その趣旨に向かって多段階的に検討を進めなければならない状況である旨記載を修正することとした。また、修正については会長に一任し、3月4日開催の総会に諮ることとした。

3. 国立大学法人ガバナンス・コード（案）について

山崎 ガバナンス制度改革WG座長より、資料7-1及び7-2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コード（案）について、各会員大学へ意見照会した結果を踏まえた修正点の概要について説明があった後、協議した。

協議結果を踏まえ、修正のうえ、3月4日開催の総会に諮ることとした。なお、修正については、執行部及び山崎 ガバナンス制度改革WG座長に一任することとした。

4. 令和2年度事業計画及び収支予算について

議長より、国立大学協会の令和2年度（2020年度）事業計画（案）を取りまとめた旨発言があり、次いで、戸渡 常務理事より資料8-1及び8-2のとおり、その事業計画（案）に沿って取りまとめた令和2年度（2020年度）の収支予算（案）について説明があった。

協議の結果、特段の意見はなく、原案のとおり3月4日開催の総会に諮ることとした。

5. 諸規則の一部改正について

戸渡 常務より、資料 9 に基づき、昨年度の人事院勧告において、公務員宿舍の上昇及び民間における住居手当の支給状況を踏まえ、手当額の支給対象となる家賃額の下限を 12,000 円から 16,000 円に、手当額の上限を 27,000 円から 28,000 円に引き上げられたことに伴い、一般社団法人国立大学協会職員給与規則を一部改正する旨の説明があった後、協議した結果、特段の意見はなく、原案のとおり了承した。

6. 第4回通常総会の日程等について

議長より、資料 10 に基づき、3月4日に予定している第4回通常総会の日程について発言があり、これを確認した。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、運営費交付金の傾斜配分に係る評価指標に関する補足説明や、新型コロナウイルスへの統一的な国立大学の対応について意見交換した。

○ 議長が閉会を宣した。

平成31年度第1回入試委員会 議事概要

- 1 日時 平成31年4月17日(水) 10:00~12:00
- 2 場所 学士会館2階 203
- 3 出席者 岡委員長、三村副委員長、石井副委員長
中井、伊東、石原、櫻井(孝)、山崎、河野 各委員
東島、山口、川嶋、田中、星野、根岸、島田 各専門委員
(文部科学省)
三浦 高等教育局大学振興課長、錦 室長、竹花 室長補佐
(大学入試センター)
山本理事長、義本理事、大津試験・研究総括官、白井試験・研究統括官
(国立大学協会)
山本専務理事、木谷常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、9名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

今年度より新たに委員に就任した石原委員、伊東委員より挨拶があった。

(1) 高大接続システム改革に関する検討状況について

大学入試センターおよび文部科学省から資料1に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(2) 国立大学の入学者選抜についての2021年度実施要領(案)について

事務局から資料2に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(3) 大学入試センターが大学の求めに応じ記述式問題等を提供する方式について

事務局から資料3に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(4) 大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の「審議経過報告」に対する意見照会について

文科省から資料4に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(5) その他

- 調査書の電子化について

文部科学省「大学入学者選抜方法の改善にかかる協議」におけるワーキンググループ委員の星野専門委員からワーキンググループの概要について、一般社団法人教育情報管理機構の代表になられている山崎委員から機構の設立等についてご説明いただいた。

- 外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について（報告）

上記について、資料5-2-1に基づき事務局から報告した。

以 上

令和元年度第2回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年12月19日（木） 10:30～12:00
- 2 場 所 学士会館3階 320
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長
鈴木、中井、林、高橋、石井、細川、森迫、櫻井、西田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
(文部科学省高等教育局)
玉上審議官、錦室長
(大学入試センター)
山本理事長、義本理事
(国立大学協会)
山本専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

(1) 高大接続システム改革の検討状況について

文部科学省および大学入試センターから資料1に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(2) 記述式問題の導入見送りに伴う対応について

事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(3) 筑波技術大学からの協議依頼について

事務局から資料3に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(4) 要望書について

事務局から資料4に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(5) その他

- ・調査書の電子化について
 - ・入試委員会の関係機関への委員の推薦について
- 上記について、資料5-2-2に基づき事務局から報告した。

以 上

令和元年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月14日（金） 10:00～12:00
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101～103
- 3 出席者 大野委員長、山口副委員長、笈副委員長
空閑、村松、東、後藤、伊東、横矢、尾家、原田 各委員
（文部科学省）
平野 高等教育局大学振興課大学改革推進室長
奥井 高等教育局高等教育企画課課長補佐

4 議事の経過及び結果

- (1) 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を受けた諸政策の動向について

文部科学省から資料1-1及び資料1-2に基づき、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を受けた諸政策の動向として、「教学マネジメント指針」及び地域連携プラットフォーム、大学等連携推進法人（仮称）等について説明があった後、意見交換を行った。

- (2) 各小委員会における検討状況の報告

教育・学生小委員会、研究小委員会、男女共同参画小委員会の各小委員長から、資料2-1から資料2-3-2に基づき、各小委員会での議論の概要等についてそれぞれ説明があった後、意見交換を行った。

- (3) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査結果の報告

事務局から資料3に基づき、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査の結果について説明があった。

- (4) 令和2年度 教育・研究委員会 事業計画・活動計画（案）について

事務局から資料4に基づき、令和2年度教育・研究委員会事業計画・活動計画（案）の説明があり、了承された。

以上

令和元年度第1回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年10月18日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 学術総合センター 1階 特別会議室101・102
- 3 出席者 山崎委員長、位田副委員長、山極副委員長
岩渕、竹内、長谷川、森脇、櫻井、北野、佐野 各委員
(文部科学省)
奈良 大臣官房国際課長
佐藤 高等教育局高等教育企画課国際企画室長
齋藤 高等教育局学生・留学生課企画官(命)留学生交流室長
(一般財団法人日本国際協力センター)
平川 常務理事

4 議事の経過及び結果

(1) 文部科学省との意見交換

奈良課長から、資料1-1により、「文部科学省の国際関係施策」について、佐藤室長から、資料1-2により「大学の国際化」について、齋藤室長から、資料1-3により「留学生交流に関する施策・取組」について説明があり、その後、意見交換を行った。

(2) 一般財団法人日本国際協力センターによる説明

平川常務理事から、資料2により、JICEが展開する人材育成事業について説明があった。

(3) 令和元年度国際交流委員会の事業計画について

資料3により、「令和元年度国際交流委員会の事業計画」および、令和元年度のこれまでの活動状況について確認を行った。

(4) 海外大学団体等との交流状況について

事務局から、資料4に基づき、海外大学団体等との交流状況及び今後の事業計画について説明があり、今後の事業については計画に沿って検討していくことが了承された。

委員長より、各事業の日程調整にあたっては、できるだけ学長が参加しやすいように検討してほしいとの意見があった。

(5) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査について

事務局から、資料5-1~5-3に基づき「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査に係る概要について説明があり、承認された。

(6) 「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項への対応に関するアンケート調査(案)について

事務局から、資料6-1～6-3に基づき、「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項（5. 国際展開）について、これまでの国際交流委員会での議論を踏まえて、今後さらに具体的な対応を検討するにあたり、各大学における状況やニーズ等を聴取するためのアンケート調査を実施したい旨、説明があった。

委員からの意見を踏まえ調査票を修正のうえ、調査を実施することになった。

以 上

令和元年度第2回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月10日(月) 16:00~18:00
- 2 場 所 学術総合センター 1階 特別会議室101・102
- 3 出席者 山崎委員長
竹内、長谷川、浅野、塩田、櫻井、佐野 各委員
(文部科学省)
松永 高等教育局主任大学改革官
三輪 大臣官房国際課国際戦略企画室長
佐藤 高等教育局高等教育企画課国際企画室長
(国立研究開発法人科学技術振興機構(JST))
黒木 中国総合研究・さくらサイエンスセンター副センター長

4 議事の経過及び結果

(1) 文部科学省との意見交換

三輪室長から、資料1-1により、「文部科学省の国際関係施策」について、松永主任大学改革官から、資料1-2により「大学教育のグローバル展開力の強化、大学等の留学生交流の充実等」について説明があり、その後、意見交換を行った。

(2) 科学技術振興機構(JST)による説明

中国総合研究・さくらサイエンスセンター黒木副センター長から、資料2により、JSTが展開する日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)について説明があった。会議終了後、説明資料を会員大学あてに情報提供することとなった。

(3) 令和2年度国際交流委員会の事業計画(案)について

令和2年度国際交流委員会の事業計画(案)について、資料3に基づき確認され、原案のとおり承認された。

(4) 海外大学団体等との交流状況について

事務局から、資料4~4-3に基づき、海外大学団体等との交流状況及び今後の事業計画について説明があり、今後の事業については計画に沿って進めていくことが了承された。

(5) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査結果について

事務局から、資料5-1~5-4に基づき「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査結果について報告があった。

また、2021年以降の国立大学における教育の国際化に係る目標については、ポスト

留学生 30 万人計画を見据えた政策を踏まえて、今後検討していくことが確認された。

(6) 「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項への対応に関するアンケート調査について

事務局から、「高等教育における国立大学の将来像」等を受けて国立大学協会として特に重点的に取り組むべき事項（5. 国際展開）について、これまでの国際交流委員会での議論を踏まえて、各大学における状況やニーズ等を聴取するためのアンケート調査を実施したとの説明があり、資料6-1～6-5に基づき、調査結果について報告があった。報告の中で、調査結果を踏まえた今後の方向性が示され、それに関連して意見交換が行われた。

以 上

令和元年度第1回経営委員会懇談会・第1回人事労務小委員会・
第1回財務・施設小委員会（合同開催） 議事概要

- 1 日時 令和元年2月5日（水） 10:00～11:30
2 場所 学術総合センター1階 特別会議室101～103
3 出席者 久保委員長
小山、大野、島田、鶴飼、武田、各委員
平野、手島、各専門委員
（文部科学省）
藤井 大臣官房文教施設企画・防災部計画課長
（東京大学）
福本 人事部長、熊谷 人事企画課長
（大学改革支援・学位授与機構）
三浦 審議役

○議事に先立ち、久保委員長から、経営委員会については委員の出席が半数に満たないことから「懇談会」として開催する旨、また各小委員会については定足数がないので第1回として成立する旨の説明があった。

4 議事の経過及び結果

（1）「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」について

事務局から、資料 1-1 及び 1-2 に基づき、「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」について説明があり、その後意見交換を行った。資料 1-1「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）（案）」を2月14日国立大学協会理事会で報告・承認を経て、3月4日国立大学協会総会で報告すること、及び当該案の修正は委員長一任とすることについて、後日改めて書面審議を実施することとなった。

（2）国立大学法人の施設整備について

藤井課長から資料 2 に基づき、国立大学法人の施設整備について説明があり、その後、意見交換を行った。

（3）令和元年度国立大学法人等職員統一採用試験について

福本人事部長から資料 3-1～3-3 に基づき、令和元年度の国立大学法人等職員統一採用試験の実施状況について説明があり、その後、意見交換を行った。

（4）「令和元年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「令和元年度人件費等に

関する調査」について

事務局から、資料 4 及び資料 5 に基づき、「令和元年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「令和元年度人件費等に関する調査」の調査結果について報告があった。調査結果については近日中に会員・特別会員へ提供することとした。

(5) 人事に関する諸問題について

本日の議論や資料全体を踏まえて、人事に関する諸問題について意見交換を行った。

(6) 令和元年度における各小委員会の活動、令和2年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について

事務局から、資料 6-1 及び 6-2 に基づき、令和元年度における各小委員会の活動、令和2年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について説明があり、その後意見交換を行った。なお、資料 6-2「令和2年度経営委員会事業計画」については後日改めて書面審議を実施することとなった。

(7) その他

特になし。

以 上

令和元年度第 1 回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年 6 月 5 日（水） 10：00～12：00
- 2 場 所 学術総合センター15階 1512号室
- 3 出席者 室伏委員長、蛇穴副委員長
澤、石田、後藤、加藤（久）、山本、木谷 各委員
加藤（美）、渡辺（政）、本多、宮野、深尾、渡辺（美） 各専門
委員

4 議事の経過及び結果

（1）広報誌「国立大学」第 53 号の編集について

6 月発行の第 53 号について、資料 2 に基づき説明後、各委員から、今号から行ったデザイン面のリニューアルや、掲載大学の拡大について説明する文章を、室伏委員長名で掲載すべき、各大学の事例紹介の掲載順について整理すべきとの意見があったため、一部修正の上、発行することとなった。

（2）広報誌「国立大学」第 54 号の企画について

9 月発行の第 54 号について、資料 3 に基づく審議の結果、巻頭言の執筆者については、6 月以降の新委員会の委員から選出すること、国際協力に関する解説記事執筆については、国立大学協会国際交流委員長を務める永田恭介筑波大学長に依頼すること、Opinion については、萱島信子 JICA 研究所主任研究員に依頼することとなった。

また事例紹介では、各委員の選考の結果、北海道教育大学、お茶の水女子大学、愛知教育大学、鳴門教育大学の 4 大学の事例を 1 ページずつで、東京学芸大学、高知大学の 2 大学の事例を、半ページずつ掲載することとなった。加えて、今回多数の応募があったため、大学名と取組名を 1 ページに掲載することとし、応募大学の資料や関連ウェブサイトが閲覧できるよう、国大協ウェブサイトに掲載することとした。

（3）広報誌「国立大学」第 55 号の企画について

12 月発行の第 54 号について、資料 4 に基づく審議の結果、「大学と文化・芸術」をテーマとすること、テーマに関する解説記事執筆については、澤和樹東京芸術大学長に依頼すること、Opinion の候補者については、平田オリザ氏に依頼することとなった。

（4）広報誌「国立大学」別冊第 17 号の校正について

広報誌「国立大学」別冊第 17 号の校正について、資料 5 に基づく審議により、現在の国立大学の現状をアピールできるよう、例えば教員・学生の多様性の掲載など、種々意見交換がなされた。今後これらの意見を踏まえ事務局で再度掲載データについて、検討を進め、委員長確認のもと、7 月発行に向けて作業を進めることとなった。

(5) 令和元年度国立大学法人等広報担当者勉強会について

事務局より、令和元年度国立大学法人等広報担当者勉強会について、資料 6 に基づき報告があった。

(6) その他

委員長から、次回広報委員会については日程調整の上開催する旨説明があった。

以 上

令和元年度第 2 回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年 8 月 28 日（水） 14：00～16：00
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室 101～103
- 3 出席者 林委員長、室伏副委員長、奥田副委員長
澤、加藤、山本、戸渡 各委員
藤崎、山崎、嶋谷 各専門委員

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員長から、委員及び専門委員の交代について報告があり、各委員及び専門委員から挨拶があった。

続いて事務局から資料 1 に基づき、本委員会の概要及び 2019 年度事業計画について説明があった。

また、委員長から、一般社団法人国立大学協会委員会規程第 5 条第 2 項により、室伏委員及び奥田委員を副委員長に指名し、委員長不在時の副委員長の順序については、室伏委員を第 1 順位、奥田委員を第 2 順位とする旨報告があった。

(1) 広報誌「国立大学」第 54 号の編集について

9 月発行の第 54 号について資料 2 に基づき説明後、原案のとおり発行することとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第 55 号の企画について

12 月発行の第 55 号について資料 3 に基づく審議の結果、巻頭言の執筆者については室伏副委員長、Leader's Message の執筆者については事務局で検討することとなった。

また Challenge! 国立大学では各委員の選考の結果、北海道大学、東京大学、東京藝術大学、香川大学の 4 大学の事例を 1 ページずつで、福島大学、愛媛大学の 2 大学の事例を、半ページずつ掲載することとなった。加えて第 54 号同様、紙面で紹介できなかった応募大学の大学名と取組名を 1 ページに掲載することとし、応募大学の資料や関連ウェブサイトが閲覧できるよう、国大協ウェブサイトに掲載することとした。

(3) 広報誌「国立大学」第 56 号以降の企画について

3 月発行の第 56 号について、資料 4 に基づく審議の結果、「大学病院」をテーマとすること、巻頭言の執筆者を奥田委員とすることとなった。Opinion の候補者については事務局で検討することとなった。

また「オリンピック・パラリンピック」については、6 月発行の 57 号以降でテーマとすることとなった。

(4) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について資料 5 に基づき種々意見交換がなされた。その後今後も引き続き検討を行うことが確認された。

(5) 令和元年度記者・論説委員との懇談会について

委員長より、令和元年度記者・論説委員との懇談会について、資料 6 に基づき報告があった。

(6) その他

特になし。

以 上

令和元年度第3回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年12月4日(水) 10:00~11:30
- 2 場 所 学術総合センター2階 会議室201~203
- 3 出席者 林委員長、奥田副委員長
澤、石原、加藤、山本、戸渡 各委員
大隅、山崎、加納、嶋谷、渡辺 各専門委員

4 議事の経過及び結果

(1) 広報誌「国立大学」第55号の編集について

12月発行の第55号について資料1に基づき、表紙のレイアウトについて、表題の文字色を案2、特集のタイトルを「文化・芸術が創造する未来の知」、写真を案1とすることとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第56号の企画について

3月発行の第56号について資料2に基づき、巻頭言の執筆者は奥田副委員長、Leader's Messageの執筆者は池ノ上宮崎大学長、Opinionは日本学術振興会の理事長であり、前東北大学総長の里見進氏に依頼することが確認された。

またChallenge!国立大学については、委員・専門委員の意見照会結果をもとに各地区における得票数の多かった取組の中から、病院系学長など専門の方に意見を伺い、決定することとなった。加えて前号同様、その他の応募大学の大学名と取組名を1ページに掲載することとし、応募大学の資料や関連ウェブサイトが閲覧できるよう、国大協ウェブサイトに掲載することとした。

(3) 広報誌「国立大学」第57号以降の企画について

6月発行の第57号について、資料3に基づく審議の結果、テーマを「連携する国立大学」とすることとなった。Leader's Message、Opinionの候補者については、当事者大学などに相談しながら事務局で検討することとなった。

(4) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について資料4に基づき種々意見交換がなされた。意見交換の内容を踏まえつつ、来年度の事業計画に盛り込むべき内容を今後検討していくことが確認された。

(5) その他

特になし。

以上

令和元年度第4回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月19日(水) 10:00~11:30
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室101・102
- 3 出席者 林委員長、室伏副委員長
澤、山本、戸渡 各委員
大隅、山崎、嶋谷、渡辺 各専門委員

4 議事の経過及び結果

(1) 広報誌「国立大学」第56号の編集について

3月発行の第56号について資料1に基づき、「表紙」のレイアウトかつ表題の文字色は案2、特集のタイトルを「地域医療の中核を担う大学病院の貢献」とすることとした。また、「Opinion」のレイアウトを案2とし、5ページの写真を表紙の案1のものに差し替えることとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第57号の企画について

6月発行の第57号について資料2に基づき、巻頭言の執筆者は澤委員、Leader's Messageの執筆者は有川放送大学理事長、Opinionは森脇岐阜大学長と松尾名古屋大学長に対談取材とすることが確認された。また、一法人複数大学統合について3つを紹介することとし、その他の大学の取組については、カテゴリー別に5つの連携を5ページに掲載することとした。加えて前号同様、その他の応募大学の大学名と取組名を1ページに掲載することとし、応募大学の資料や関連ウェブサイトが閲覧できるよう、国大協ウェブサイトに掲載することとした。

(3) 広報誌「国立大学」第58号以降の企画について

9月発行の第58号について、資料3に基づく審議の結果、テーマを「海外留学支援」とすることとなった。Leader's Message、Opinionの候補者については、事務局で検討することとなった。

(5) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について資料4に基づき種々意見交換がなされた。3月中に各大学宛てに資料4-1を発出し、国立大学協会HP内の会員専用ページの閲覧対象者の見直しに関して現状の閲覧範囲の調査を行うこととなった。また、併せてHPに関する意見聴取及び文部科学記者クラブを通じてのプレスリリースに対する情報を通知することとなった。また、意見交換の内容を踏まえつつ、取り組むべき内容を引き続き検討していくことが確認された。

(6) その他 特になし。

以上

令和元年度第1回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年12月25日（水）15:00～17:00
- 2 場 所 会議室202・203
- 3 出席者 松尾委員長、益副委員長、濱田副委員長
川崎、上田、栗林、池ノ上 各委員

4 議事の経過及び結果

〔報告〕

（1）2019年度研修等事業報告について

事務局から、資料2～5に基づき、2019年度研修等事業について報告があった。併せて、資料3及び4に基づき、2019年度新任学長（就任予定者）セミナー及び新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。

（2）2020年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について

事務局から、資料6に基づき、2020年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について報告があった。

（3）国立大学協会70周年記念事業について

益副委員長から、資料7に基づき、国立大学協会70周年記念事業について報告があった。

〔議事〕

（1）2020年度事業実施委員会事業計画（案）について

事務局から、資料8に基づき、2020年度事業実施委員会事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

（2）2020年度研修等事業計画（案）について

事務局から、資料9～資料17に基づき、2020年度研修等事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

なお、研修事業の講演者等について、本委員会後も推薦者がいる場合は事務局まで連絡いただきたい旨、委員長から発言があった。併せて、各研修等事業を進めていく過程において、変更等が生じた場合には、委員長一任とすることについて了承された。

（3）2020年度国立大学法人総合損害保険の商品改定、引受保険会社の決定等について

事務局から、資料18～資料20に基づき、2020年度国立大学法人総合損害保険の品改定及び引受保険会社体制について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

（4）その他

今後の予定等を確認した。

以上

令和元年度 第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

- 1 日 時 令和元年8月1日(木) 14:30~16:30
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室 101・102
- 3 出席者 森田座長、里見、渡邊、徳田、岩澤 各委員
(国大協サービス)木谷社長、島田副社長、藤井副社長兼事業部長

4 議事の経過及び結果

〔報告〕

2019年度国立大学法人総合損害保険について

(1) 2019年度国立大学法人総合損害保険の概要について

国大協サービスから、参考資料3-1、3-2に基づき、説明があった。

(2) 2019年度国立大学法人総合損害保険の商品及び改定の状況等について

事務局から、資料1-1~1-4-2に基づき、報告があった。

なお、メニュー1の引受保険会社である三井住友海上火災保険株式会社から、参考資料4に基づき、説明があった。

(3) 国立大学法人総合損害保険の加入状況及び保険料、保険金の支払い状況について

事務局並びに国大協サービスから、資料1-5~1-8に基づき、説明があった。

なお、メニュー4の引受保険会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社から、参考資料4に基づき、説明があった。

〔議事〕

国立大学法人総合損害保険の運営及び改善に関する意見書について

(1) 国立大学法人総合損害保険にかかる会員校からの要望等に対する今後の対応について

事務局、国大協サービス並びに三井住友海上火災保険株式会社から、資料2-1、2-2、参考資料5-1、5-2、5-3に基づき説明があった後、審議を行った結果、資料2-1のとおり了承され、資料2-1の6番、7番、8番を意見書に反映することとした。

(2) 国立大学法人総合損害保険メニュー3の引受保険会社からの要望等に対する今後の対応について

事務局並びに損害保険ジャパン日本興亜株式会社から資料3に基づき説明があった後、審議を行った結果、資料3の提案内容についても了承し、意見書に反映することとした。

事務局より資料4に基づき今後のスケジュール（案）について説明があり、議事（1）及び（2）について、9月末までに意見書案を取りまとめ、書面審議による承認の後、本委員会としての意見書を事業実施委員会に提出することとなった。

以上

令和元年度第1回政策研究所運営委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月7日（金） 13：30 ～ 15：00
- 2 場 所 学術総合センター1階 特別会議室 101～103
- 3 出席者 大野委員長
金子、木谷、合田、小林、長谷部、濱中、山本（清）、米澤、
山本（健）各委員

4 議事の経過及び結果

（1）国立大学の経済効果に関する調査研究の進捗状況について

資料 1-1～1-3 に基づき、国立大学の経済効果に関する調査研究の進捗状況について、政策研究所長である山本健慈委員及び地域における経済効果の研究代表者である埴武郎高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ委員より報告があった。

（2）2020年度以降の政策研究所の活動計画について

山本健慈委員より、資料 2-1～2-6 に基づき、2020年度以降の政策研究所の活動計画について提案があった後、意見交換を行った。2020年度以降の活動計画については了承され、高等教育に関する基礎データ等に関する調査研究グループの体制整備については、具体的な整備の内容を事務局で作成後、改めて照会することとなった。

（3）2019年度国立大学法人基礎資料集（案）について

資料 3-1～3-3 を確認後、内容等について意見等があれば事務局までメールにて連絡することとした。また修正完了後に国立大学協会ホームページに掲載することも確認された。

（4）その他

次回の委員会は、おって事務局から日程調整を行う旨連絡があった。

以上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料

- 1 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における
国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議 94
- 2 予算・税制改正要望書 95
- 3 予算・税制改正要望書 117
- 4 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における
国公立大学法人関係予算の拡充等に関する会長声明 . . . 139
- 5 令和二年度予算及び令和元年度補正予算における
国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議 140

令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係
予算の拡充等に関する決議

我が国は、急速な少子高齢化をむかえ、労働生産人口の減少、地方の過疎化等が進む中、国力を維持し持続可能な成長を遂げていくためには、国の政策として全国に配置された国立大学や各地方公共団体が設置する公立大学の教育・研究力を強化し、大学を核とする地方創生と地方からのイノベーションを創出することが不可欠である。

国公立大学にはSociety 5.0の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながらすべての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献することが求められている。各大学においては、これに次世代教育の推進等を含む教育改革や研究力の向上に積極的に取り組むとともに、それを支えるガバナンス改革、人事給与や財務等のマネジメント改革を進めている。

このような状況の中、地方創生やイノベーション創出の中核を担う国公立大学が、財務基盤の脆弱化や不安定化により改革の歩みが止まることのないよう次の事項について万全を期すべきである。

- 一、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充
- 二、防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金等の拡充
及び知的インフラに係る環境整備の充実（補正予算を含む）
- 三、国公立大学附属病院に必要な財政的支援の確保
- 四、地域連携機能強化のための公立大学への財政支援の充実
- 五、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 六、個人寄附に係る税額控除の対象の教育研究活動支援全般への拡充
- 七、高等教育の無償化における公立大学への財源について、国からの確実な措置

さらに、国立大学に対する評価と支援については、国立大学法人制度の本旨に則り、中期目標期間の六年間を見据え行われるべきものであり、第四期中期目標期間を、国立大学が将来を見通した経営戦略の下に自律的な運営を行うことができるように大学の多様性、教育研究の継続性・発展性や経営の安定性に配慮して、専門的な視点も踏まえつつ、その制度の確立を速やかに行うべきである。
右決議する。

令和元年六月十八日

国公立大学振興議員連盟

文部科学大臣

柴山昌彦 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 永田 恭介

**令和2年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)**

——国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために——

国立大学は全国すべての都道府県に設置され、各地域の高度な教育研究の拠点として、高度人材育成と卓越した研究の推進により全ての地域の成長を牽引するとともに、我が国と世界の発展に貢献してきました。

現在、Society 5.0 や人生 100 年時代の到来、地方創生の実現やグローバル化の進展などに伴う諸課題が山積し、知識集約型社会へのパラダイムシフトが進行するなかにおいて、国立大学の役割・機能の拡大が求められています。国立大学は、国民の税金によって支えられている公共財としての責任と役割をより一層自覚し、産業界をはじめとする各方面との連携を深めつつ、教育研究を通じたこれら課題の解決に取り組んでいます。こうした取り組みを促進するため、ガバナンス改革や人事給与・財務等のマネジメント改革に対する国立大学全体としての方針を定め、この方針のもと、各国立大学がそれぞれの強み・特色やこれまでの実績、所在する地域の特性を踏まえ、中期的な展望に基づいて自律的に取り組むことが重要です。

国立大学が、以上の取り組みを着実に実現することができるよう、基盤的経費である運営費交付金の拡充、及び安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のための施設整備費補助金等の拡充について、強く要望するものです。特に、第三期中期目標期間に導入された「3つの重点支援の枠組み」による重点支援については、各大学が強み・特色を発揮した将来ビジョンに基づく機能強化の推進に取り組んでいるところです。優れた取組みを継続的・安定的に実施するためにも機能強化経費の基幹経費化は確実に実施されるようお願いいたします。

国立大学に対する評価と支援については、第四期中期目標期間に向けて、国立大学法人制度の本旨に則り、国立大学が将来を見通した経営戦略の下に自律的な運営を行うことができるよう、中期目標期間の六年間を基本とする評価と資源配分の安定的な仕組みを確立すべきものであり、共通指標に基づく来年度の運営費交付金配分への反映については、各大学の中期目標・計画に基づく教育・研究の戦略的・計画的な取組を阻害する

ことのないような範囲内にとどめるよう強く要望いたします。

また、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく給付型奨学金・授業料減免制度の導入に伴い、これまで各国立大学で支援対象となっていた学部学生（世帯）や留学生が対象外となることが懸念されます。これからの社会変革を担う人材である、国立大学で真摯に学ぶ学生のため、制度の対象外となる学部学生や留学生についても継続して支援できるよう、また大学院生への支援に影響が出ないよう、運営費交付金の確保をしっかりとお願いいたします。

他方、国立大学における教育研究を更に多様化し、発展させていくためには、運営費交付金のみに依存するのではなく、国立大学自ら、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により、財源の多様化を実現することが必要であることから、引き続き多様な財源確保のための各種の制度的・法的基盤を整備していただくようお願いいたします。

特に個人寄附については、さらなる拡大を図るため、税額控除の対象を修学支援のみではなく教育研究活動への支援全般に拡充すること、及び、評価性資産寄附にかかるみなし譲渡所得税の非課税承認を受ける要件の緩和についてお願いいたします。

さらに、我が国の投資や寄附にかかる文化を醸成することを目指し、産業界等からさらなる投資を呼び込むための研究開発税制の拡充をはじめ、教育研究活動の一層の推進に資する各種税制上の措置（PFI推進のためのBOT（Build Operate Transfer）方式（※）における固定資産税の非課税化等）をお願いいたします。また、大学機能の強化に資する大学等連携推進法人（仮称）設立、大学・国立研究開発法人の共同研究機能等の一部を外部化可能とする仕組みの制度化にもお力添えをお願いするとともに、これらに対しても国立大学法人と同様の税制上の措置をお願いするものです。

以上の税制改正のほか、関連して、国立大学法人の経営力強化のために現有資産を最大限活用できるよう、長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等についてもお願いいたします。

※BOT（Build Operate Transfer）方式とは：民間事業者が施設を大学内に建設、維持管理及び運営し、事業終了後に大学に所有権を移転する方式。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金等の予算額の確保・充実、及び安定的な制度の確立を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実を行うこと・・・・5
- 3 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実を行うこと・・・・・・・・・・6
- 4 科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充を行うこと・・・・・・・・・・・・・・7

II 重点課題への対応

- 1 地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援を拡充すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 海外における留学生の呼び込みから日本での就職までの一貫した支援体制と拠点を整備すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

III 税制改正

- 1 個人寄附金に係る税額控除の対象を修学支援のみならず教育研究活動全般への支援に拡大すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

IV 規制緩和

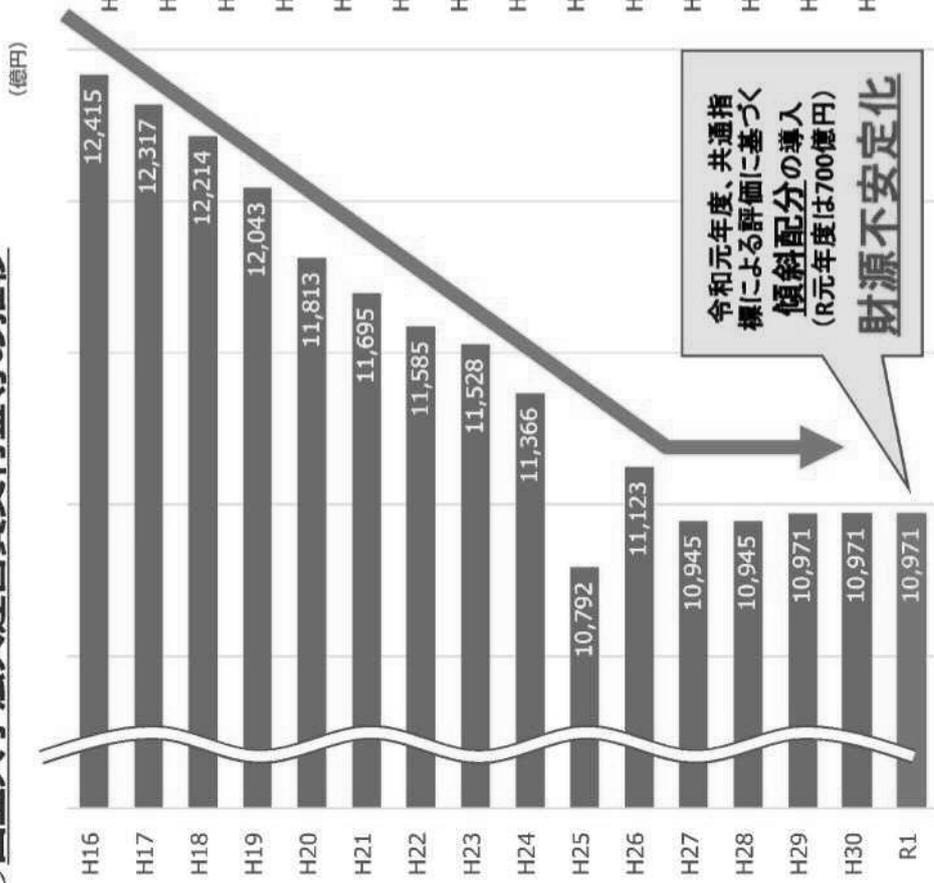
- 1 長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等を行うこと
- 2 競争的資金の性格を踏まえつつ、エフォート率に応じて直接経費から人件費支出を可能とするような競争的資金制度改革を行うこと



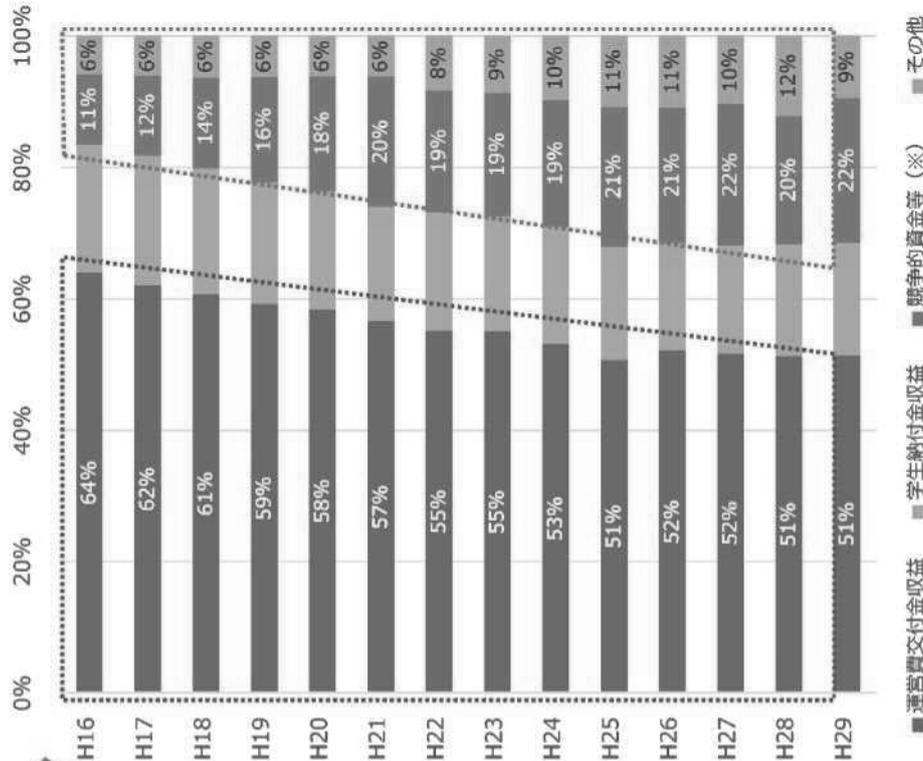
国立大学運営費交付金等の拡充

基盤的
経費 1

○国立大学法人運営費交付金等の推移



○予算配分バランスの変化 (経常収入の内訳)



(注) 附属病院収益は除く

(注) 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額

▶ 基盤となる運営費交付金の拡充と適切な競争的資金のデュアルサポートが必要

(出典) 文部科学省資料をもとに国大協事務局作成

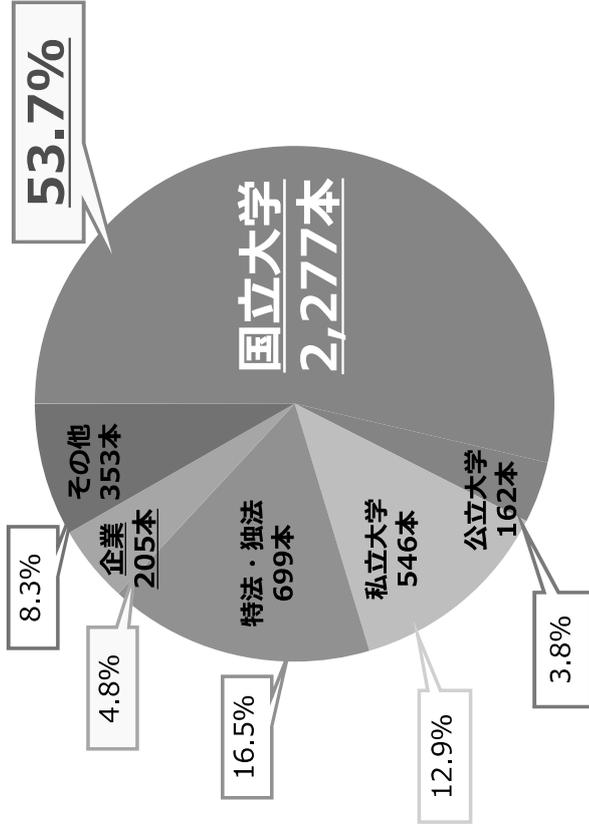


我が国の研究力を支える国立大学

基盤的 経費 1

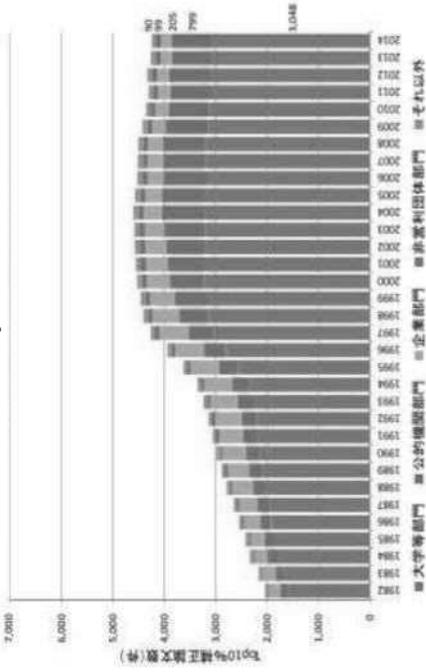
・我が国のTop10%論文数については、国立大学が国全体の約54%、大学全体の約70%を占める
(出典：科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2017」より国大協作成)

組織区分別Top10%補正論文数 (2013-2015年平均値)

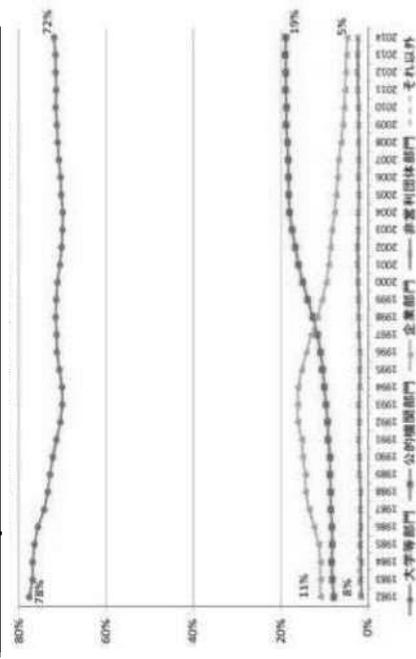


我が国のTop10%論文数の組織別内訳を見ると、国立大学は約54%を占め、国公私立を合わせた大学全体では約70%を占めている。
大学の占める割合は近年ほぼ横ばいで推移している。
企業の占める割合は、1990年代後半から低下を続け、現在は約5%である。

日本の部門別Top10%補正論文数



日本のTop10%補正論文における各部門区分の割合



(出典) 科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2017-論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」より作成

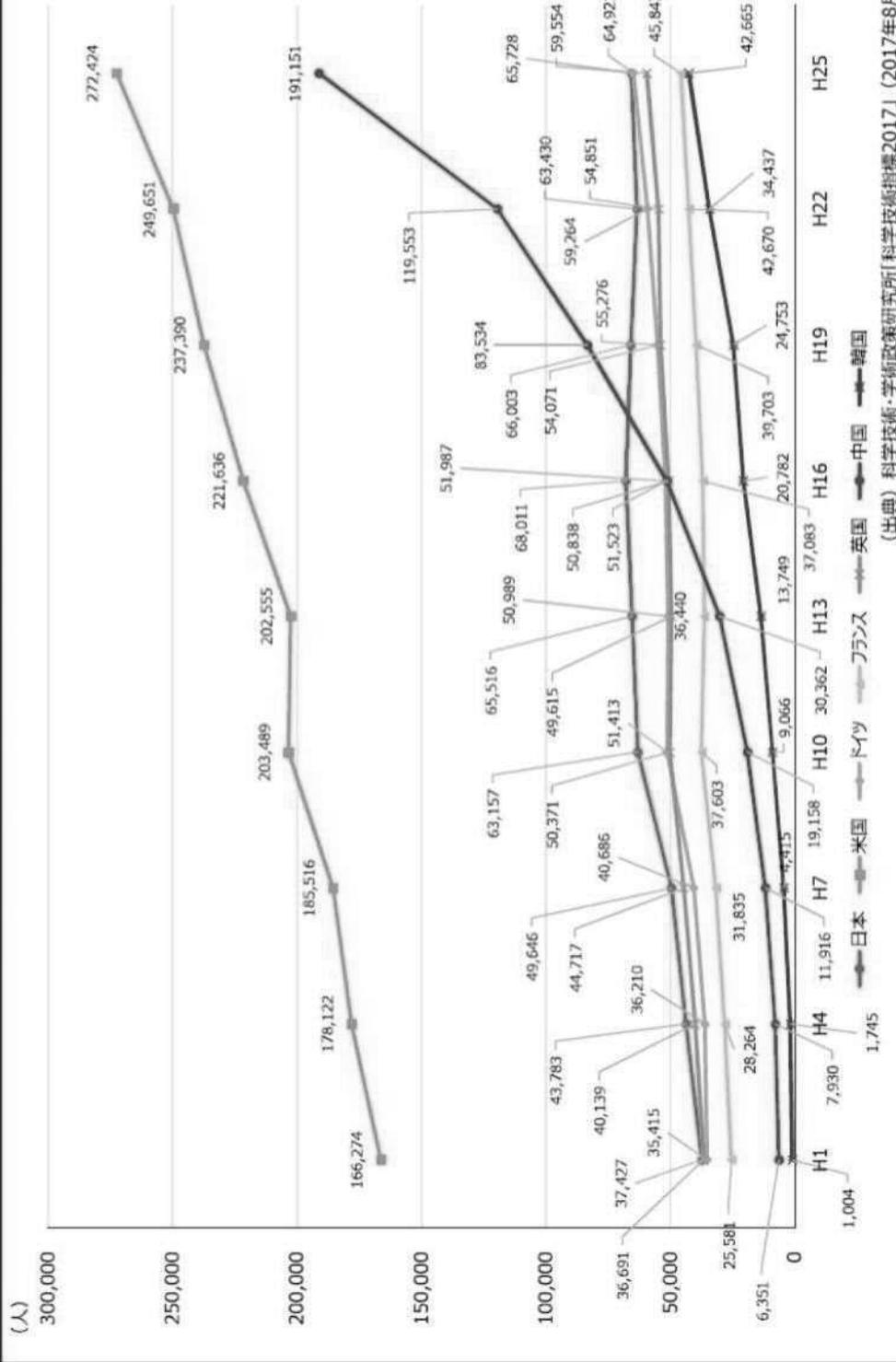


我が国の研究力の国際的位置付け

基盤的
経費 1

・論文数に関する我が国の国際的地位は、質的・量的ともに低下
(データ出典：文部科学省「我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理」)

図9 論文数(分数カウント)の推移



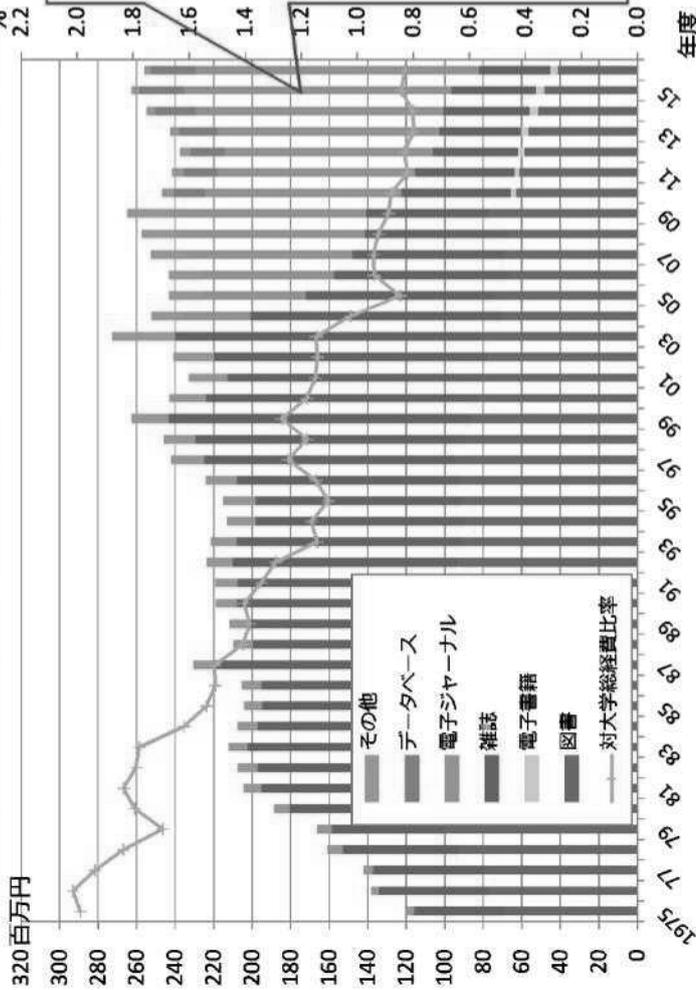
(出典) 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2017」(2017年8月)



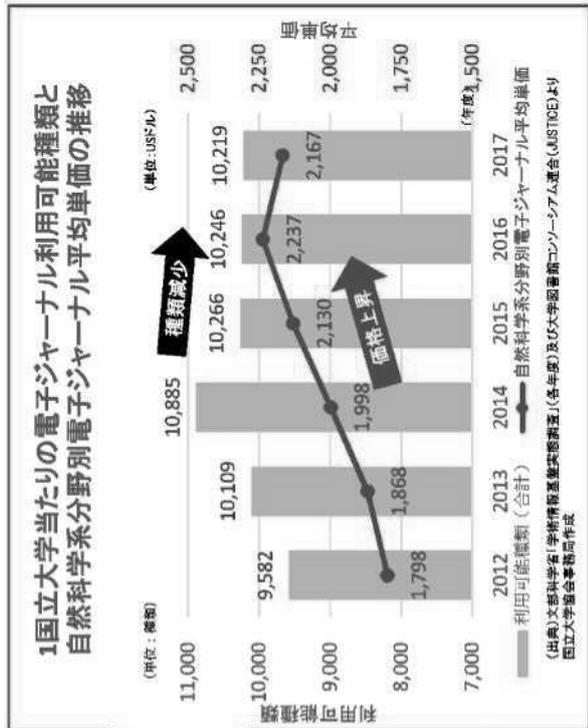
電子ジャーナル価格高騰による研究経費の圧迫

基盤的
経費 1

○ 図書館資料費の推移：国立大学 1大学あたり平均額



(グラフ出典) 文部科学省(旧文部省)の「学術情報基盤実態調査結果報告」(旧「大学図書館実態調査結果報告」)による(CJUSTICE事務局作成)



(出典)文部科学省「学術情報基盤実態調査(各年度)及び大学図書館コンソーシアム調査(JUSTICE)より
国立大学協会事務局作成

大学予算減少の中で図書館資料費を確保しているが、必要な学術誌をすべては購入できない。また、電子ジャーナルの毎年の値上げにより、予算が同額であれば購読できる学術誌数が漸減し、**研究環境悪化の懸念も。教育・研究活動に大きな支障**

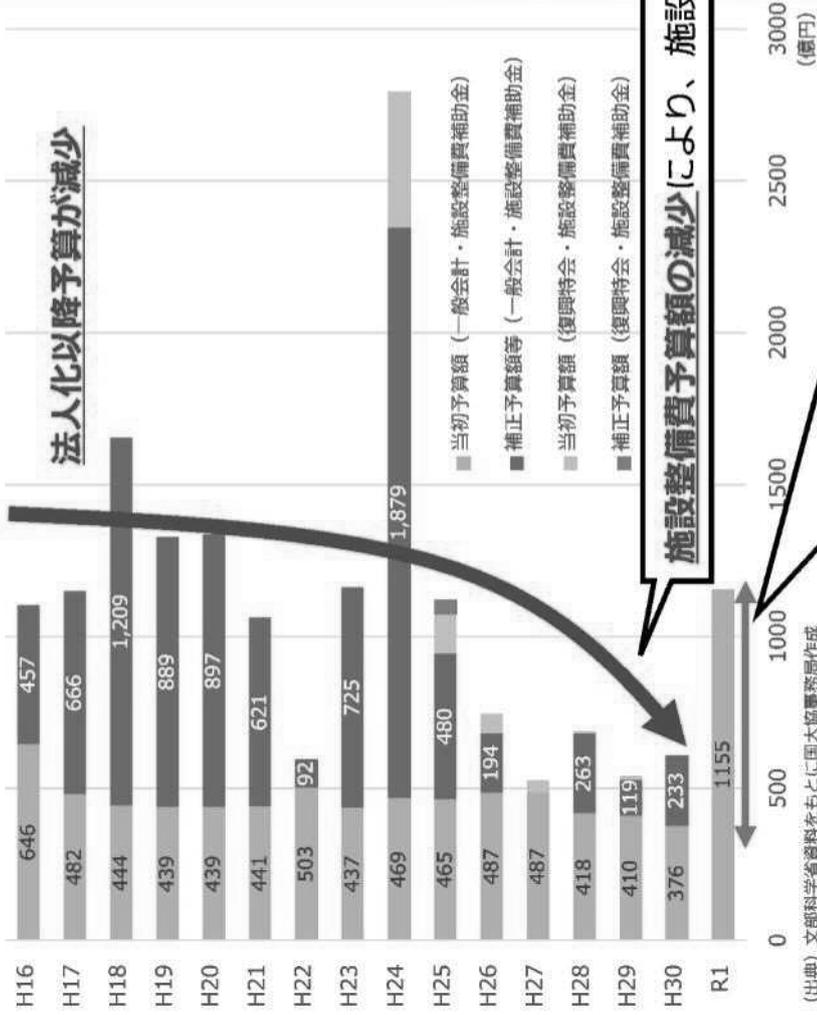
▶ **教育改革推進や研究力の向上のためには、知的インフラの整備拡充が必要不可欠**



国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実

基盤的
経費 2

○国立大学法人等施設整備費予算額の推移（国費相当分）

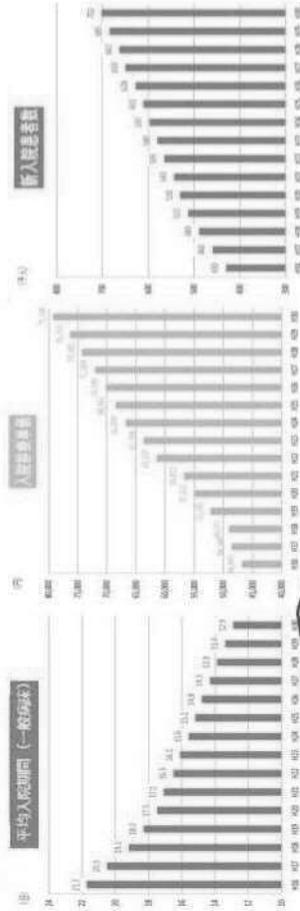




国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

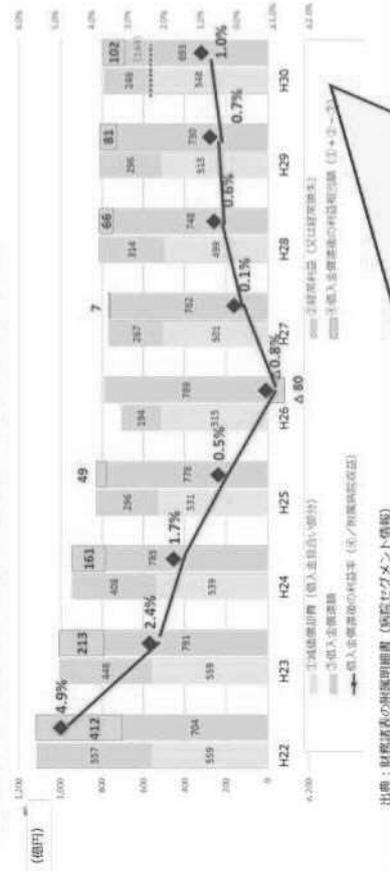
基盤的
経費3

○主な活動指標



国立大学病院は、法人化以降継続して、平均入院期間を短縮し、入院診療単価を伸ばすとともに、新入院患者数を増やして、**附属病院収益を伸ばしてきた。**

○借入金償還の負担を含めた利益の状況



平成30年度の経常利益は42億円計で246億円。一方で、病院施設・医療機器等の整備のための多額の借入金の償還が必要なため、投資などに充てられる**実質的な利益は102億円まで圧縮**される。

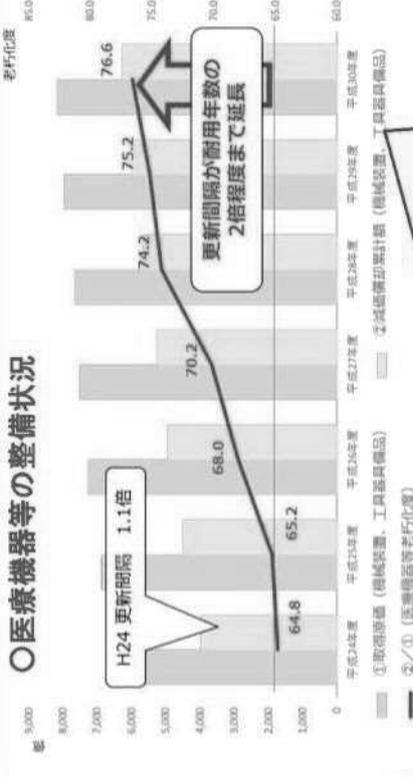
▶新入院患者の獲得等による増収に努めているが、診療経費の伸びを抑えることが難しく、増収減益の状況。既に耐用年数を大幅に超過した医療機器を使用しており、医療の質の低下が危惧されるため、医療機器の導入・更新のための財政的支援が必要。

○経常費用の推移



経常費用に占める人件費の比率は何とか抑制しているが、高額な新規医薬品等の保険適用が相次ぐ中で、**診療経費を抑えることは極めて難しい。**

○医療機器等の整備状況



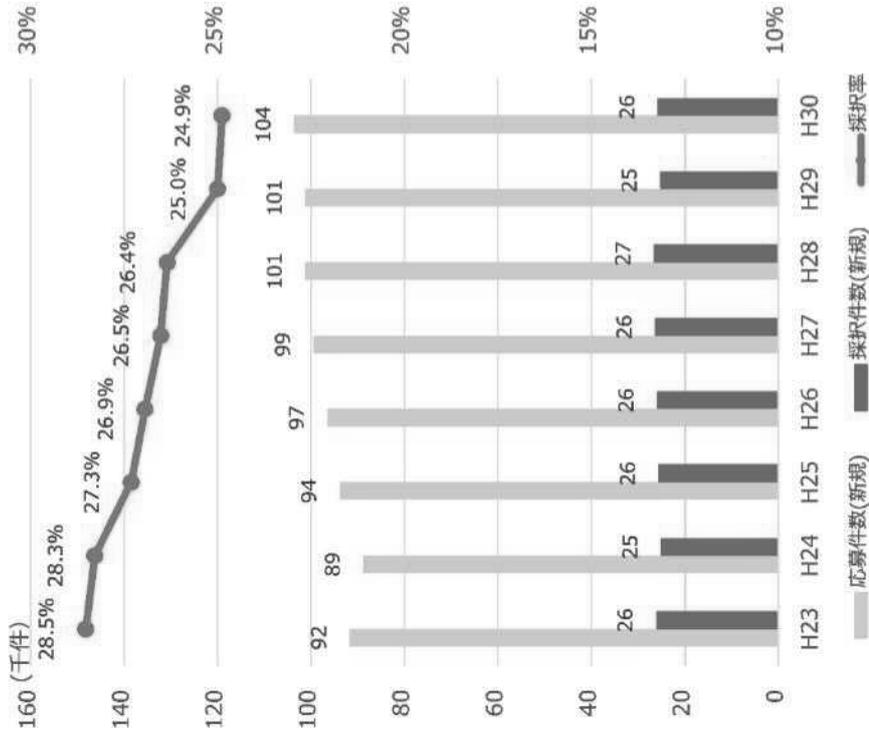
財源が確保できないため、**医療機器の更新が進んでいない。**



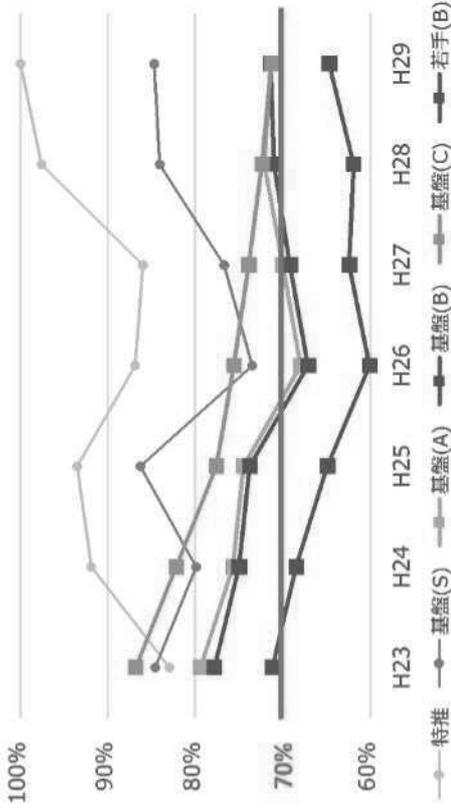
科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充

基盤的
経費 4

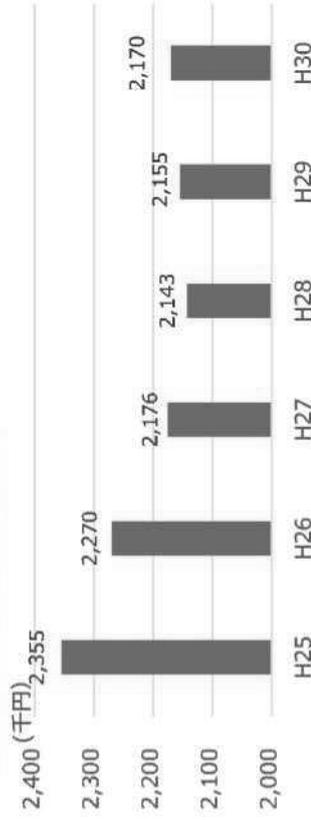
○科研費の応募・採択件数、採択率の推移



○科研費の充足率の推移



○科研費の1課題辺りの平均配分額(直接経費)の推移(新規+継続)



- 科研費は、全ての学術研究分野を支える競争的な基礎的資金として定着し、新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活に大きく貢献している
- ▶これを推進するためには、**予算の拡充**を行うとともに、**研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進**が必要

(出典)日本学術振興会「科研費等の審査に係る総括」(平成23～29年度)及び「平成28年度科学研究費助成事業の配分について(概要)」をもとに国大協事務局作成



地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援

重点
課題 1

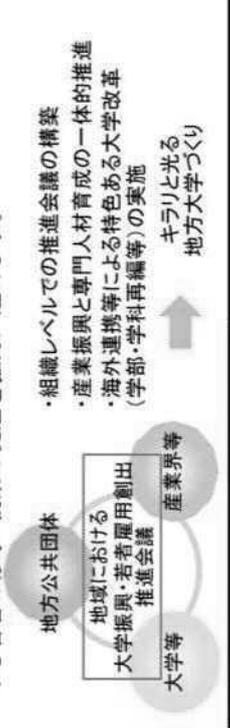
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 97.5億円（30年度予算額 95億円）

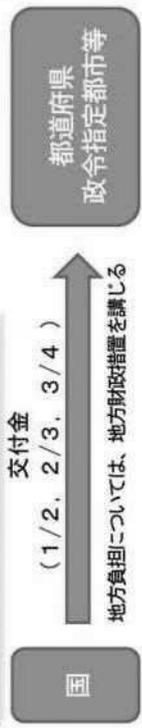
〔 内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円）
文部科学省計上分：25億円 〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

（出典）内閣府地方創生推進事務局「平成30年度地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定申請等及び平成30年度地方大学・地域産業創生交付金に係る実施計画の提出等について（H30.6.1事務連絡）」添付資料より抜粋

▶ 地方創生の中核的機能を果たす大学に対して一層の支援を！

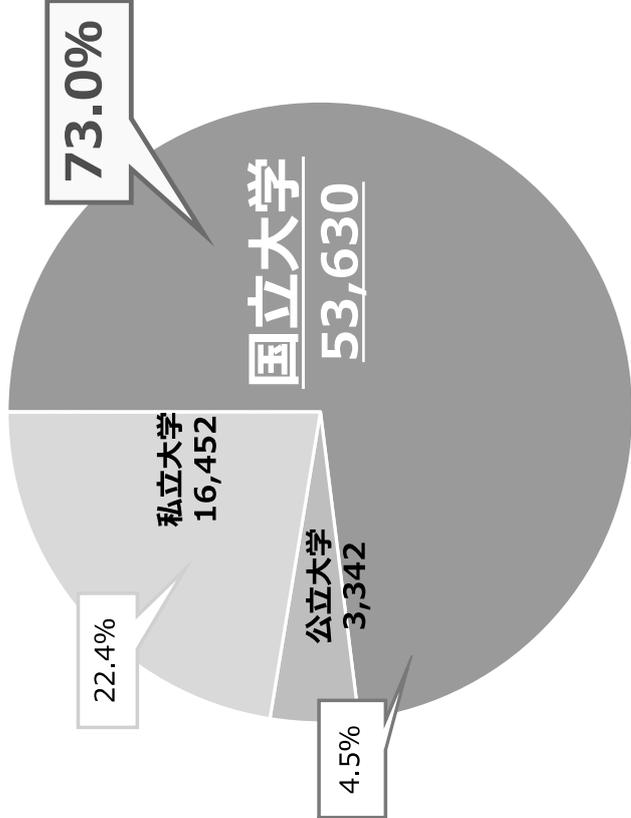


産学連携による共同研究推進

重点課題 1

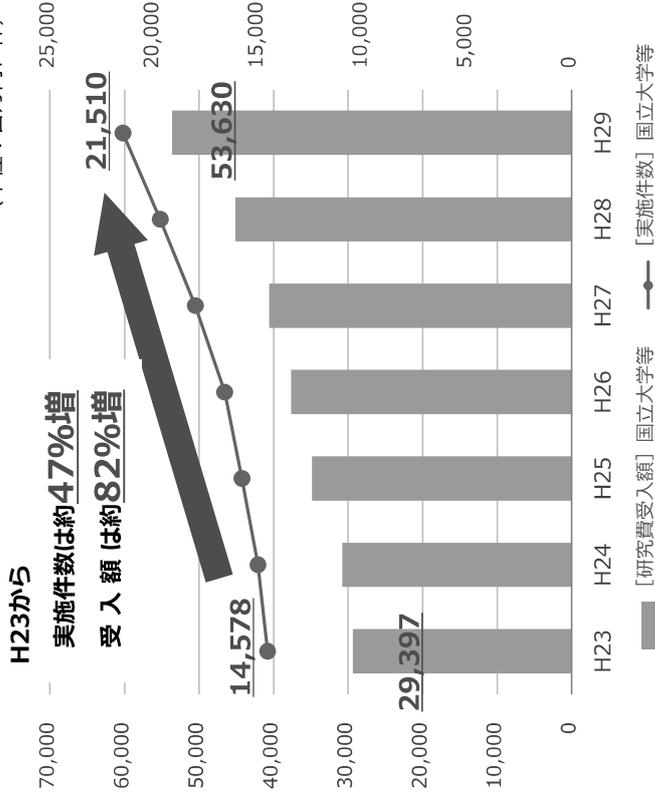
大学における民間との共同研究・受託研究 研究費受入額 (H29)

(単位：百万円)



国立大学における民間企業との共同研究・ 受託研究実施件数及び研究費受入額の推移

(単位：百万円、件)



国立大学における共同研究・受託研究の実施件数及び研究費受入額は、平成23年に比して、それぞれ約47%増、約82%増と大幅に増加しており、今後、更なる拡大を図る。



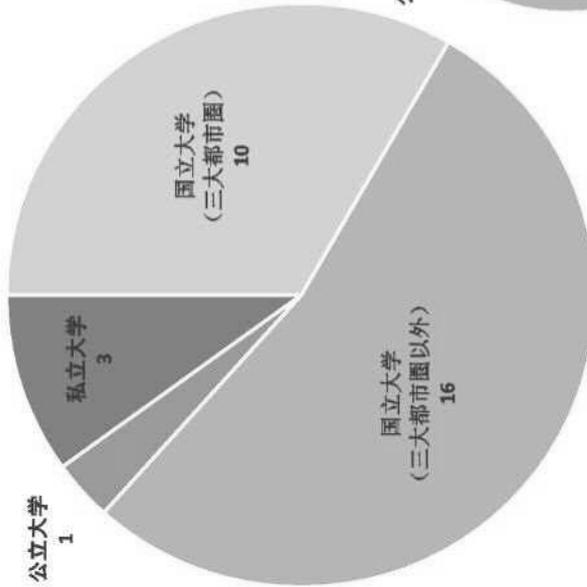
民間企業との共同研究の状況

重点
課題 1

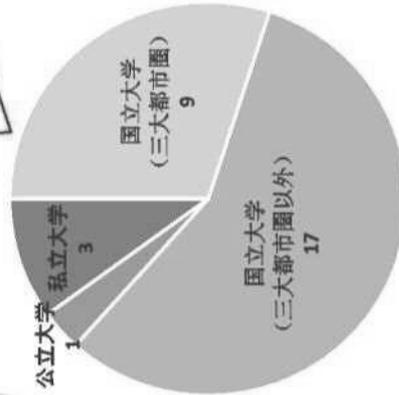
○民間企業との共同研究に係る個別実績上位30大学

(単位:大学数)

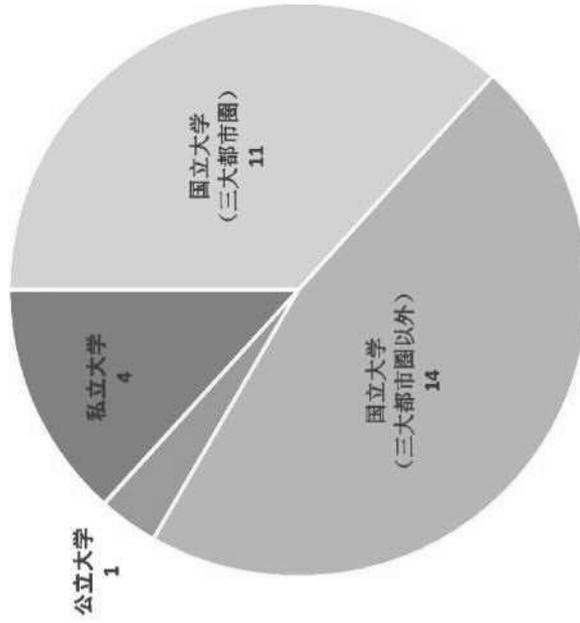
実施件数で上位の30大学に占める国公立私立大学数



同一都道府県内中小企業との共同研究実施件数の上位30大学



研究費受入額で上位の30大学に占める国公立私立大学数



(注) ここでは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を「三大都市圏」とする。
(出典) 文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」より国立大学協会事務局作成



民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(1)

重点
課題 1

・同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究において、国立大学が上位を占める

(データ出典：文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」)

○同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

①北海道・東北地方

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	東北大学	143	506,875	宮城県	1
2	山形大学	107	87,126	山形県	3
3	北海道大学	103	200,595	北海道	2
4	岩手大学	55	52,571	岩手県	4
5	弘前大学	54	75,551	青森県	9
6	帯広畜産大学	50	26,679	北海道	5
7	東北芸術工科大学	42	43,399	山形県	6
8	北見工業大学	40	54,627	北海道	7
9	秋田県立大学	26	18,496	秋田県	7
10	秋田大学	24	67,589	秋田県	10

②関東地方（東京都を除く）

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、神奈川県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	茨城大学	76	320,191	茨城県	2
2	筑波大学	75	91,096	茨城県	1
2	群馬大学	75	80,560	群馬県	5
4	横浜国立大学	67	88,426	神奈川県	3
5	千葉大学	66	102,103	千葉県	3
6	宇都宮大学	55	36,692	栃木県	6
7	埼玉大学	45	62,749	埼玉県	7
8	前橋工科大学	26	16,557	群馬県	8
9	横浜国立大学	18	23,811	神奈川県	9
10	群馬工業高等専門学校	17	14,700	群馬県	-

③関東地方（東京都のみ）

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	東京大学	1,241	4,815,863	東京都	1
2	東京工業大学	427	1,389,446	東京都	2
3	早稲田大学	382	931,174	東京都	3
4	慶應義塾大学	266	1,439,710	東京都	4
5	東京理科大学	219	414,152	東京都	5
6	東京農工大学	190	299,229	東京都	6
7	東京医科歯科大学	178	460,874	東京都	9
8	日本大学	146	191,832	東京都	7
9	芝浦工業大学	129	126,945	東京都	-
10	電気通信大学	113	168,231	東京都	10
10	順天堂大学	113	455,968	東京都	-

④北陸・甲信越地方

(新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	信州大学	159	173,487	長野県	1
2	金沢工業大学	93	95,605	石川県	5
3	新潟大学	90	171,365	新潟県	2
4	富山大学	78	96,270	富山県	3
5	山梨大学	44	25,123	山梨県	6
6	金沢大学	42	34,179	石川県	4
7	福井大学	38	23,286	福井県	9
8	長岡技術科学大学	32	41,774	新潟県	6
9	富山県立大学	28	20,461	富山県	8
10	富山高専専門学校	27	7,454	富山県	10

※同一県内企業とは、大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業を指す。



民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(2)

重点
課題 1

・同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数において、国立大学が上位を占める

(データ出典：文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」)

○同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

⑤東海地方

(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	名古屋大学	241	1,332,149	愛知県	1
2	三重大学	152	141,769	三重県	3
3	名古屋工業大学	133	256,143	愛知県	2
4	岐阜大学	94	97,179	岐阜県	4
5	豊橋技術科学大学	78	180,984	愛知県	5
6	静岡大学	75	138,180	静岡県	6
6	中部大学	75	101,297	愛知県	7
8	名城大学	35	25,449	愛知県	9
9	静岡県立大学	33	52,901	静岡県	8
10	豊田工業大学	32	192,069	愛知県	10

⑥近畿地方

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	大阪大学	379	2,044,595	大阪府	1
2	立命館大学	158	183,560	京都府	3
3	京都大学	154	640,064	京都府	2
4	神戸大学	147	488,128	兵庫県	4
5	近畿大学	143	164,638	大阪府	6
6	大阪府立大学	134	106,437	大阪府	5
7	大阪市立大学	110	262,331	大阪府	7
8	関西大学	71	91,513	大阪府	8
9	京都工芸繊維大学	51	67,857	京都府	10
10	兵庫県立大学	46	51,117	兵庫県	9

⑦中国・四国地方

(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	広島大学	158	379,893	広島県	1
2	徳島大学	82	189,318	徳島県	2
3	岡山大学	77	177,323	岡山県	3
4	島根大学	72	118,060	島根県	5
5	愛媛大学	70	80,077	愛媛県	4
6	鳥取大学	67	85,623	鳥取県	6
7	山口大学	59	53,558	山口県	7
8	香川大学	40	55,152	香川県	8
8	高知大学	40	61,918	高知県	9
10	岡山県立大学	27	9,920	岡山県	10
10	岡山理科大学	27	41,581	岡山県	-

⑧九州地方

(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	九州大学	152	526,098	福岡県	1
2	鹿児島大学	101	132,521	鹿児島	2
3	琉球大学	84	565,804	沖縄県	3
4	熊本大学	77	188,511	熊本県	4
5	九州工業大学	76	65,565	福岡県	6
6	宮崎大学	67	68,375	宮崎県	5
7	佐賀大学	50	73,188	佐賀県	7
8	長崎大学	46	49,287	長崎県	8
9	大分大学	40	16,397	大分県	9
10	北九州市立大学	35	45,901	福岡県	-

※同一県内企業とは、大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業を指す。

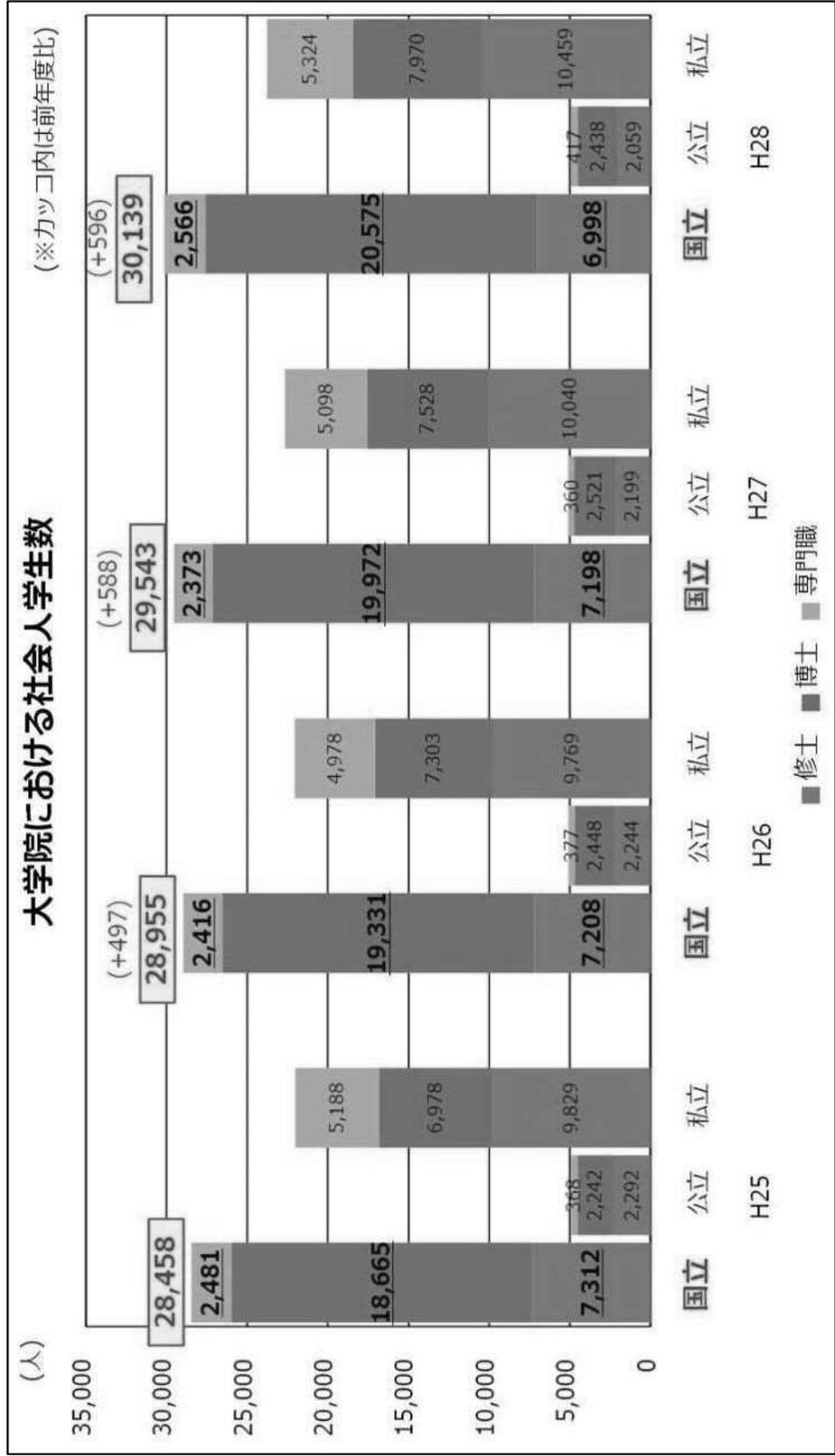


国立大学におけるリカレント教育

重点
課題 1

・ 国立大学の大学院における社会人学生数は増加している

(データ出典：文部科学省「学校基本調査」から国大協作成)





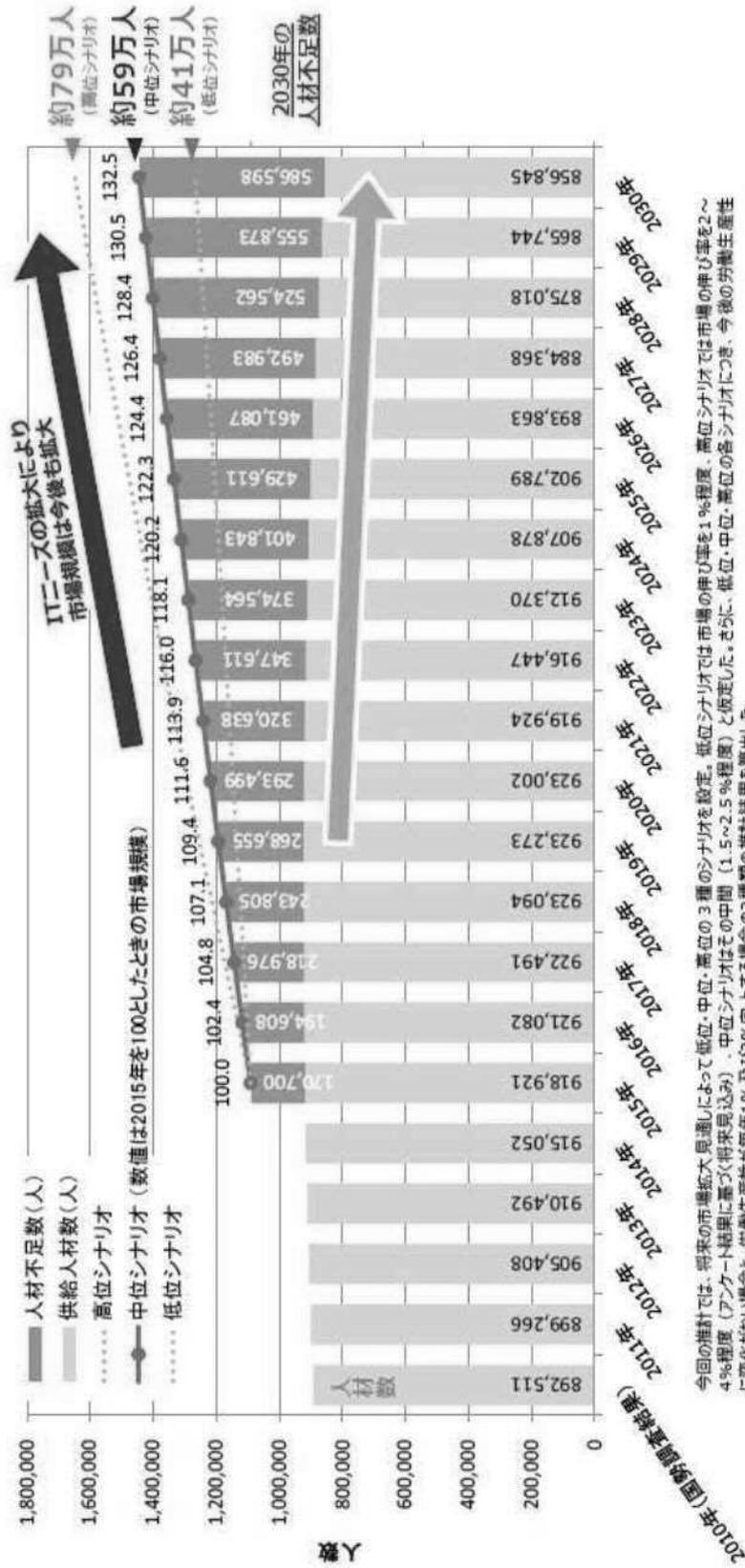
新たに求められる高度人材育成

重点
課題 1

- データやAIによる分析から新たなイノベーション創出や価値創造を行える人材が不足
(データ出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」2016年6月)

- 2015年の人材不足規模：約17万人
 - 2030年の人材不足規模：約59万人 (中位シナリオ)
- ⇒ IT人材不足は、今後ますます深刻化

IT人材の不足規模に関する予測

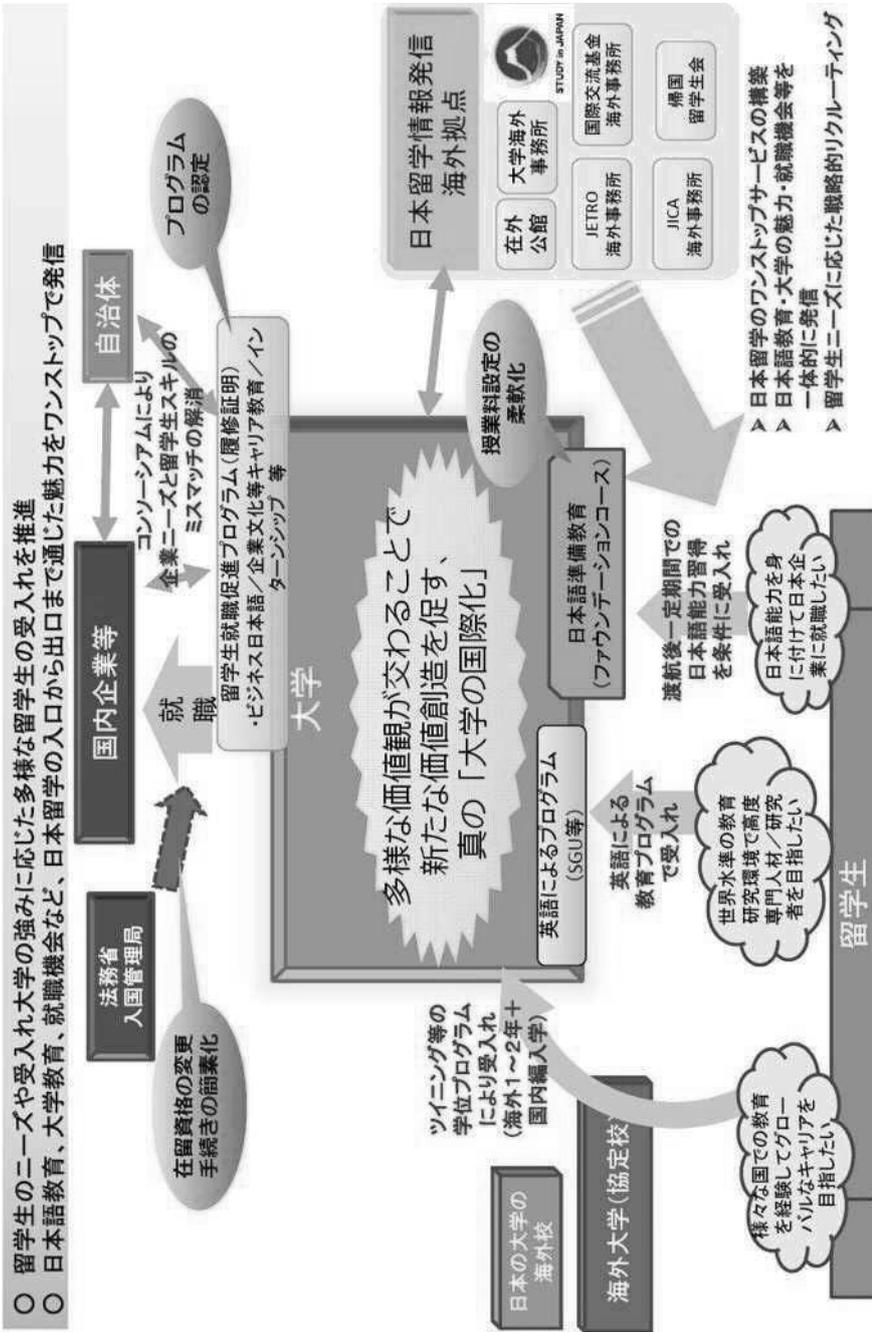




留学生政策の推進

重点課題 2

○ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策



(出典) 中央教育審議会 教育改革ワーキンググループ (第13回) (H30.4.27開催) 資料より抜粋

- ▶ 留学生施策を推進するには、海外における留学生の呼び込みから日本での就職までの一貫した支援体制と拠点を整備することが極めて重要
- ▶ 国立大学においては、全大学が協働して、留学生のリクルート（海外拠点の共同設置等）、選抜（共通問題の開発等）、教育プログラムの提供（複数大学での学修等）などを推進することを検討



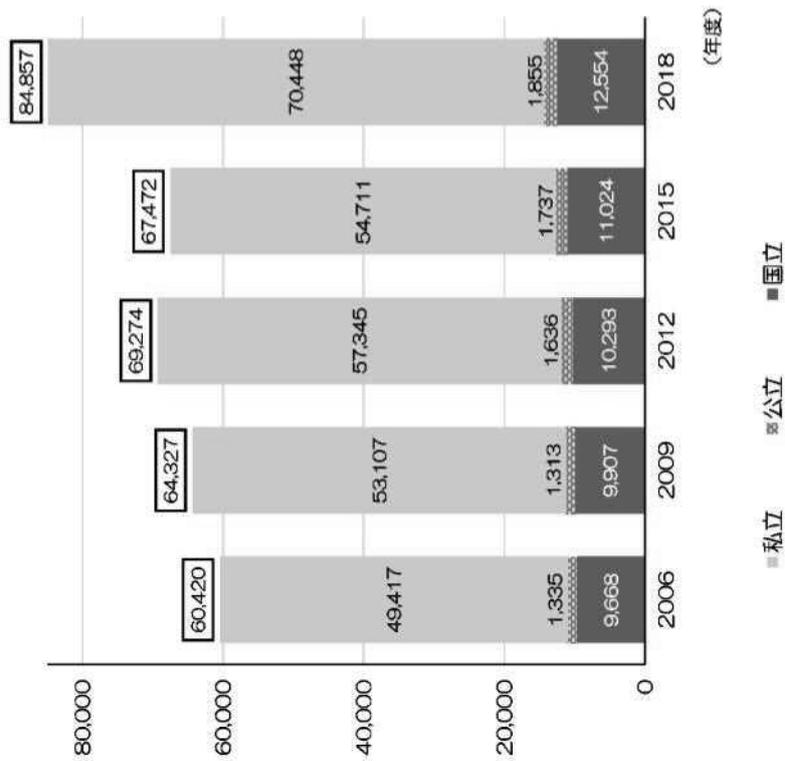
留学生政策の推進

重点課題 2

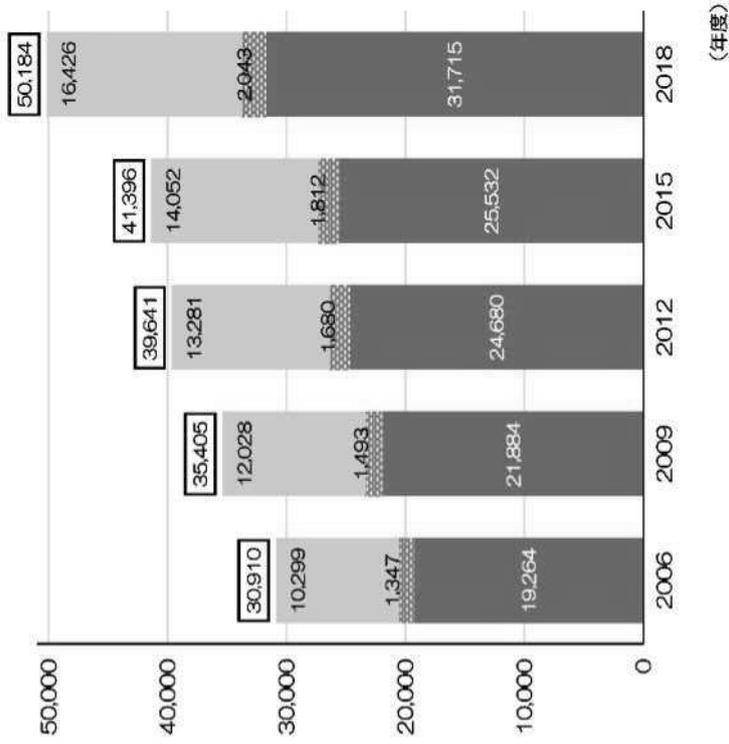
・ 留学生数は、学部では私立大学が大半を占めており、大学院では国立大学が半数を占めている
(データ出典：国立大学協会「2018年度 国立大学法人基礎資料集」2019年3月)

海外からの留学生数

・ 学部
(単位：人)



・ 大学院
(単位：人)





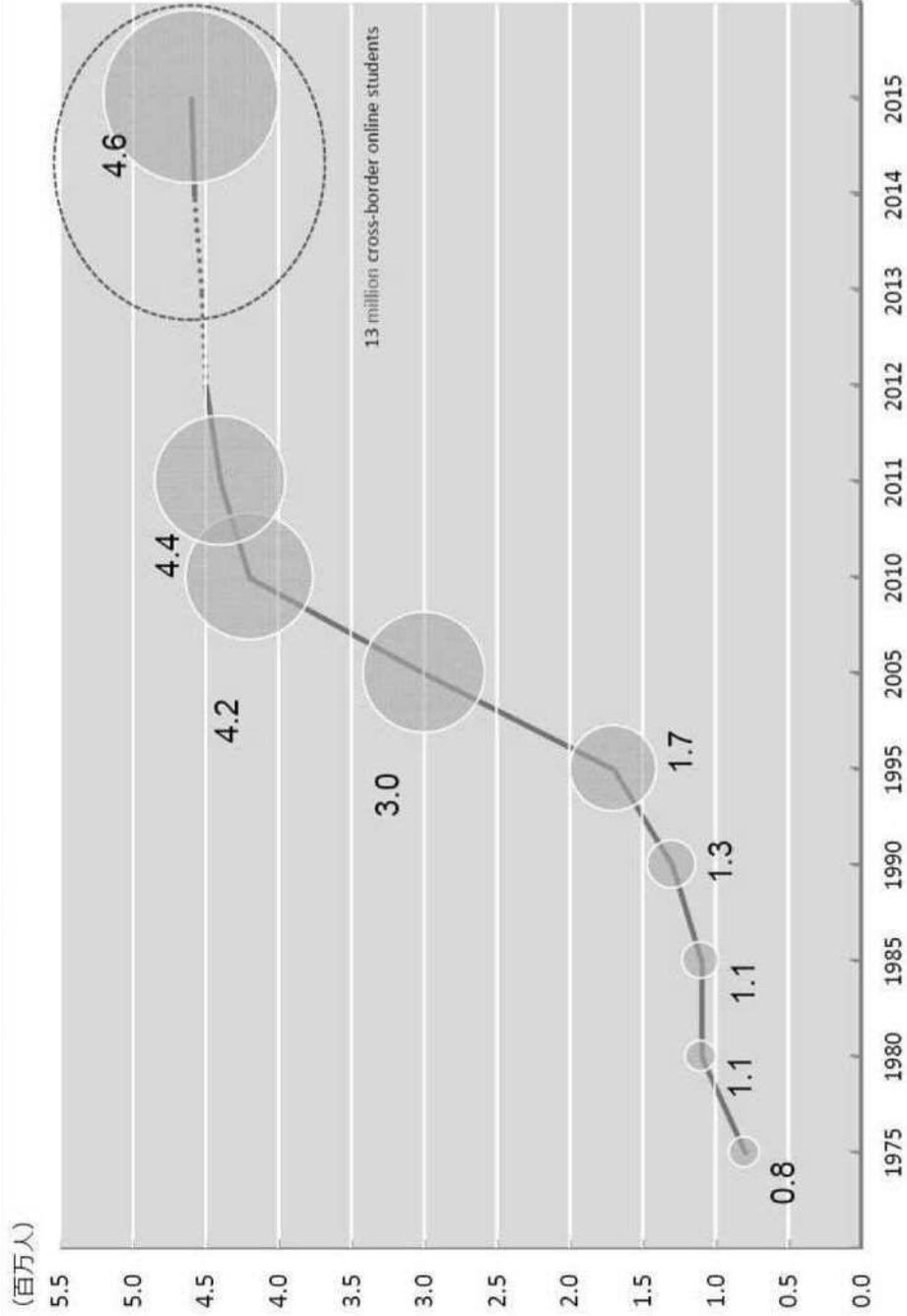
留学生政策の推進

重点
課題 2

・世界全体の留学生数は、2015年には460万人に達している

(データ出典：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」2018年11月)

世界全体の外国人学生数の長期的推移





留学生政策の推進

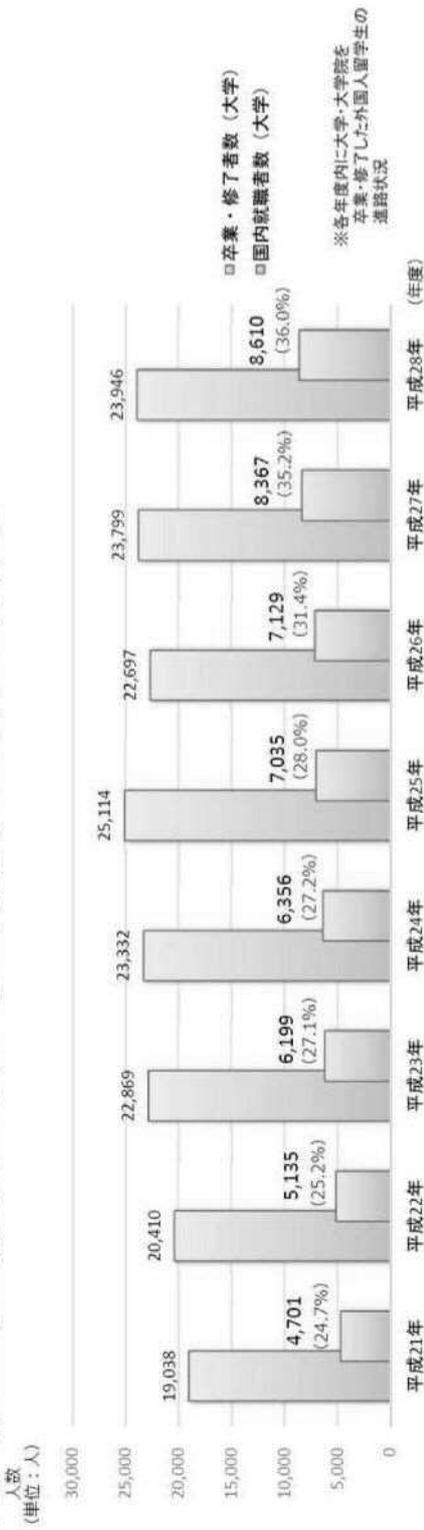
重点課題 2

・ 外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、各年度に大学・大学院を卒業・終了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した者の占める割合は4割弱

(データ出典：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」2018年11月)

外国人留学生の就職の現状(大学修了者の進路状況)

○ 大学(学部・院)段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



○ 大学(学部・院)を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成28年度に大学(学部・院)を卒業・修了した者(23,946人)のうち、国内に就職した者は8,610人(約36%)。

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

○ 外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」(平成28年6月2日)において、外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割へ向上させることを閣議決定。

○ 日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約64%を占める。

(出典)「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」(平成28年9月(独)日本学生支援機構)



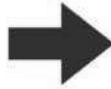
寄附収入の拡大

税制改正

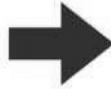
平成28年度の国立大学への寄附額は1,313億円であり過去10年間で最高額！

とりわけ個人寄附については、平成28年度から学生への修学支援に対する寄附について所得税の軽減措置が拡充されたことを追い風に、前年度比約3倍の伸びを見せている！

○平成30年度の税制改正により、評価性資産の寄附について非課税要件が緩和

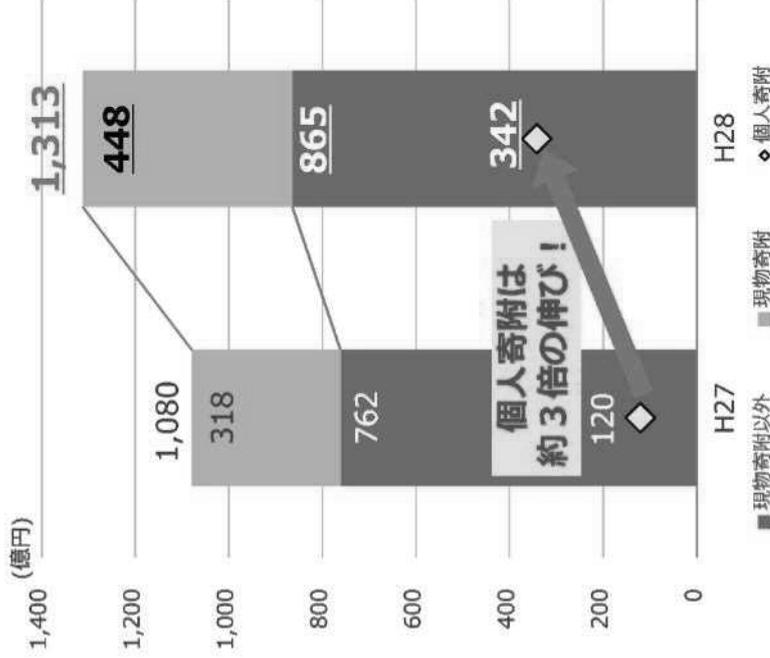


これまでも、各国立大学では、クラウドファンディング等の新たな取り組みを積極的に行いながら寄附の獲得に努めてきたが、本改正を受け、遺贈を含めた個人寄附のさらなる獲得に向けて、更にファンドレイジングに注力していく



▶この流れを一層促進するためには、個人寄附に係る税額控除の対象を修学支援のみならず教育研究活動全般への支援に拡大することが必要

○国立大学の寄附金収入



(出典) 文部科学省提供資料(国立大学の財務諸表等)より国立大学事務局作成

文部科学大臣
萩生田光一 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介

令和2年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)
——国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために——

国立大学は全国すべての都道府県に設置され、各地域の高度な教育研究の拠点として、高度人材育成と卓越した研究の推進により全ての地域の成長を牽引するとともに、我が国と世界の発展に貢献してきました。

現在、Society 5.0 や人生 100 年時代の到来、地方創生の実現やグローバル化の進展などに伴う諸課題が山積し、知識集約型社会へのパラダイムシフトが進行するなかにおいて、国立大学の役割・機能の拡大が求められています。国立大学は、国民の税金によって支えられている公共財としての責任と役割をより一層自覚し、産業界をはじめとする各方面との連携を深めつつ、教育研究を通じたこれら課題の解決に取り組んでいます。こうした取り組みを促進するため、ガバナンス改革や人事給与・財務等のマネジメント改革に対する国立大学全体としての方針を定め、この方針のもと、各国立大学がそれぞれの強み・特色やこれまでの実績、所在する地域の特性を踏まえ、中期的な展望に基づいて自律的に取り組むことが重要です。

国立大学が、以上の取り組みを着実に実現することができるよう、基盤的経費である運営費交付金の拡充、及び安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のための施設整備費補助金等の拡充について、強く要望するものです。特に、第三期中期目標期間に導入された「3つの重点支援の枠組み」による重点支援については、各大学が強み・特色を発揮した将来ビジョンに基づく機能強化の推進に取り組んでいるところです。優れた取組みを継続的・安定的に実施するためにも機能強化経費の基幹経費化は確実に実施されるようお願いいたします。

国立大学に対する評価と支援については、第四期中期目標期間に向けて、国立大学法人制度の本旨に則り、国立大学が将来を見通した経営戦略の下に自律的な運営を行うことができるよう、中期目標期間の六年間を基本とする評価と資源配分の安定的な仕組みを確立すべきものであり、共通指標に基づく来年度の運営費交付金配分への反映については、各大学の中期目標・計画に基づく教育・研究の戦略的・計画的な取組を阻害する

ことのないような範囲内にとどめるよう強く要望いたします。

また、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく給付型奨学金・授業料減免制度の導入に伴い、これまで各国立大学で支援対象となっていた学部学生（世帯）や留学生が対象外となることが懸念されます。これからの社会変革を担う人材である、国立大学で真摯に学ぶ学生のため、制度の対象外となる学部学生や留学生についても継続して支援できるよう、また大学院生への支援に影響が出ないように、運営費交付金の確保をしっかりとお願いいたします。

他方、国立大学における教育研究を更に多様化し、発展させていくためには、運営費交付金のみに依存するのではなく、国立大学自ら、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により、財源の多様化を実現することが必要であることから、引き続き多様な財源確保のための各種の制度的・法的基盤を整備していただくようお願いいたします。

特に個人寄附については、さらなる拡大を図るため、税額控除の対象を修学支援のみではなく教育研究活動への支援全般に拡充すること、及び、評価性資産寄附にかかるみなし譲渡所得税の非課税承認を受ける要件の緩和についてお願いいたします。

さらに、我が国の投資や寄附にかかる文化を醸成することを目指し、産業界等からさらなる投資を呼び込むための研究開発税制の拡充をはじめ、教育研究活動の一層の推進に資する各種税制上の措置（PFI推進のためのBOT（Build Operate Transfer）方式（※）における固定資産税の非課税化等）をお願いいたします。また、大学機能の強化に資する大学等連携推進法人（仮称）設立、大学・国立研究開発法人の共同研究機能等の一部を外部化可能とする仕組みの制度化にもお力添えをお願いするとともに、これらに対しても国立大学法人と同様の税制上の措置をお願いするものです。

以上の税制改正のほか、関連して、国立大学法人の経営力強化のために現有資産を最大限活用できるよう、長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等についてもお願いいたします。

※BOT（Build Operate Transfer）方式とは：民間事業者が施設を大学内に建設、維持管理及び運営し、事業終了後に大学に所有権を移転する方式。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金等の予算額の確保・充実、及び安定的な制度の確立を行うこと・・・・・・・・・・1
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実を行うこと・・・5
- 3 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実を行うこと・・・・・・・・・・6
- 4 科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充を行うこと・・・・・・・・・・7

II 重点課題への対応

- 1 地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援を拡充すること・・・・・・・・・・8
- 2 海外における留学生の呼び込みから日本での就職までの一貫した支援体制と拠点を整備すること・・・・・・・・・・15

III 税制改正

- 1 個人寄附金に係る税額控除の対象を修学支援のみならず教育研究活動全般への支援に拡大すること・・・・・・・・・・19

IV 規制緩和

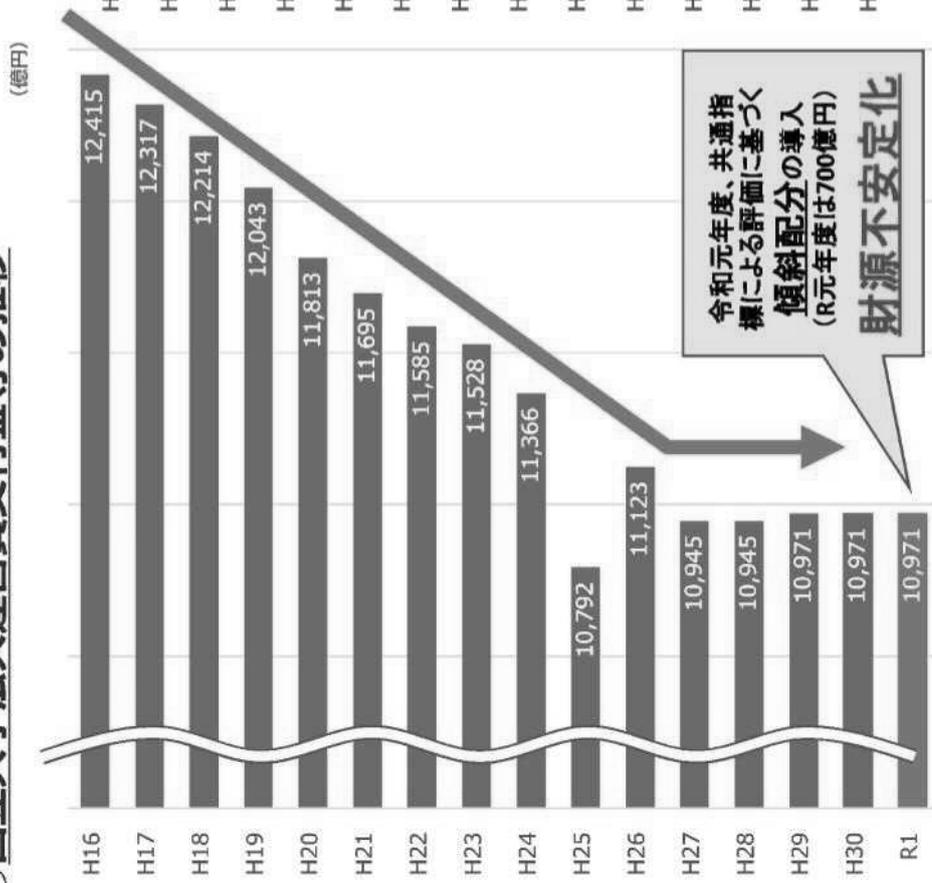
- 1 長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等を行うこと
- 2 競争的資金の性格を踏まえつつ、エフォート率に応じて直接経費から人件費支出を可能とするような競争的資金制度改革を行うこと



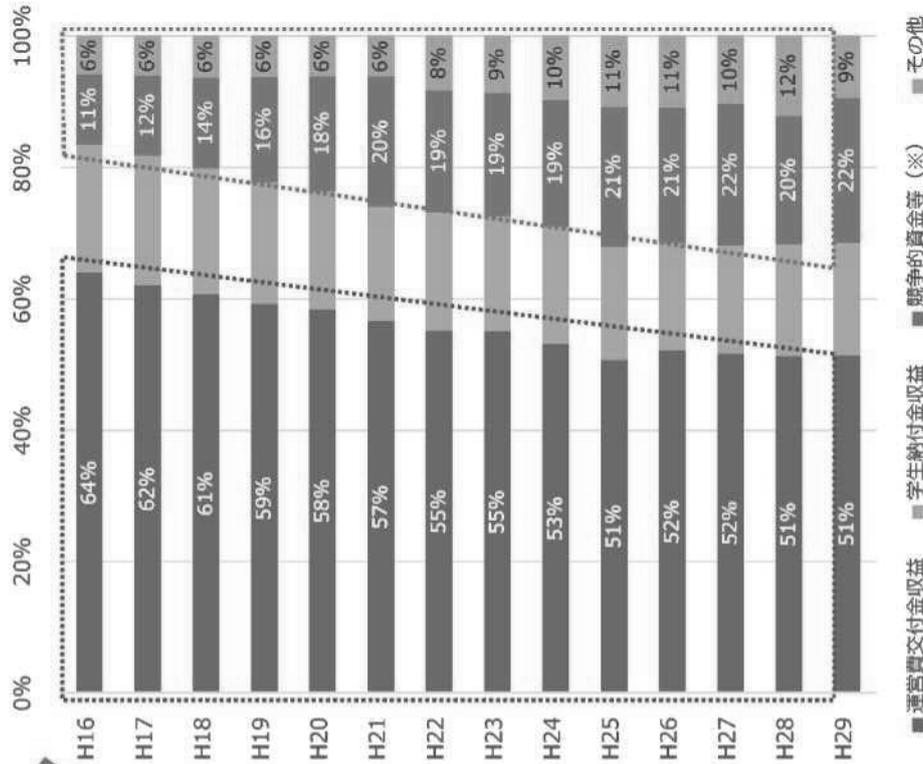
国立大学運営費交付金等の拡充

基盤的
経費 1

○国立大学法人運営費交付金等の推移



○予算配分バランスの変化 (経常収入の内訳)



(注) 附属病院収益は除く

(注) 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額

▶ 基盤となる運営費交付金の拡充と適切な競争的資金のデュアルサポートが必要

(出典) 文部科学省資料をもとに国大協事務局作成

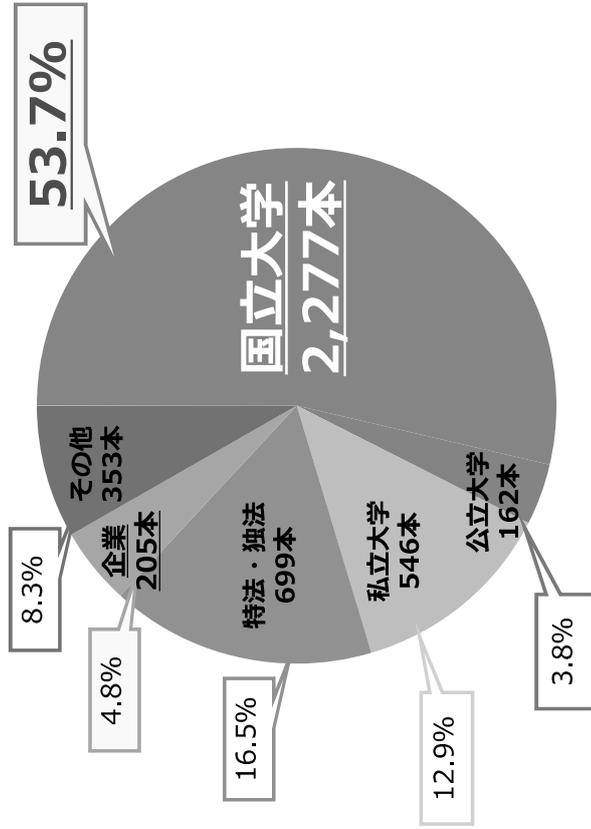


我が国の研究力を支える国立大学

基盤的 経費 1

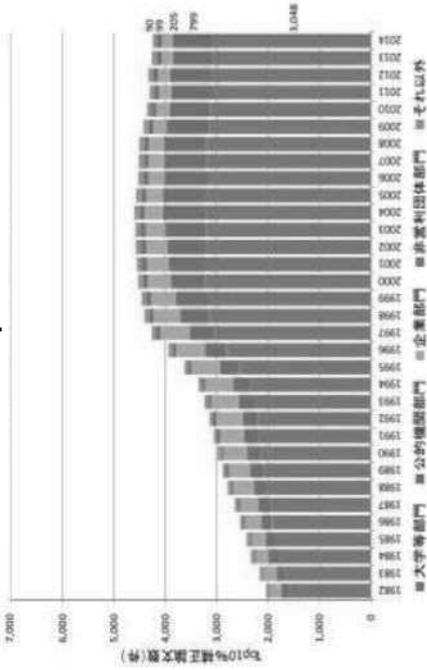
・我が国のTop10%論文数については、国立大学が国全体の約54%、大学全体の約70%を占める
(出典：科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2017」より国大協作成)

組織区分別Top10%補正論文数 (2013-2015年平均値)

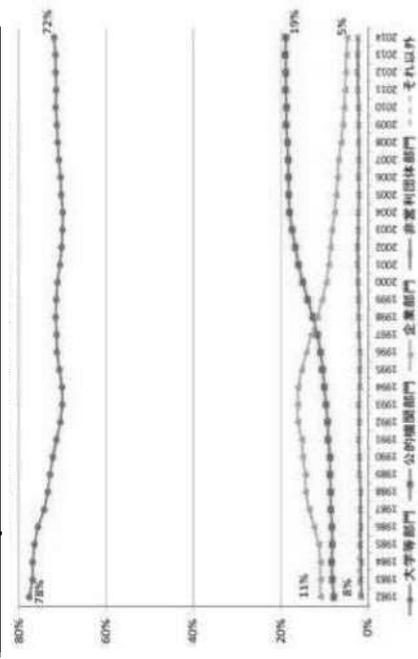


我が国のTop10%論文数の組織別内訳を見ると、国立大学は約54%を占め、国公私立を合わせた大学全体では約70%を占めている。
大学の占める割合は近年ほぼ横ばいで推移している。
企業の占める割合は、1990年代後半から低下を続け、現在は約5%である。

日本の部門別Top10%補正論文数



日本のTop10%補正論文における各部門区分の割合



(出典) 科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2017-論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」より作成



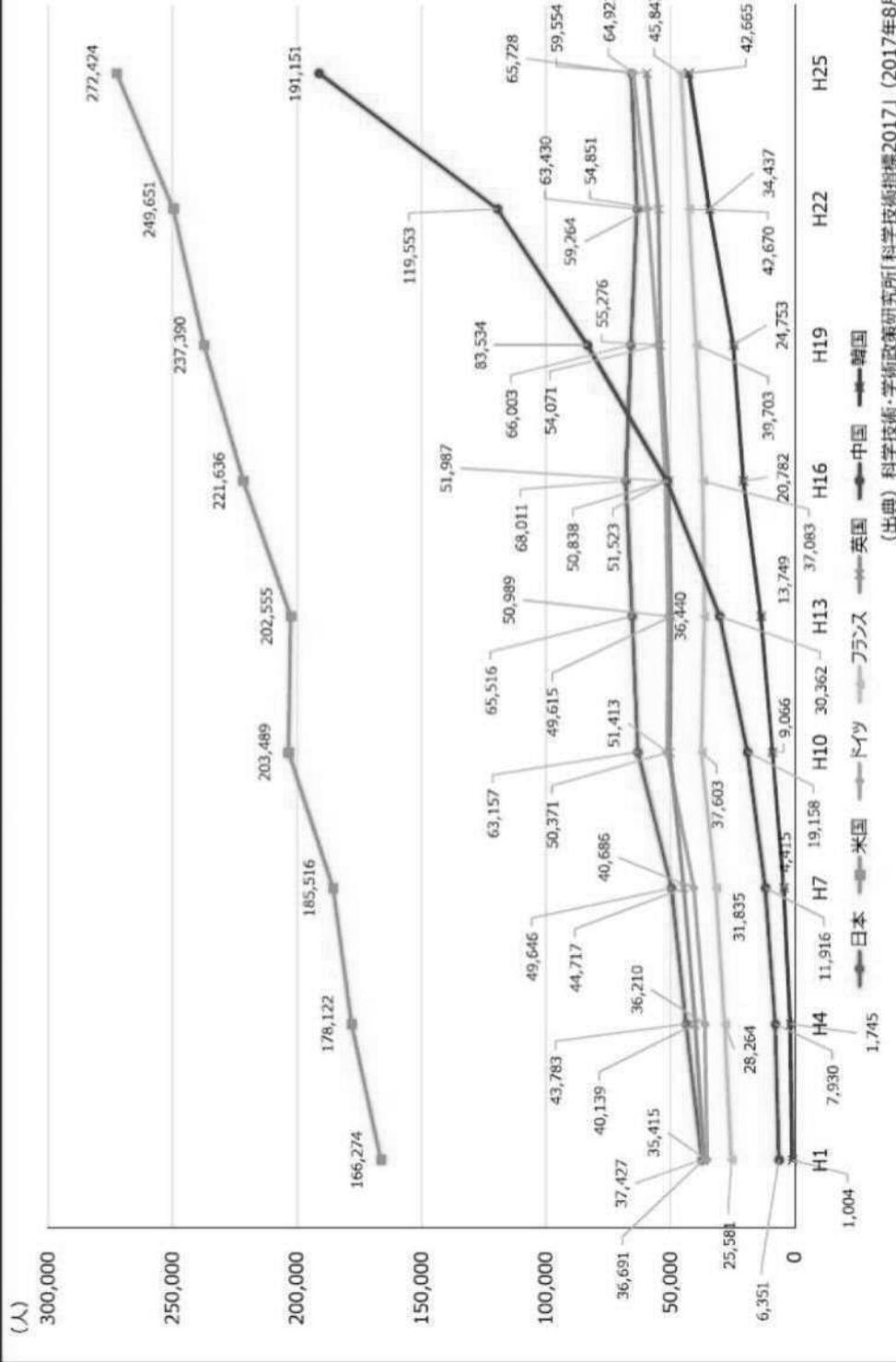
我が国の研究力の国際的位置付け

基盤的
経費 1

・論文数に関する我が国の国際的地位は、質的・量的ともに低下

(データ出典：文部科学省「我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理」)

図9 論文数(分数カウント)の推移



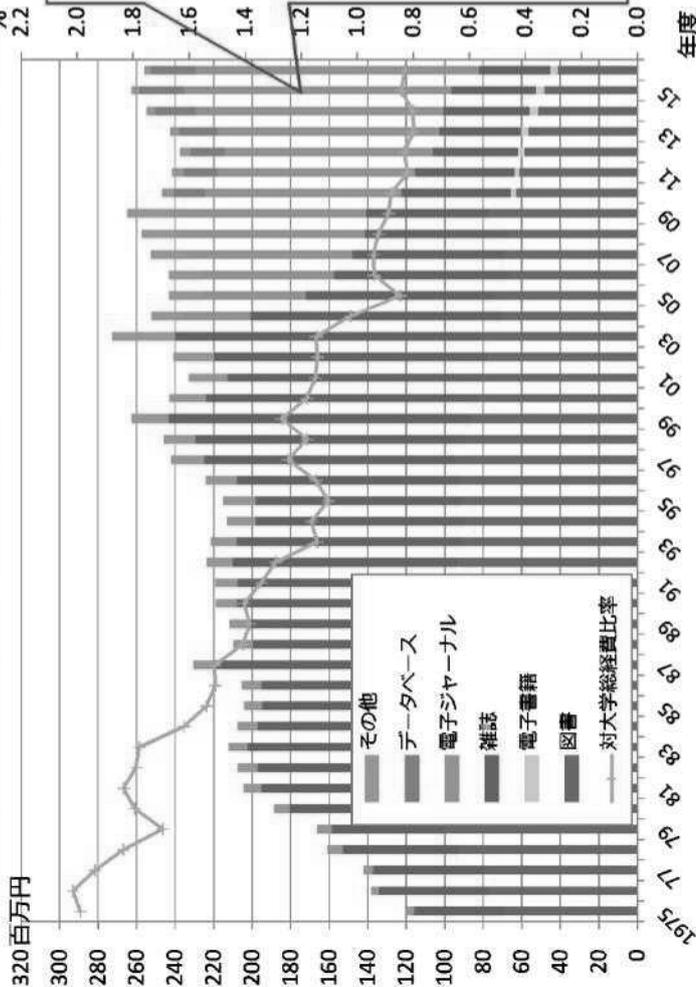
(出典) 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2017」(2017年8月)



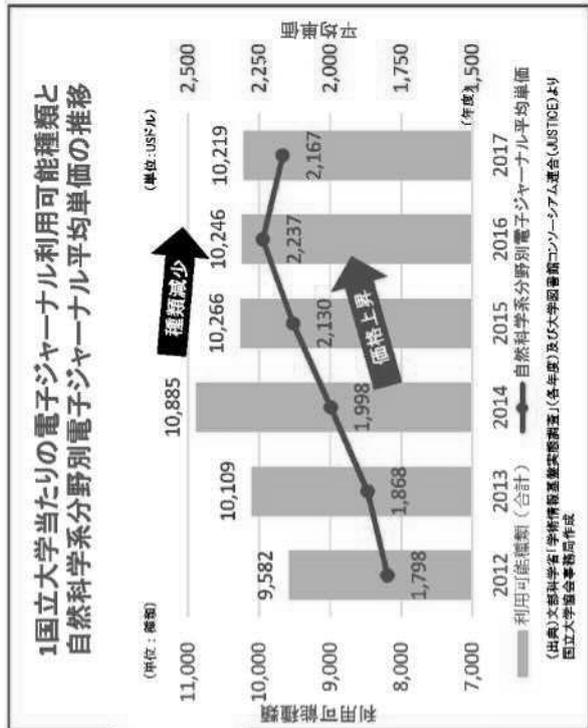
電子ジャーナル価格高騰による研究経費の圧迫

基盤的
経費 1

○ 図書館資料費の推移：国立大学 1大学あたり平均額



(グラフ出典) 文部科学省(旧文部省)の「学術情報基盤実態調査結果報告」(旧「大学図書館実態調査結果報告」)による(CJUSTICE事務局作成)



(出典)文部科学省「学術情報基盤実態調査(各年度)及び大学図書館コンソーシアム調査(JUSTICE)より
国立大学協会事務局作成

大学予算減少の中で図書館資料費を確保しているが、必要な学術誌をすべては購入できない。また、電子ジャーナルの毎年の値上げにより、予算が同額であれば購読できる学術誌数が漸減し、**研究環境悪化の懸念も。教育・研究活動に大きな支障**

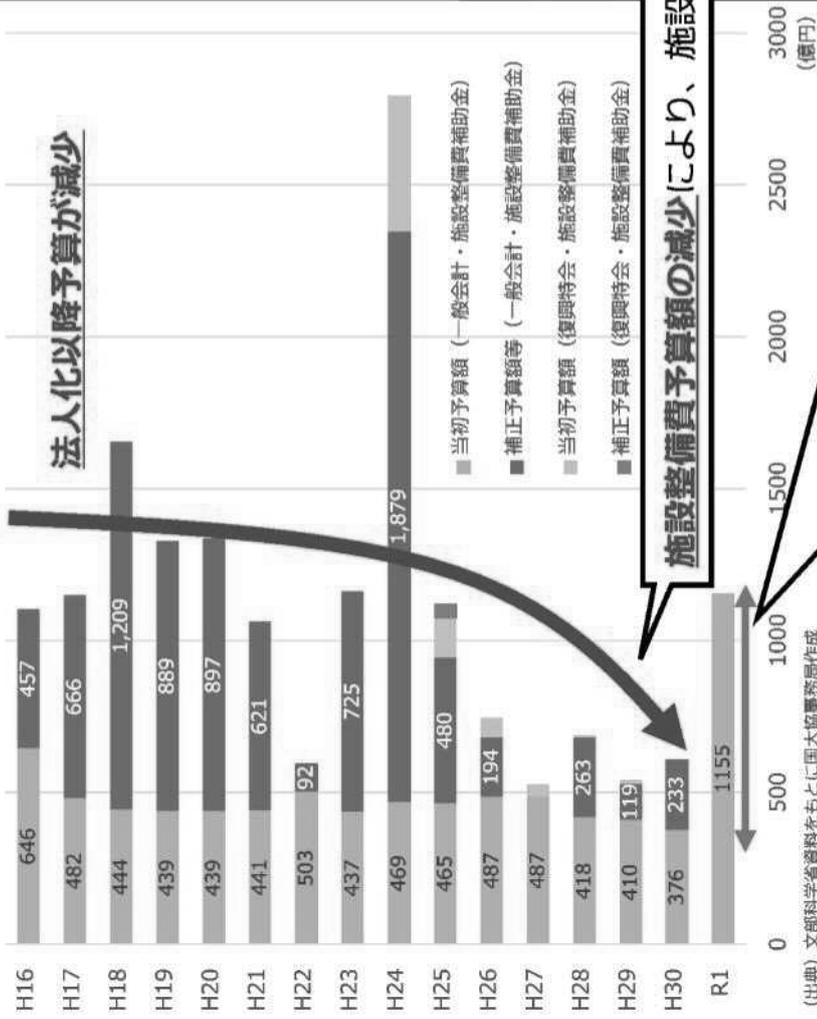
▶ **教育改革推進や研究力の向上のためには、知的インフラの整備拡充が必要不可欠**



国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実

基盤的
経費 2

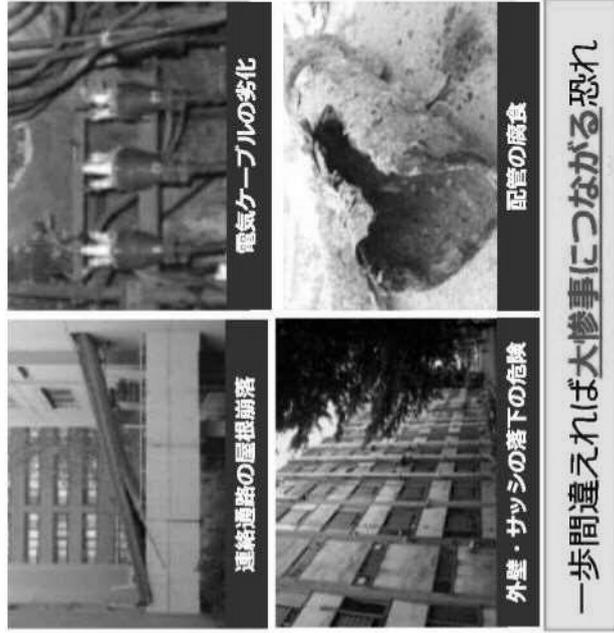
○国立大学法人等施設整備費予算額の推移（国費相当分）



(出典) 文部科学省資料をもとに国大協事務局作成

▶ 施設整備費等を確保・充実し、教育研究力強化の環境を整備することが必要

○施設の老朽化

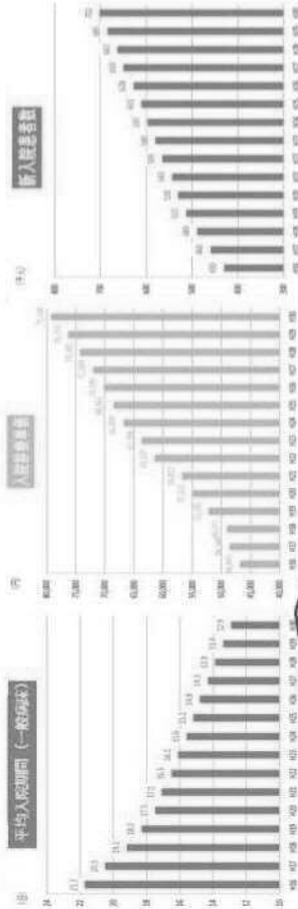




国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

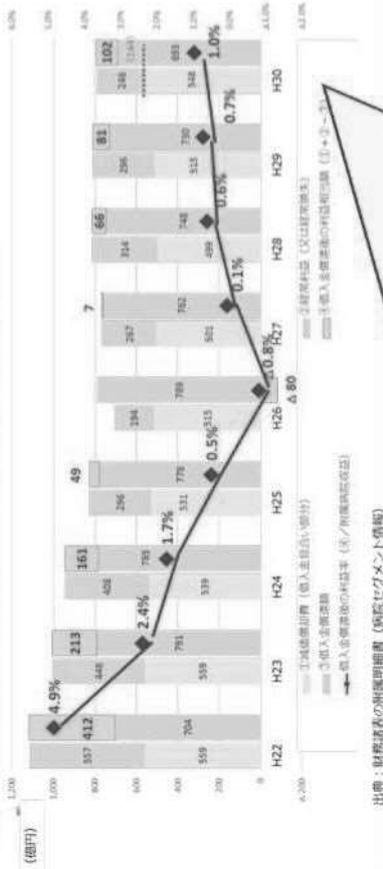
基盤的
経費3

○主な活動指標



国立大学病院は、法人化以降継続して、平均入院期間を短縮し、入院診療単価を伸ばすとともに、新入院患者数を増やして、**附属病院収益を伸ばしてきた。**

○借入金償還の負担を含めた利益の状況



平成30年度の経常利益は42病院計で246億円。一方で、病院施設・医療機器等の整備のための多額の借入金の償還が必要のため、投資などに充てられる**実質的な利益は102億円まで圧縮される。**

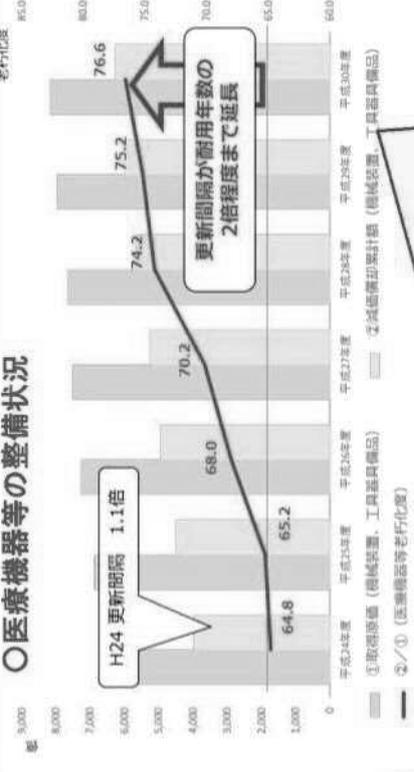
▶新入院患者の獲得等による増収に努めているが、診療経費の伸びを抑えることが難しく、増収減益の状況。既に耐用年数を大幅に超過した医療機器を使用しており、医療の質の低下が危惧されるため、医療機器の導入・更新のための財政的支援が必要。

○経常費用の推移



経費用に占める人件費の比率は何とか抑制しているが、高額な新規医薬品等の保険適用が相次ぐ中で、**診療経費を抑えることは極めて難しい。**

○医療機器等の整備状況



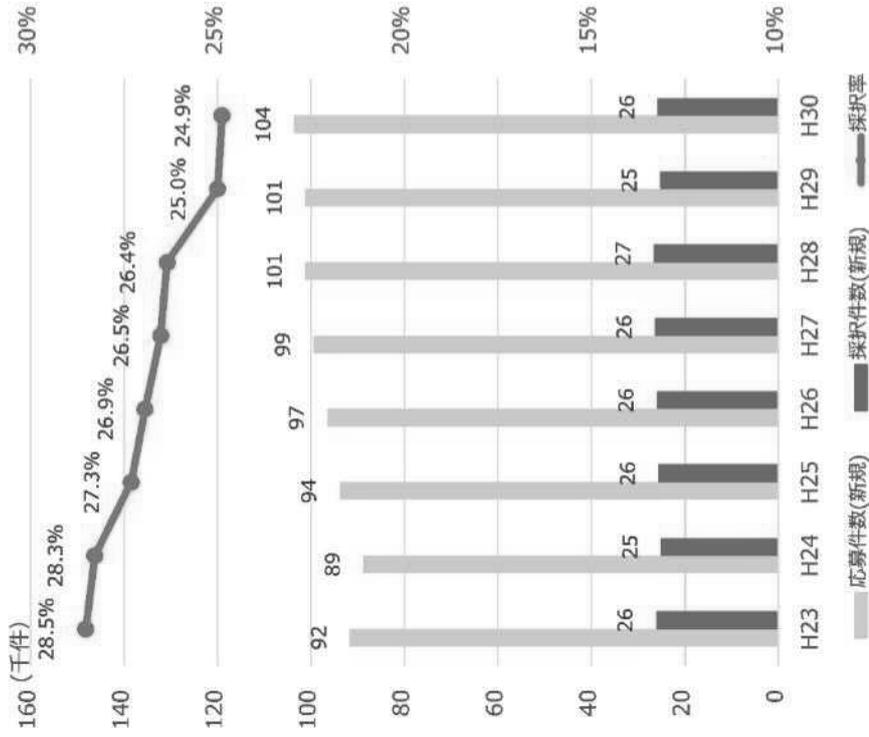
財源が確保できないため、**医療機器の更新が進んでいない。**



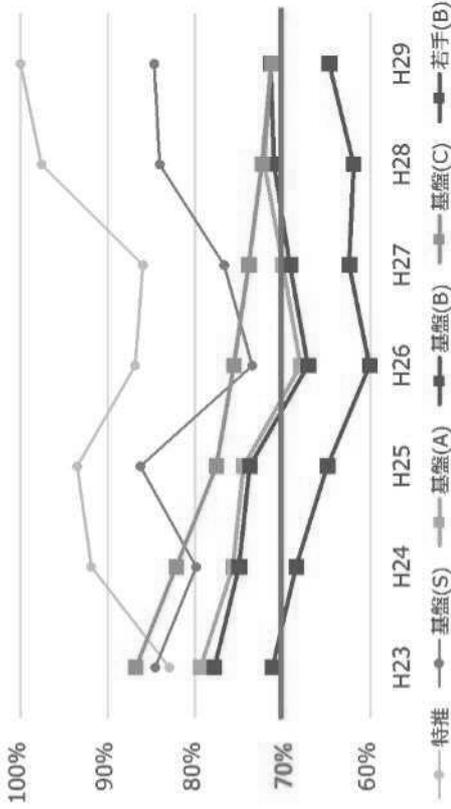
科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充

基盤的
経費 4

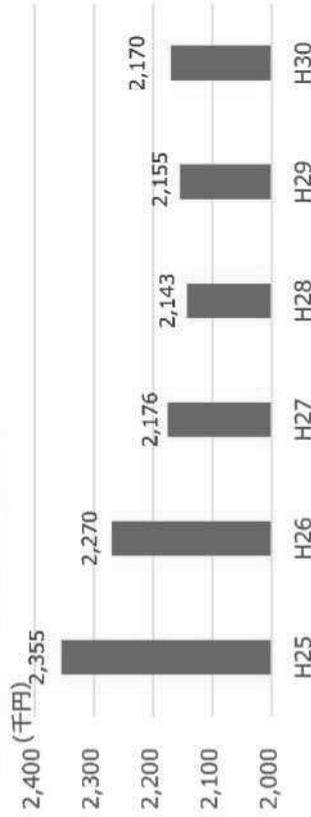
○科研費の応募・採択件数、採択率の推移



○科研費の充足率の推移



○科研費の1課題辺りの平均配分額(直接経費)の推移(新規+継続)



- 科研費は、全ての学術研究分野を支える競争的な基礎的資金として定着し、新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活に大きく貢献している
- ▶これを推進するためには、**予算の拡充**を行うとともに、**研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進**が必要

(出典)日本学術振興会「科研費等の審査に係る総括」(平成23～29年度)及び「平成28年度科学研究費助成事業の配分について(概要)」をもとに国大協事務局作成



地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援

重点
課題 1

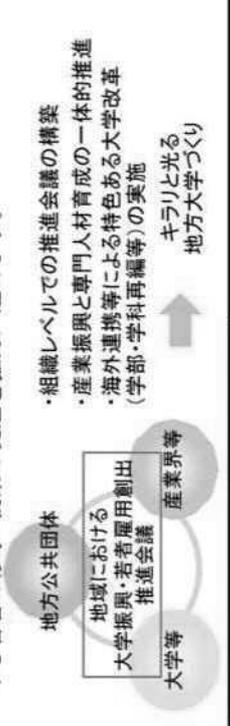
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 97.5億円（30年度予算額 95億円）

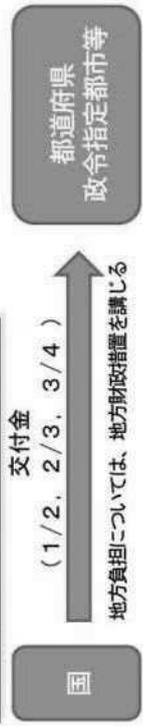
〔 内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円）
文部科学省計上分：25億円 〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

（出典）内閣府地方創生推進事務局「平成30年度地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定申請等及び平成30年度地方大学・地域産業創生交付金に係る実施計画の提出等について（H30.6.1事務連絡）」添付資料より抜粋

▶ 地方創生の中核的機能を果たす大学に対して一層の支援を！

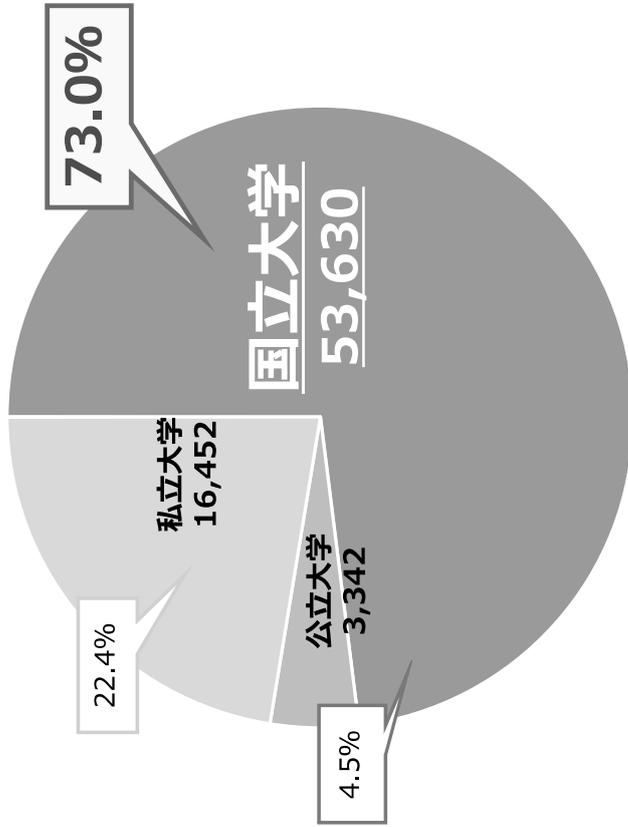


産学連携による共同研究推進

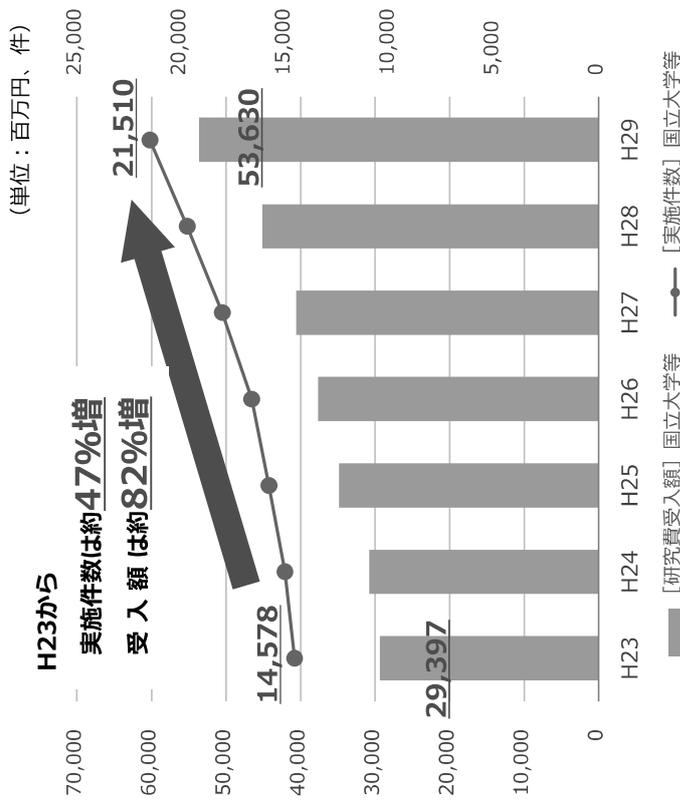
重点課題 1

大学における民間との共同研究・受託研究 研究費受入額 (H29)

(単位：百万円)



国立大学における民間企業との共同研究・ 受託研究実施件数及び研究費受入額の推移



国立大学における共同研究・受託研究の実施件数及び研究費受入額は、平成23年に比して、それぞれ約47%増、約82%増と大幅に増加しており、今後、更なる拡大を図る。



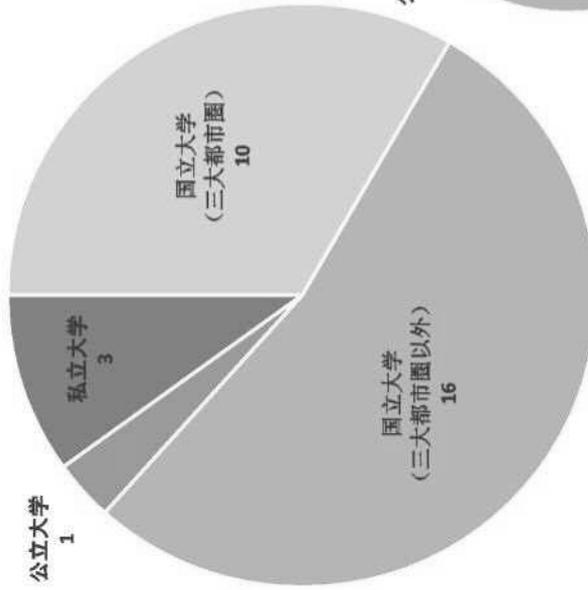
民間企業との共同研究の状況

重点
課題 1

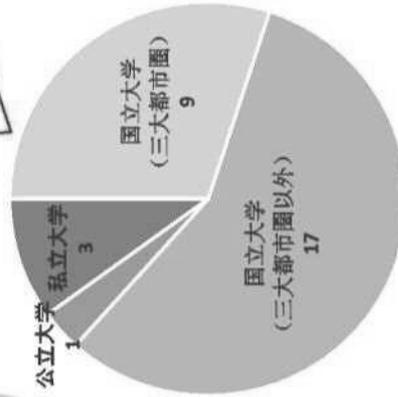
○ 民間企業との共同研究に係る個別実績上位30大学

(単位:大学数)

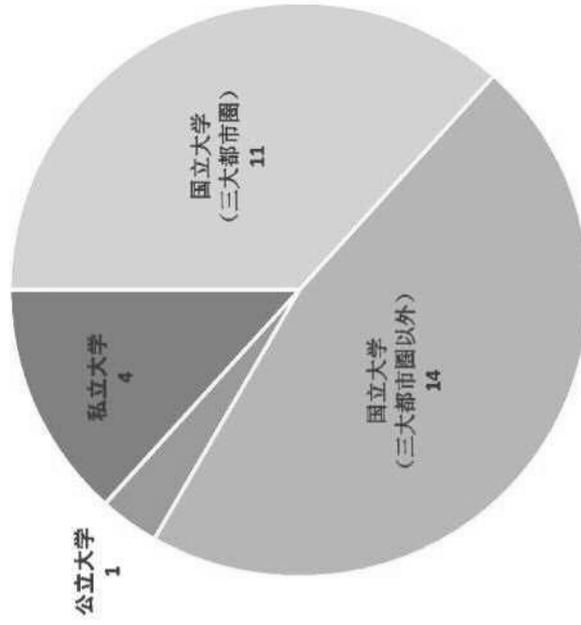
実施件数で上位の30大学に占める国公立私立大学数



同一都道府県内中小企業との共同研究実施件数の上位30大学



研究費受入額で上位の30大学に占める国公立私立大学数



(注) ここでは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を「三大都市圏」とする。
(出典) 文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」より国立大学協会事務局作成



民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(1)

重点
課題 1

・同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究において、国立大学が上位を占める

(データ出典：文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」)

○同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

①北海道・東北地方

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	東北大学	143	506,875	宮城県	1
2	山形大学	107	87,126	山形県	3
3	北海道大学	103	200,595	北海道	2
4	岩手大学	55	52,571	岩手県	4
5	弘前大学	54	75,551	青森県	9
6	帯広畜産大学	50	26,679	北海道	5
7	東北芸術工科大学	42	43,399	山形県	6
8	北見工業大学	40	54,627	北海道	7
9	秋田県立大学	26	18,496	秋田県	7
10	秋田大学	24	67,589	秋田県	10

②関東地方（東京都を除く）

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	茨城大学	76	320,191	茨城県	2
2	筑波大学	75	91,096	茨城県	1
2	群馬大学	75	80,560	群馬県	5
4	横浜国立大学	67	88,426	神奈川県	3
5	千葉大学	66	102,103	千葉県	3
6	宇都宮大学	55	36,692	栃木県	6
7	埼玉大学	45	62,749	埼玉県	7
8	前橋工科大学	26	16,557	群馬県	8
9	横浜国立大学	18	23,811	神奈川県	9
10	群馬工業高等専門学校	17	14,700	群馬県	-

③関東地方（東京都のみ）

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	東京大学	1,241	4,815,863	東京都	1
2	東京工業大学	427	1,389,446	東京都	2
3	早稲田大学	382	931,174	東京都	3
4	慶應義塾大学	266	1,439,710	東京都	4
5	東京理科大学	219	414,152	東京都	5
6	東京農工大学	190	299,229	東京都	6
7	東京医科歯科大学	178	460,874	東京都	9
8	日本大学	146	191,832	東京都	7
9	芝浦工業大学	129	126,945	東京都	-
10	電気通信大学	113	168,231	東京都	10
10	順天堂大学	113	455,968	東京都	-

④北陸・甲信越地方

(新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	信州大学	159	173,487	長野県	1
2	金沢工業大学	93	95,605	石川県	5
3	新潟大学	90	171,365	新潟県	2
4	富山大学	78	96,270	富山県	3
5	山梨大学	44	25,123	山梨県	6
6	金沢大学	42	34,179	石川県	4
7	福井大学	38	23,286	福井県	9
8	長岡技術科学大学	32	41,774	新潟県	6
9	富山県立大学	28	20,461	富山県	8
10	富山高専専門学校	27	7,454	富山県	10

※同一県内企業とは、大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業を指す。



民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(2)

重点
課題 1

・同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数において、国立大学が上位を占める

(データ出典：文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」)

○同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

⑤東海地方

(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	名古屋大学	241	1,332,149	愛知県	1
2	三重大学	152	141,769	三重県	3
3	名古屋工業大学	133	256,143	愛知県	2
4	岐阜大学	94	97,179	岐阜県	4
5	豊橋技術科学大学	78	180,984	愛知県	5
6	静岡大学	75	138,180	静岡県	6
6	中部大学	75	101,297	愛知県	7
8	名城大学	35	25,449	愛知県	9
9	静岡県立大学	33	52,901	静岡県	8
10	豊田工業大学	32	192,069	愛知県	10

⑥近畿地方

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	大阪大学	379	2,044,595	大阪府	1
2	立命館大学	158	183,560	京都府	3
3	京都大学	154	640,064	京都府	2
4	神戸大学	147	488,128	兵庫県	4
5	近畿大学	143	164,638	大阪府	6
6	大阪府立大学	134	106,437	大阪府	5
7	大阪市立大学	110	262,331	大阪府	7
8	関西大学	71	91,513	大阪府	8
9	京都工芸繊維大学	51	67,857	京都府	10
10	兵庫県立大学	46	51,117	兵庫県	9

⑦中国・四国地方

(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	広島大学	158	379,893	広島県	1
2	徳島大学	82	189,318	徳島県	2
3	岡山大学	77	177,323	岡山県	3
4	島根大学	72	118,060	島根県	5
5	愛媛大学	70	80,077	愛媛県	4
6	鳥取大学	67	85,623	鳥取県	6
7	山口大学	59	53,558	山口県	7
8	香川大学	40	55,152	香川県	8
8	高知大学	40	61,918	高知県	9
10	岡山県立大学	27	9,920	岡山県	10
10	岡山理科大学	27	41,581	岡山県	-

⑧九州地方

(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮城県、鹿児島県、沖縄県)

No.	機関名	件数	受入額 (千円)	所在地	前年度 No.
1	九州大学	152	526,098	福岡県	1
2	鹿児島大学	101	132,521	鹿児島	2
3	琉球大学	84	565,804	沖縄県	3
4	熊本大学	77	188,511	熊本県	4
5	九州工業大学	76	65,565	福岡県	6
6	宮崎大学	67	68,375	宮崎県	5
7	佐賀大学	50	73,188	佐賀県	7
8	長崎大学	46	49,287	長崎県	8
9	大分大学	40	16,397	大分県	9
10	北九州市立大学	35	45,901	福岡県	-

※同一県内企業とは、大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業を指す。

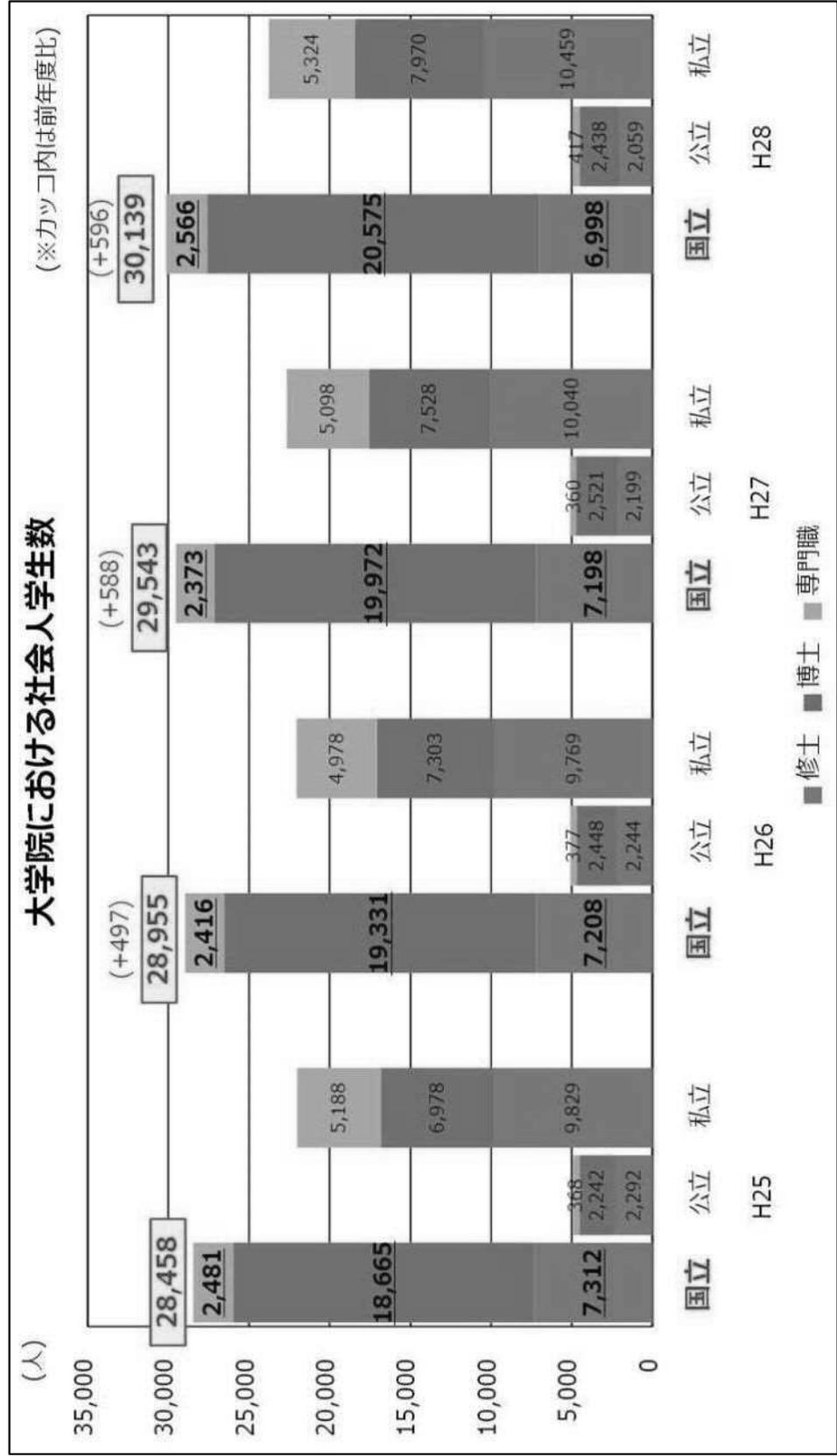


国立大学におけるリカレント教育

重点
課題 1

・ 国立大学の大学院における社会人学生数は増加している

(データ出典：文部科学省「学校基本調査」から国大協作成)





新たに求められる高度人材育成

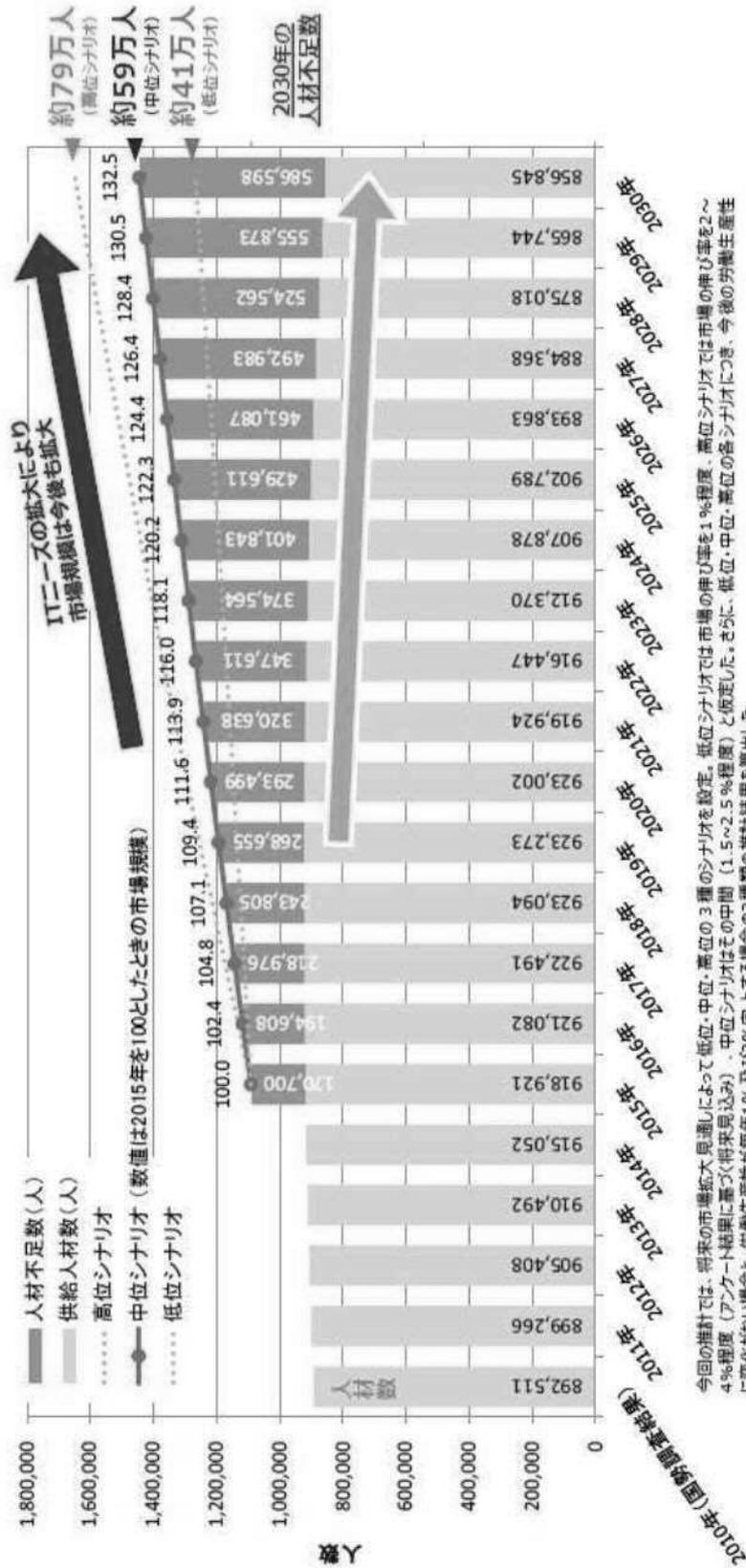
重点
課題 1

・データやAIによる分析から新たなイノベーション創出や価値創造を行える人材が不足

(データ出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」2016年6月)

- 2015年の人材不足規模：約17万人
 - 2030年の人材不足規模：約59万人 (中位シナリオ)
- ⇒ IT人材不足は、今後ますます深刻化

IT人材の不足規模に関する予測

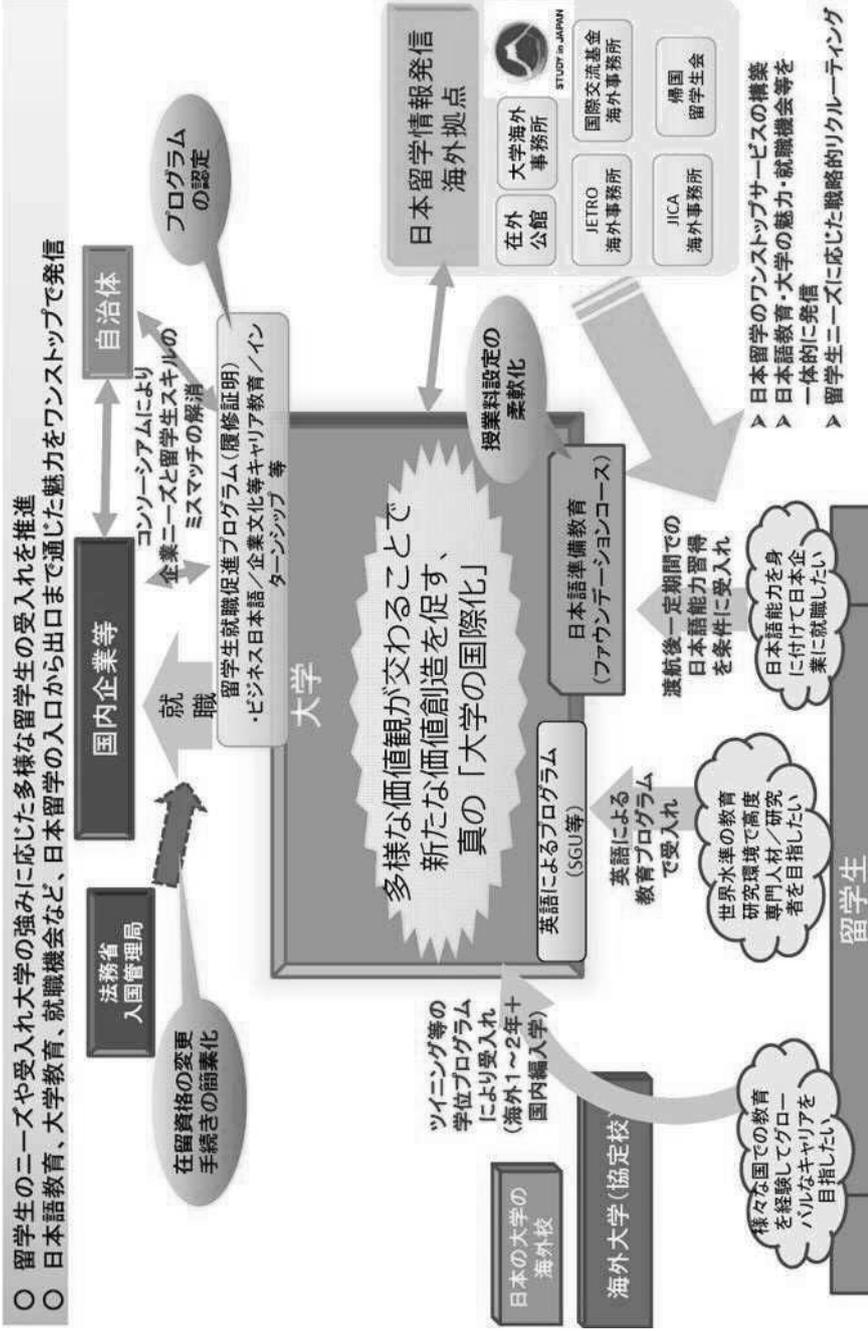




留学生政策の推進

重点課題 2

○ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策



(出典) 中央教育審議会 教育改革ワーキンググループ (第13回) (H30.4.27開催) 資料より抜粋

- ▶ 留学生施策を推進するには、海外における留学生の呼び込みから日本での就職までの一貫した支援体制と拠点を整備することが極めて重要
- ▶ 国立大学においては、全大学が協働して、留学生のリクルート（海外拠点の共同設置等）、選抜（共通問題の開発等）、教育プログラムの提供（複数大学での学修等）などを推進することを検討



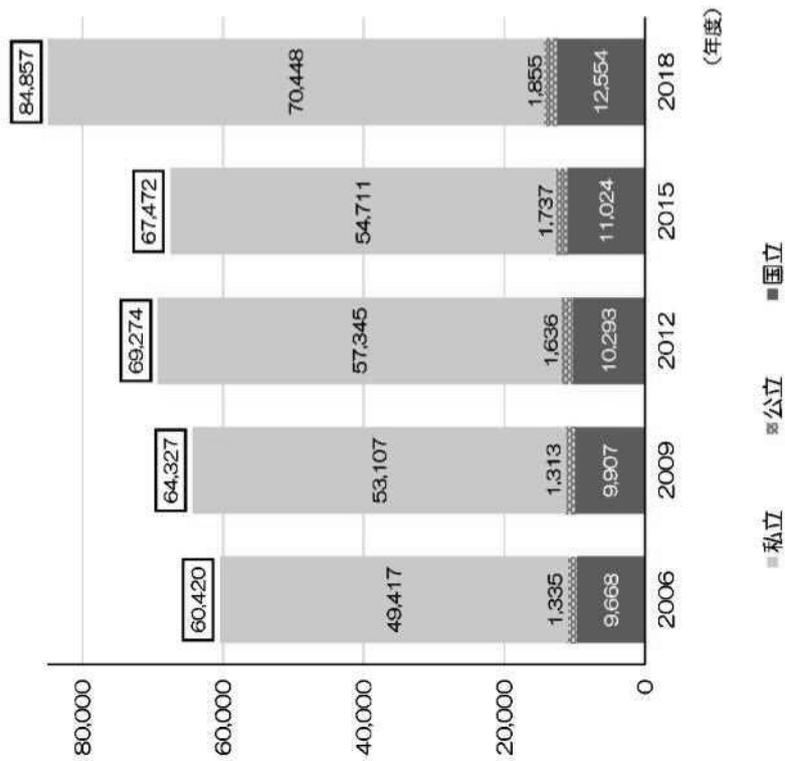
留学生政策の推進

重点課題 2

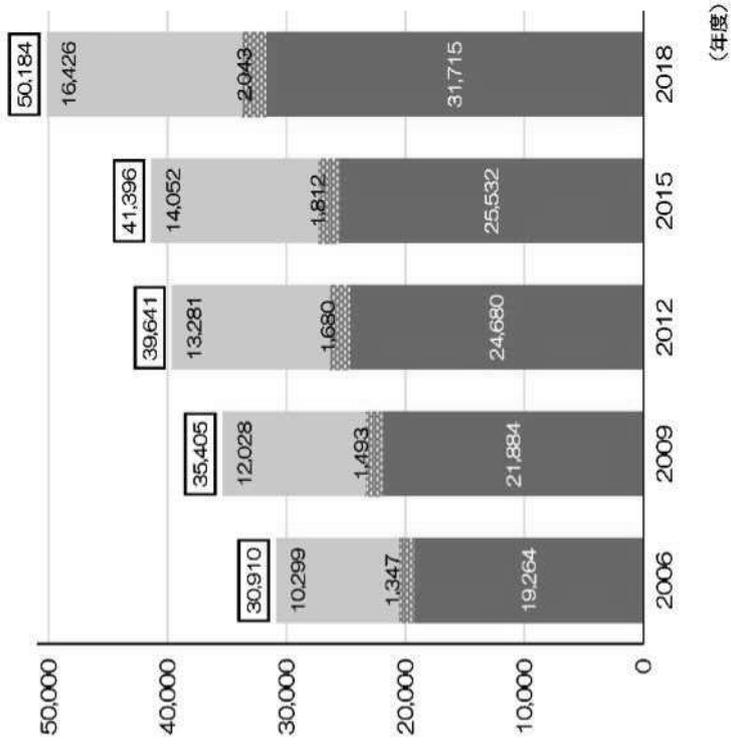
・留学生数は、学部では私立大学が大半を占めており、大学院では国立大学が半数を占めている
(データ出典：国立大学協会「2018年度 国立大学法人基礎資料集」2019年3月)

海外からの留学生数

・学部
(単位：人)



・大学院
(単位：人)





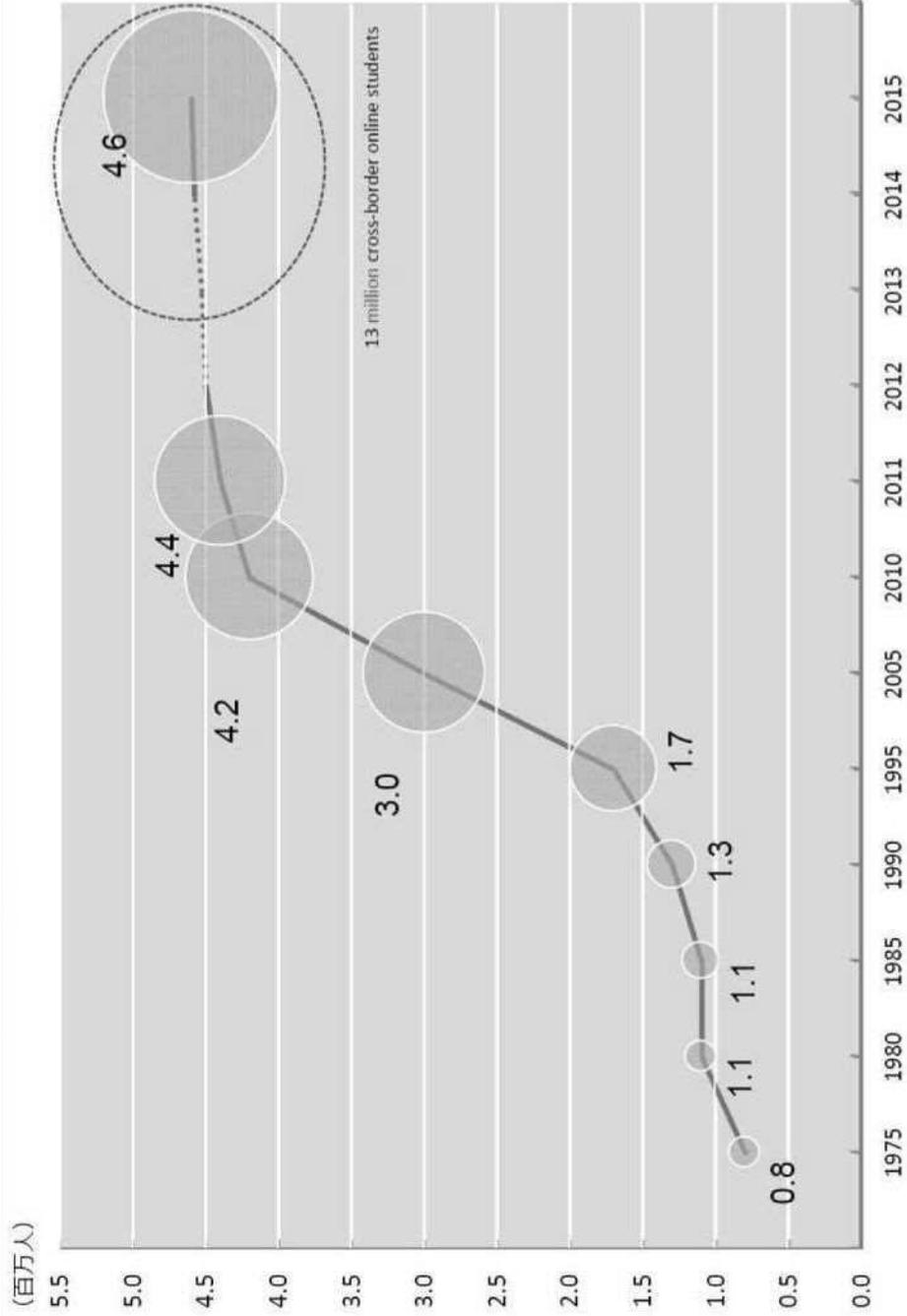
留学生政策の推進

重点
課題 2

・ 世界全体の留学生数は、2015年には460万人に達している

(データ出典：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」 2018年11月)

世界全体の外国人学生数の長期的推移



(Education at a Glance 2017:OECD統計)



留学生政策の推進

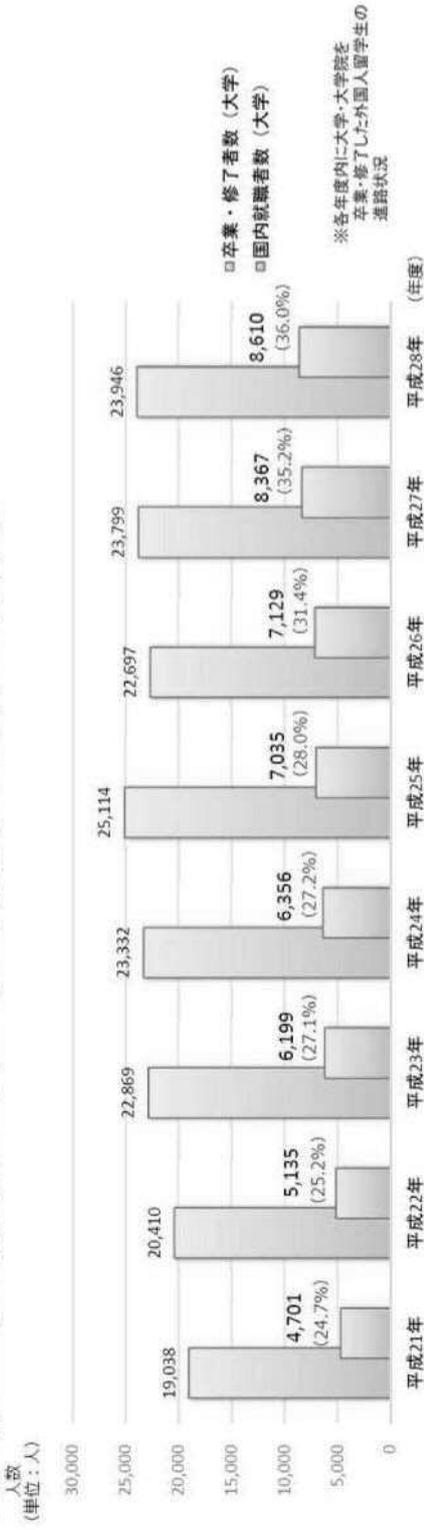
重点課題 2

・ 外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、各年度に大学・大学院を卒業・終了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した者の占める割合は4割弱

(データ出典：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」2018年11月)

外国人留学生の就職の現状(大学修了者の進路状況)

○ 大学(学部・院)段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



○ 大学(学部・院)を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成28年度に大学(学部・院)を卒業・修了した者(23,946人)のうち、国内に就職した者は8,610人(約36%)。

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

○ 外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」(平成28年6月2日)において、外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割へ向上させることを閣議決定。

○ 日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約64%を占める。

(出典)「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」(平成28年9月(独)日本学生支援機構)



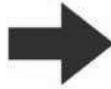
寄附収入の拡大

税制改正

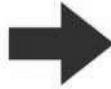
平成28年度の国立大学への寄附額は1,313億円であり過去10年間で最高額！

とりわけ個人寄附については、平成28年度から学生への修学支援に対する寄附について所得税の軽減措置が拡充されたことを追い風に、前年度比約3倍の伸びを見せている！

○平成30年度の税制改正により、評価性資産の寄附について非課税要件が緩和

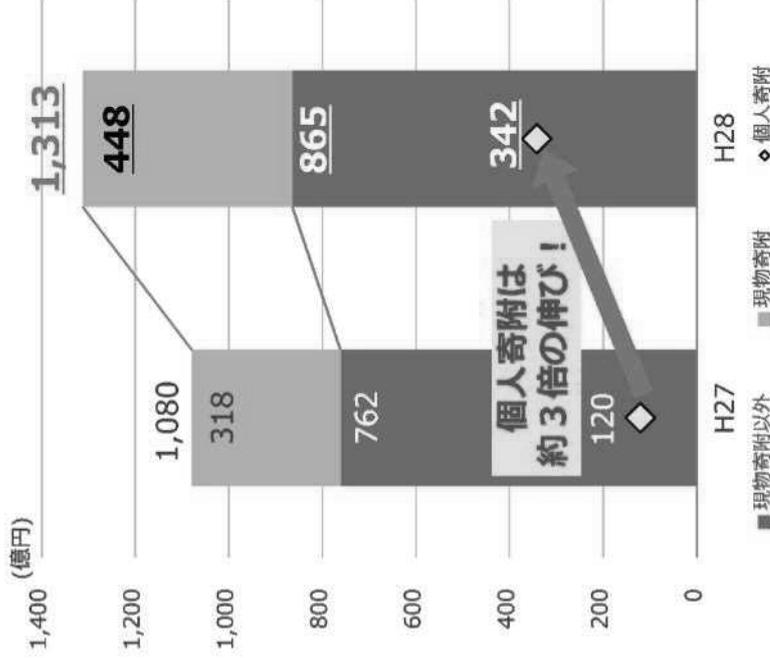


これまでも、各国立大学では、クラウドファンディング等の新たな取り組みを積極的に行いながら寄附の獲得に努めてきたが、本改正を受け、遺贈を含めた個人寄附のさらなる獲得に向けて、更にファンドレイジングに注力していく



▶この流れを一層促進するためには、個人寄附に係る税額控除の対象を修学支援のみならず教育研究活動全般への支援に拡大することが必要

○国立大学の寄附金収入



令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係
予算の拡充等に関する会長声明

我が国は、急速な少子高齢化をむかえ、労働生産人口の減少、地方の過疎化等が進む中、国の政策として全国に配置された国立大学や各地方公共団体が設置する公立大学は、多くの国民の公共財としてその教育・研究力を活かし、世界の持続可能な成長や、地方創生と地方からのイノベーションを創出する役割を担うことが強く期待されている。

国公立大学にはSociety 5.0¹⁰と第四次産業革命の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながらすべての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献するとともに、世界を牽引する知的人材の育成が求められている。しかしながら、運営費交付金の削減累積や研究者を取り巻く様々な制度改正などの要因によって、十分な教育研究基盤の維持・確保に支障をきたしている。

また、今年の台風15号、19号は国内に甚大な被害を残し、災害に対する各施設の脆弱性が議論されている中、我が国の強靱化対策のため、国公立大学は各地域の防災拠点としての機能の充実が求められる。さらに、公立大学には地方公共団体が設置する大学として、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

このような状況の中、次の事項について万全を期すべきである。

- 一、国立大学法人運営費交付金や科研費等の基盤的経費の拡充
- 二、防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金や、設備に係る支援の拡充（補正予算を含む）及び学術情報基盤（電子ジャーナル）など知的インフラに係る環境整備の充実
- 三、地域医療の中核である国公立大学附属病院に必要な財政的支援の確保
- 四、高等教育の無償化について、国立大学においては、既存の授業料免除制度と合わせ総計的な規模の維持・拡充のための財源の確保を行うとともに、公立大学に係る財政負担については、国としての確実な地方財政措置
- 五、地域連携機能強化のための公立大学への財政支援の充実
- 六、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 七、個人寄附に係る税額控除の対象の教育研究活動支援全般への拡充

令和元年十一月十五日

国公立大学振興議員連盟会長 河村 建夫

令和二年度予算及び令和元年度補正予算における国公立大学法人関係
予算の拡充等に関する決議

我が国は、急速な少子高齢化をむかえ、労働生産人口の減少、地方の過疎化等が進む中、国の政策として全国に配置された国立大学や各地方公共団体が設置する公立大学は、多くの国民の公共財としてその教育・研究力を活かし、世界の持続可能な成長や、地方創生と地方からのイノベーションを創出する役割を担うことが強く期待されている。

国公立大学にはSociety 5.0と第四次産業革命の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながらすべての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献するとともに、世界を牽引する知的人材の育成が求められている。しかしながら、運営費交付金の削減累積や研究者を取り巻く様々な制度改正などの要因によって、十分な教育研究基盤の維持・確保に支障をきたしている。

また、今年の台風15号、19号は国内に甚大な被害を残し、災害に対する各施設の脆弱性が議論されている中、我が国の強靱化対策のため、国公立大学は各地域の防災拠点としての機能の充実が求められる。さらに、公立大学には地方公共団体が設置する大学として、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

このような状況の中、次の事項について万全を期すべきである。

- 一、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費の拡充
- 二、防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金や、設備に係る支援の拡充（補正予算を含む）
及び学術情報基盤（電子ジャーナル）など知的インフラに係る環境整備の充実
- 三、地域医療の中核である国公立大学附属病院に必要な財政的支援の確保
- 四、高等教育の無償化について、国立大学においては、既存の授業料免除制度と合わせ総計的な規模の維持・拡充のための財源の確保を行うとともに、公立大学に係る財政負担については、国としての確実な地方財政措置
- 五、地域連携機能強化のための公立大学への財政支援の充実
- 六、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 七、個人寄附に係る税額控除の対象の教育研究活動支援全般への拡充

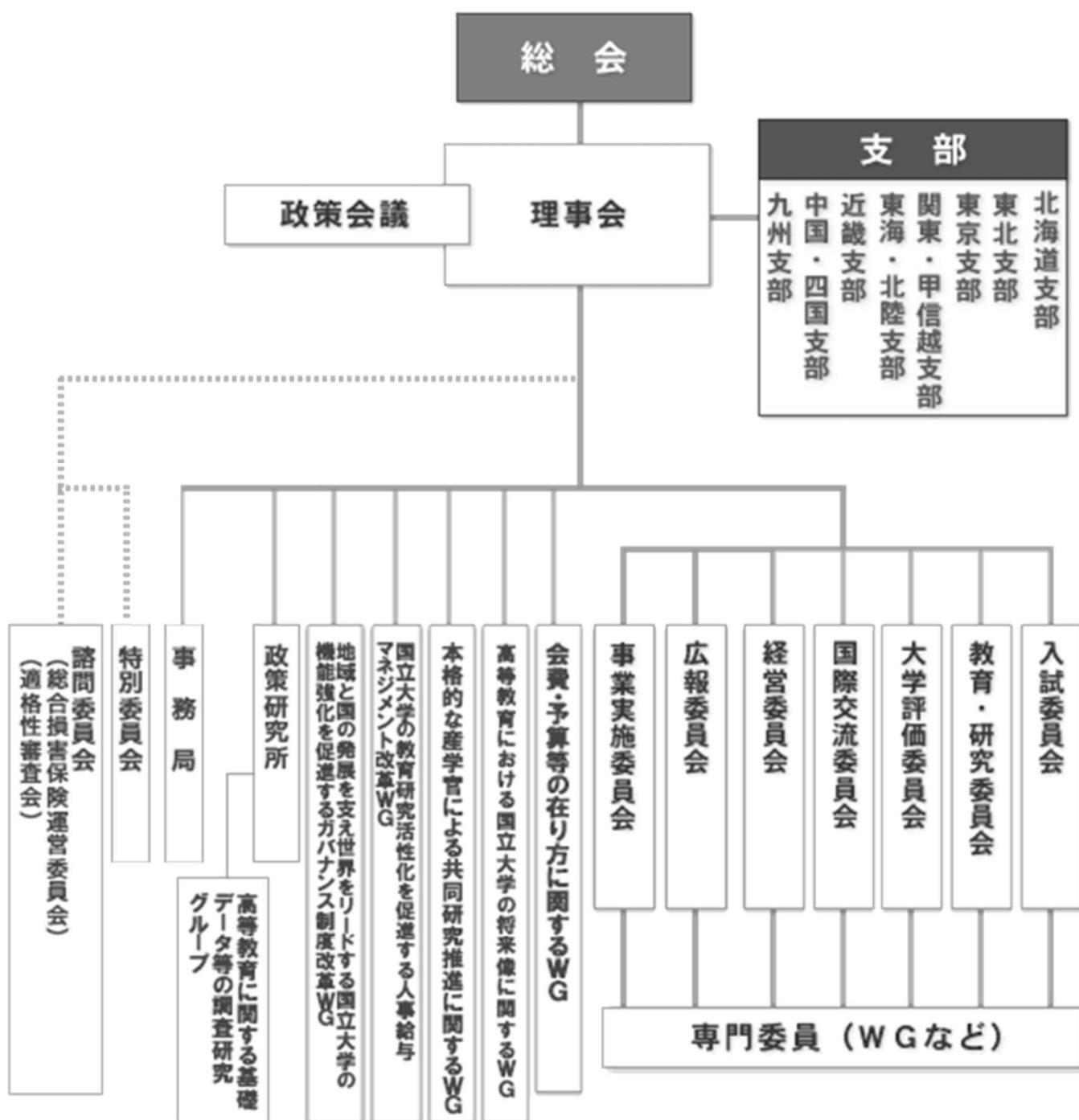
右決議する。

令和元年十一月二七日

国公立大学振興議員連盟

IV 令和元年度 国立大学協会概要

(1) 国立大学協会組織図



(令和2年3月31日現在)

会 員 名 簿

(2) 会員及び学長一覧(平成31年4月～令和2年3月)

会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長	会員(大学名)	学 長
北海道大学	名和 豊春	埼玉大学	山口 宏樹	奈良教育大学	加藤 久雄
北海道教育大学	蛇穴 治夫	千葉大学	徳久 剛史	奈良女子大学	今岡 春樹
室蘭工業大学	空閑 良壽	横浜国立大学	長谷部 勇一	奈良先端科学技術 大学院大学	横矢 直和
小樽商科大学	和田 健夫	総合研究大学院 大学	長谷川 真理子	和歌山大学	伊東 千尋
帯広畜産大学	奥田 潔	新潟大学	高橋 姿	鳥取大学	中島 廣光
旭川医科大学	吉田 晃敏	(令和2年2月1日～)	牛木 辰男	島根大学	服部 泰直
北見工業大学	鈴木 聡一郎	長岡技術科学大学	東 信彦	岡山大学	槇野 博史
弘前大学	佐藤 敬	上越教育大学	川崎 直哉	広島大学	越智 光夫
岩手大学	岩淵 明	山梨大学	島田 眞路	山口大学	岡 正朗
東北大学	大野 英男	信州大学	濱田 州博	徳島大学	野地 澄晴
宮城教育大学	村松 隆	富山大学	齋藤 滋	鳴門教育大学	山下 一夫
秋田大学	山本 文雄	金沢大学	山崎 光悦	香川大学	筧 善行
山形大学	小山 清人	北陸先端科学技術 大学院大学	浅野 哲夫	愛媛大学	大橋 裕一
福島大学	中井 勝己	福井大学	上田 孝典	高知大学	櫻井 克年
東京大学	五神 真	岐阜大学	森脇 久隆	福岡教育大学	櫻井 孝俊
東京医科歯科大学	吉澤 靖之	静岡大学	石井 潔	九州大学	久保 千春
東京外国語大学	林 佳世子	浜松医科大学	今野 弘之	九州工業大学	尾家 祐二
東京学芸大学	出口 利定	名古屋大学	松尾 清一	佐賀大学	宮崎 耕治
東京農工大学	大野 弘幸	愛知教育大学	後藤ひとみ	(令和元年10月1日～)	兒玉 浩明
東京芸術大学	澤 和樹	名古屋工業大学	鶴飼 裕之	長崎大学	河野 茂
東京工業大学	益 一哉	豊橋技術科学大学	大西 隆	熊本大学	原田 信志
東京海洋大学	竹内 俊郎	三重大学	駒田 美弘	大分大学	北野 正剛
お茶の水女子大学	室伏 きみ子	滋賀大学	位田 隆一	宮崎大学	池ノ上 克
電気通信大学	福田 喬	滋賀医科大学	塩田 浩平	鹿児島大学	佐野 輝
一橋大学	蓼沼 宏一	京都大学	山極 壽一	鹿屋体育大学	松下 雅雄
政策研究大学院 大学	田中 明彦	京都教育大学	細川 友秀	琉球大学	西田 睦
茨城大学	三村 信男	京都工芸繊維大学	森迫 清貴	(特別会員)	機 構 長
筑波大学	永田 恭介	大阪大学	西尾 章治郎	人間文化研究機構	平川 南
筑波技術大学	石原 保志	大阪教育大学	栗林 澄夫	自然科学研究機構	小森 彰夫
宇都宮大学	石田 朋靖	兵庫教育大学	加治佐 哲也	高工エネルギー加速 器研究機構	山内 正則
群馬大学	平塚 浩士	神戸大学	武田 廣	情報・システム研究機構	藤井 良一

(3) 役員、委員会委員等名簿（平成31年4月～令和2年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）
（平成31年4月1日～令和元年6月11日）

理事（会長）	山極 壽一	京都大学長
理事（副会長）	松尾 清一	名古屋大学長
理事（副会長）	永田 恭介	筑波大学長
理事（副会長）	岡 正朗	山口大学長
理事（副会長・会長指名）	室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
理事（専務理事・会長指名）	山本 健慈	和歌山大学顧問・名誉教授
理事（常務理事・会長指名）	木谷 雅人	国立大学協会事務局長
理事（顧問）	五神 真	東京大学長
理事	名和 豊春	北海道大学長
理事	蛇穴 治夫	北海道教育大学長
理事	岩渕 明	岩手大学長
理事	大野 英男	東北大学長
理事	益 一哉	東京工業大学長
理事（会長指名）	三村 信男	茨城大学長
理事	山口 宏樹	埼玉大学長
理事	徳久 剛史	千葉大学長
理事（会長指名）	高橋 姿	新潟大学長
理事	上田 孝典	福井大学長
理事（会長指名）	大西 隆	豊橋技術科学大学長
理事	西尾 章治郎	大阪大学長
理事	武田 廣	神戸大学長
理事	大橋 裕一	愛媛大学長
理事	久保 千春	九州大学長
理事	原田 信志	熊本大学長
監事	中井 勝己	福島大学長
監事	蓼沼 宏一	一橋大学長
会長補佐	出口 利定	東京学芸大学長
会長補佐	田中 明彦	政策研究大学院大学長
会長補佐	石田 朋靖	宇都宮大学長
会長補佐	浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学長
会長補佐	後藤 ひとみ	愛知教育大学長
会長補佐	小森 彰夫	自然科学研究機構長

役員等（理事・監事・顧問・会長補佐）
（令和元年6月11日～令和2年3月31日）

理事（会長）	永田 恭介	筑波大学長
理事（副会長）	西尾 章治郎	大阪大学長
理事（副会長）	大野 英男	東北大学長
理事（副会長）	山崎 光悦	金沢大学長
理事（副会長・会長指名）	林 佳世子	東京外国語大学長
理事（専務理事・会長指名）	山本 健慈	和歌山大学顧問・名誉教授
理事（常務理事・会長指名）	戸渡 速志	国立大学協会事務局長
理事（顧問）	山極 壽一	京都大学長
理事	和田 健夫	小樽商科大学長
理事	奥田 潔	帯広畜産大学長
理事	佐藤 敬	弘前大学長
理事	益 一哉	東京工業大学長
理事	室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
理事（会長指名）	山口 宏樹	埼玉大学長
理事	徳久 剛史	千葉大学長
理事	濱田 州博	信州大学長
理事	松尾 清一	名古屋大学長
理事	位田 隆一	滋賀大学長
理事	服部 泰直	島根大学長
理事（会長指名）	越智 光夫	広島大学長
理事（会長指名）	岡 正朗	山口大学長
理事	笥 善行	香川大学長
理事	久保 千春	九州大学長
理事	河野 茂	長崎大学長
監事	大野 弘幸	東京農工大学長
監事	蓼沼 宏一	一橋大学長
顧問	五神 真	東京大学長
会長補佐	長谷川 眞理子	総合研究大学院大学長
会長補佐	後藤 ひとみ	愛知教育大学長
会長補佐	駒田 美弘	三重大学長
会長補佐	森迫 清貴	京都工芸繊維大学長
会長補佐	尾家 祐二	九州工業大学長
会長補佐	藤井 良一	情報・システム研究機構長

入試委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

岡 正朗 山口大学長

【副委員長】

三村 信男 茨城大学長

大野 英男 東北大学長

【委員】

鈴木 聡一郎 北見工業大学長

中井 勝己 福島大学長

蓼沼 宏一 一橋大学長

石原 保志 筑波技術大学長

山崎 光悦 金沢大学長

石井 潔 静岡大学長

細川 友秀 京都教育大学長

伊東 千尋 和歌山大学長

櫻井 克年 高知大学長

櫻井 孝俊 福岡教育大学長

河野 茂 長崎大学長

【専門委員】

山口 佳三 北海道大学名誉教授・前北海道大学長

田中 純 東京大学教授

根岸 雅史 東京外国語大学教授

島田 康行 筑波大学教授

東島 清 京都大学監事

川嶋 太津夫 大阪大学高等教育・
入試研究開発センター長・特任教授

星野 由雅 長崎大学教授

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

岡 正朗 山口大学長

【副委員長】

河野 茂 長崎大学長

和田 健夫 小樽商科大学長

【委員】

鈴木 聡一郎 北見工業大学長

中井 勝己 福島大学長

林 佳世子 東京外国語大学長

三村 信男 茨城大学長

高橋 姿 新潟大学長

(令和2年1月31日まで)

牛木 辰男 新潟大学長

(令和2年2月1日から)

石井 潔 静岡大学長

今野 弘之 浜松医科大学長

細川 友秀 京都教育大学長

森迫 清貴 京都工芸繊維大学長

櫻井 孝俊 福岡教育大学長

西田 睦 琉球大学長

【専門委員】

山口 佳三 北海道大学名誉教授・前北海道大学長

矢口 祐人 東京大学教授

根岸 雅史 東京外国語大学教授

島田 康行 筑波大学教授

東島 清 京都大学監事

川嶋 太津夫 大阪大学高等教育・
入試研究開発センター長・特任教授

星野 由雅 長崎大学教授

教育・研究委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

五神 真 東京大学長

【副委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

山口 宏樹 埼玉大学長

【委員】

和田 健夫 小樽商科大学長

小山 清人 山形大学長

室伏 きみ子 お茶の水女子大学長

田中 明彦 政策研究大学院大学長

長谷部 勇一 横浜国立大学長

島田 眞路 山梨大学長

駒田 美弘 三重大学長

位田 隆一 滋賀大学長

横矢 直和 奈良先端科学技術大学院大学長

笥 善行 香川大学長

尾家 祐二 九州工業大学長

松下 雅雄 鹿屋体育大学長

【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学教育推進機構教授

小林 雅之 桜美林大学総合研究機構教授

辻 佳子 東京大学環境安全研究センター長、教授

井関 祥子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

岸本喜久雄 国立教育政策研究所フェロー

東京工業大学名誉教授

小川 温子 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授

関 実 千葉大学理事

竹内 比呂也 千葉大学副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

束村 博子 名古屋大学副理事

矢野 賢一 三重大学大学院工学研究科教授

江藤 みちる 三重大学大学院医学系研究科助教

阿部 正一 滋賀大学理事

宮原 稔 京都大学大学院工学研究科教授

上林 憲雄 神戸大学大学院経営学研究科長、教授

大和 淳 福岡教育大学教育学部教授

吉田 素文 国際医療福祉大学副医学部長、教授

船守 美穂 国立情報学研究所情報社会相関研究系准教授

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

大野 英男 東北大学長

【副委員長】

山口 宏樹 埼玉大学長

笥 善行 香川大学長

【委員】

空閑 良壽 室蘭工業大学長

村松 隆 宮城教育大学長

五神 真 東京大学長

田中 明彦 政策研究大学院大学長

東 信彦 長岡技術科学大学長

後藤 ひとみ 愛知教育大学長

伊東 千尋 和歌山大学長

横矢 直和 奈良先端科学技術大学院大学長

大橋 裕一 愛媛大学長

尾家 祐二 九州工業大学長

原田 信志 熊本大学長

【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学教育推進機構教授

小林 雅之 桜美林大学総合研究機構教授

辻 佳子 東京大学環境安全研究センター長、教授

井関 祥子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

岸本 喜久雄 国立教育政策研究所フェロー

東京工業大学名誉教授

関 実 千葉大学理事

竹内 比呂也 千葉大学副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

束村 博子 名古屋大学副理事

江藤 みちる 三重大学大学院医学系研究科助教

阿部 正一 滋賀大学理事

宮原 稔 京都大学大学院工学研究科教授

尾上 孝雄 大阪大学理事・副学長

(令和2年1月23日から)

上林 憲雄 神戸大学大学院経営学研究科長、教授

大和 淳 福岡教育大学教育学部教授

吉田 素文 国際医療福祉大学副医学部長、教授

船守 美穂 国立情報学研究所情報社会相関研究系准教授

大学評価委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

【副委員長】

徳久 剛史 千葉大学長

原田 信志 熊本大学長

【委員】

奥田 潔 帯広畜産大学長

村松 隆 宮城教育大学長

竹内 俊郎 東京海洋大学長

福田 喬 電気通信大学長

長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長

東 信彦 長岡技術科学大学長

齋藤 滋 富山大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

中島 廣光 鳥取大学長

山下 一夫 鳴門教育大学長

西田 睦 琉球大学長

【専門委員】

小川 智 岩手大学理事
(総務・企画・評価担当)・副学長

前田 早苗 千葉大学国際教養学部教授

細井 由彦 鳥取大学理事
(企画・評価担当、広報担当、
ダイバーシティ推進担当)・副学長

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

【副委員長】

徳久 剛史 千葉大学長

服部 泰直 島根大学長

【委員】

蛇穴 治夫 北海道教育大学長

山本 文雄 秋田大学長

福田 喬 電気通信大学長

蓼沼 宏一 一橋大学長

平塚 浩士 群馬大学長

長谷部 勇一 横浜国立大学長

駒田 美弘 三重大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

中島 廣光 鳥取大学長

山下 一夫 鳴門教育大学長

松下 雅雄 鹿屋体育大学長

【専門委員】

小川 智 岩手大学理事
(総務・企画・評価担当)・副学長

林 隆之 政策研究大学院大学教授

前田 早苗 千葉大学教授

細井 由彦 鳥取大学理事
(企画・評価担当、広報担当、
ダイバーシティ推進担当)・副学長

国際交流委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

永田 恭介 筑波大学長

【副委員長】

高橋 姿 新潟大学長

岩渕 明 岩手大学長

【委員】

空閑 良壽 室蘭工業大学長

山本 文雄 秋田大学長

林 佳世子 東京外国語大学長

浅野 哲夫 北陸先端科学技術大学院大学長

大西 隆 豊橋技術科学大学長

森迫 清貴 京都工芸繊維大学長

服部 泰直 島根大学長

北野 正剛 大分大学長

佐野 輝 鹿児島大学長

【専門委員】

羽田 正 東京大学国際高等研究所

東京カレッジ特任教授

萩尾 生 東京外国語大学教授

古澤 泰治 東京大学大学院経済学研究科教授

Caroline F. Benton 筑波大学副学長・理事 (国際担当)

渡邊 誠 千葉大学理事

中村 文彦 横浜国立大学副学長

高橋 秀樹 新潟大学副学長

小幡 浩司 福井大学国際地域学科教授

穂積 直裕 豊橋技術科学大学教授

国際協力センター長

堀田 泰司 広島大学国際担当副理事

国際センター教授

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

山崎 光悦 金沢大学長

【副委員長】

位田 隆一 滋賀大学長

山極 壽一 京都大学長

【委員】

名和 豊春 北海道大学長

岩渕 明 岩手大学長

竹内 俊郎 東京海洋大学長

長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長

浅野 哲夫 北陸先端科学技術大学院大学長

森脇 久隆 岐阜大学長

塩田 浩平 滋賀医科大学長

櫻井 克年 高知大学長

北野 正剛 大分大学長

佐野 輝 鹿児島大学長

【専門委員】

白波瀬 佐和子 東京大学理事・副学長

古澤 泰治 東京大学大学院経済学研究科教授

Caroline F. Benton 筑波大学副学長・理事 (国際担当)

渡邊 誠 千葉大学理事

織田 雄一 千葉大学国際未来教育基幹教授

中村 文彦 横浜国立大学副学長

高橋 秀樹 新潟大学副学長

斉木 麻利子 金沢大学国際機構教授

小幡 浩司 福井大学国際地域学科教授

磯田 文雄 銘尾大学アジア・オセアニア・アフリカ学

特任教授

穂積 直裕 豊橋技術科学大学教授

グローバル工学教育推進機構副機構長

堀田 泰司 広島大学国際企画担当副理事

森戸国際高等教育学院教授

徳島大学副学長・国際センター長

福井 清 琉球大学理事・副学長

牛窪 潔

経営委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

久保 千春 九州大学長

【副委員長】

名和 豊春 北海道大学長

武田 廣 神戸大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

佐藤 敬 弘前大学長

出口 利定 東京学芸大学長

大野 弘幸 東京農工大学長

平塚 浩士 群馬大学長

今野 弘之 浜松医科大学長

鵜飼 裕之 名古屋工業大学長

塩田 浩平 滋賀医科大学長

今岡 春樹 奈良女子大学長

槇野 博史 岡山大学長

越智 光夫 広島大学長

宮崎 耕治 佐賀大学長

【専門委員】

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科副研究科長

附属病院長補佐

成田 邦彦 新潟大学理事・副学長

平野 浩之 東京大学副理事・財務部長

塩崎 英司 東京大学副理事

医学部附属病院事務部長

山本 修一 千葉大学医学部附属病院長

大竹 茂樹 金沢大学理事・副学長

森田 正信 京都大学理事

井深 順二 奈良女子大学理事・事務局長

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

久保 千春 九州大学長

【副委員長】

越智 光夫 広島大学長

佐藤 敬 弘前大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

小山 清人 山形大学長

出口 利定 東京学芸大学長

大野 弘幸 東京農工大学長

島田 眞路 山梨大学長

齋藤 滋 富山大学長

鵜飼 裕之 名古屋工業大学長

武田 廣 神戸大学長

今岡 春樹 奈良女子大学長

槇野 博史 岡山大学長

宮崎 耕治 佐賀大学長

(令和元年9月30日まで)

兒玉 浩明 佐賀大学長

(令和元年10月1日から)

【専門委員】

羽鳥 政男 東北大学人事企画部長

平野 浩之 東京大学副理事・財務部長

塩崎 英司 東京大学副理事

医学部附属病院事務部長

山本 修一 千葉大学医学部附属病院長

大竹 茂樹 金沢大学理事・副学長

手島 英雄 静岡大学副学長・事務局長

森田 正信 京都大学理事

(令和元年10月31日まで)

井深 順二 奈良女子大学理事・事務局長

広報委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

室伏 きみ子 お茶の水女子大学長

【副委員長】

大橋 裕一 愛媛大学長
蛇穴 治夫 北海道教育大学長

【委員】

澤 和樹 東京藝術大学長
石田 朋靖 宇都宮大学長
後藤 ひとみ 愛知教育大学長
加藤 久雄 奈良教育大学長
山本 健慈 専務理事、和歌山大学顧問、名誉教授
木谷 雅人 常務理事・事務局長

【専門委員】

加藤 美砂子 お茶の水女子大学副学長
渡辺 政隆 東北大学特任教授
(令和元年5月7日から)
本多 宏 前福井大学参与広報室長
元読売新聞論説委員
加納 圭 滋賀大学教育学部准教授
宮野 公樹 京都大学学際融合教育研究
推進センター准教授
深尾 典男 長崎大学学長補佐
渡辺 美代子 科学技術振興機構副理事

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

林 佳世子 東京外国語大学長

【副委員長】

室伏 きみ子 お茶の水女子大学長
奥田 潔 帯広畜産大学長

【委員】

澤 和樹 東京藝術大学長
石原 保志 筑波技術大学長
大西 隆 豊橋技術科学大学長
加藤 久雄 奈良教育大学長
山本 健慈 専務理事、和歌山大学顧問、名誉教授
戸渡 速志 常務理事・事務局長

【専門委員】

大隅 典子 東北大学副学長(広報・共同参画担当)
大学院医学系研究科教授
東京藝術大学美術学部教授
藤崎 圭一郎 茨城大学広報室専門職
山崎 一希 滋賀大学教育学部准教授
加納 圭 大阪大学共創機構広報室長・特任教授
嶋谷 泰典 科学技術振興機構副理事
渡辺 美代子

事業実施委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

松尾 清一 名古屋大学長

【副委員長】

益 一哉 東京工業大学長

上田 孝典 福井大学長

【委員】

和田 健夫 小樽商科大学長

吉澤 靖之 東京医科歯科大学長

川崎 直哉 上越教育大学長

濱田 州博 信州大学長

森脇 久隆 岐阜大学長

栗林 澄夫 大阪教育大学長

野地 澄晴 徳島大学長

池ノ上 克 宮崎大学長

【専門委員】

吉武 博通 首都大学東京理事
お茶の水女子大学監事

両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科
大学経営・政策コース准教授

羽田 貴史 東北大学名誉教授

堀川 光久 広島大学名誉教授

堀川 光久 東京農工大学理事・事務局長

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

松尾 清一 名古屋大学長

【副委員長】

益 一哉 東京工業大学長

濱田 州博 信州大学長

【委員】

吉澤 靖之 東京医科歯科大学長

石田 朋靖 宇都宮大学長

川崎 直哉 上越教育大学長

上田 孝典 福井大学長

栗林 澄夫 大阪教育大学長

野地 澄晴 徳島大学長

池ノ上 克 宮崎大学長

【専門委員】

吉武 博通 首都大学東京理事

お茶の水女子大学監事

東京大学大学院教育学研究科

大学経営・政策コース 准教授

東京農工大学理事・事務局長

東京海洋大学副学長・事務局長

総合研究大学院大学 事務局長

堀川 光久

堀内 敦

大場 武

国立大学法人損害保険運営委員会

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(国立大学法人等関係者)

【座長】

森田 正信 京都大学理事 (令和元年10月31日まで)

【委員】

堀川 光久 東京農工大学理事・事務局長

渡邊 和良 岡山大学理事・事務局長

里見 朋香 東京大学理事

(学識経験者)

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

【委員】

米田 保晴 信州大学名誉教授

徳田 次男 自然科学研究機構理事・事務局長

(保険業界関係者)

【委員】

岩澤 政寛 銀泉リスクソリューションズ株式会社 代表取締役社長

政策研究所運営委員会

(平成31年4月1日～令和元年6月11日)

【委員長】

岡 正朗	山口大学長
【委員】	
石井 潔	静岡大学長
金子 元久	筑波大学特命教授
合田 隆史	尚絅学院大学長
羽田 貴史	広島大学名誉教授 東北大学名誉教授
秦 由美子	関西外国語大学教授
濱中 義隆	国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官
林 隆之	政策研究大学院大学 政策研究科教授
水田 健輔	大正大学地域創生学部教授
三村 信男	茨城大学長
山本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学教育学研究科客員教授
吉武 博通	首都大学東京理事 お茶の水女子大学監事 筑波大学名誉教授
山本 健慈	政策研究所所長
木谷 雅人	国立大学協会専務理事 国立大学協会常務理事・事務局長

(令和元年6月11日～令和2年3月31日)

【委員長】

大野 英男	東北大学長
【委員】	
石井 潔	静岡大学長
金子 元久	筑波大学特命教授
木谷 雅人	国立大学協会参与
合田 隆史	尚絅学院大学長
小林 信一	広島大学高等教育 研究開発センター長・特任教授
長谷部 勇一	横浜国立大学長
濱中 義隆	国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官
林 隆之	政策研究大学院大学政策研究科教授
山本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授
吉武 博通	東京大学名誉教授 首都大学東京理事 お茶の水女子大学監事 筑波大学名誉教授
米澤 彰純	東北大学国際戦略室副室長・教授
山本 健慈	政策研究所所長
戸渡 速志	国立大学協会専務理事 国立大学協会常務理事・事務局長



一般社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

住 所：〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
学術総合センター 4階
National Center of Sciences Bldg.4F
2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

T E L : 03-4212-3506
+81-3-4212-3506

Website : <https://www.janu.jp/>

E-mail : soumu@janu.jp